

平成23年度版

業 務 概 況



福島県相双保健福祉事務所

目 次

第1	相双保健福祉事務所の概況〔総務企画課〕	
1	沿 革	1
2	管内の概況	2
3	組織及び業務内容	5
4	平成22年度決算の概要	6
第2	平成23年度基本方針・重点施策及び事業計画〔各課〕	
1	基本方針	8
2	重点施策	8
3	事業計画	10
4	月別事業(行事)計画書	22
第3	管内のデータ〔総務企画課〕	
1	人口動態の概況	28
2	市町村別人口動態	30
3	主要死因別死亡	33
第4	地域保健福祉の推進〔総務企画課〕	
1	各種保健・医療・福祉計画の概要	35
2	地域保健福祉の推進	35
(1)	相双地域保健医療福祉協議会の開催	35
(2)	地域保健福祉活動推進研修	36
(3)	保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況	37
(4)	地域福祉の活動状況	37
3	出前講座・広報等	38
第5	保健医療提供体制の整備〔医療薬事課医事薬事チーム〕	
1	医 事	41
(1)	医療施設及び病床数	41
(2)	医療従事者の状況	42
(3)	医療監視状況	42
(4)	救急医療体制	43
(5)	骨髄バンクドナー登録	43
2	薬 事	44
(1)	薬局等許可登録施設の状況	44
(2)	医薬分業の状況	46
(3)	麻薬・薬物乱用防止	47
(4)	献 血	48

第6	感染症の予防対策〔医療薬事課感染症予防チーム〕	
1	感染症予防	50
	(1) 結核予防対策	50
	(2) 感染症予防対策	54
	(3) 予防接種普及事業	54
	(4) エイズ等予防対策	57
第7	健康づくり活動の推進〔健康増進課〕	
1	健康づくり	60
	(1) 栄養改善・生活習慣病予防対策の推進	60
	(2) 地域保健と職域保健の連携推進	63
	(3) 市町村健康増進事業に対する助言・支援	64
	(4) 歯科保健対策の推進	66
2	難病対策	68
3	原爆被爆者対策	73
第8	児童家庭支援の推進〔保健福祉課児童家庭支援チーム〕	
1	母子保健	74
	(1) 母子保健対策の推進	74
2	児童福祉	82
	(1) 要保護児童対策の推進	82
	(2) 子育て支援環境づくりの推進	84
3	ひとり親家庭等	87
4	女性福祉	89
第9	障がい者支援の推進〔保健福祉課障がい者支援チーム〕	
1	障がい者の状況	90
	(1) 身体障がい者の状況	90
	(2) 知的障がい者の状況	90
	(3) 精神障がい者の状況	90
2	障がい者支援事業の状況	93
	(1) 自立支援法関連事業	93
	(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について	93
	(3) 重度障がい者支援事業実施状況	93
	(4) 特別障害者手当等給付状況	93
	(5) 精神障がい者の医療状況	95
	(6) 精神障がい者の相談支援等の状況	96
第10	高齢者福祉対策〔保健福祉課高齢者支援チーム〕	
1	高齢者福祉	98
	(1) 高齢者人口の現状	98
	(2) 高齢化の将来推計	98
	(3) 在宅福祉サービスの状況	99
	(4) 施設福祉サービスの状況	100

2	介護保険	-----	101
	(1) 介護保険業務技術的助言について	-----	101
	(2) 介護保険施設等に対する監査・実地指導について	-----	101
	(3) 介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について	-----	101
	(4) 認定調査員等研修事業	-----	102
	(5) 福島県介護保険審査会（相双合議体）の開催	-----	102
	(6) 地域包括支援センター職員研修事業	-----	102
	(7) 高齢者虐待防止対応	-----	102
	(8) 認知症予防対策推進事業	-----	102
3	長寿社会対策	-----	107
	(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及	-----	107
	(2) 人にやさしいまちづくり	-----	107
	(3) おもいやり駐車場利用制度	-----	107
第11	生活保護の実施及び住宅困窮離職者への支援〔生活保護課〕		
1	生活保護の状況	-----	108
	(1) 保護の動向	-----	108
	(2) 保護申請処理状況及び廃止状況	-----	108
	(3) 扶助別保護費の支出状況	-----	108
	(4) 町村別保護の状況	-----	108
	(5) 東日本大震災の影響	-----	108
2	住宅困窮離職者への支援	-----	108
第12	環境衛生の推進〔衛生推進課環境衛生チーム〕		
1	環境衛生	-----	115
	(1) 生活衛生関係営業施設	-----	115
	(2) 水道普及状況	-----	116
	(3) 建築物衛生	-----	117
	(4) 温泉の状況	-----	118
	(5) 生活衛生の確保	-----	118
第13	食品衛生等の推進〔衛生推進課食品衛生チーム〕		
1	食品衛生	-----	120
	(1) 許可を要する食品関係営業施設	-----	120
	(2) 許可を要しない食品関係営業施設	-----	120
	(3) 魚介類行商登録状況	-----	120
	(4) 食品の収去検査状況	-----	120
	(5) 食品衛生知識等の普及啓発	-----	120
	(6) 食中毒発生状況	-----	121
2	動物愛護管理対策	-----	125
	(1) 動物等の適正飼養管理事業	-----	125
	(2) 動物愛護思想の普及啓発	-----	126

第14 資料

1	調査研究発表	-----	128
2	管内保健・医療・福祉施設等名簿	-----	129
	(1) 福祉関係	-----	129
	(2) 介護保険関係	-----	133
	(3) 障害者自立支援法関係	-----	140
	(4) 医療・保健関係	-----	144
3	管内相談員名簿	-----	146
4	管内関係機関・団体等名簿	-----	147

第1 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	概 況 内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの県福祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。

(2) 保健所関連

①本所

年	概 況 内 容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室と名称を変更する。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。
昭和39年	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制となり、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称を改正した。
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。 また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となる。

②浪江支所

年	概 況 内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となる。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設される。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53年	4月、事務所を現在地（浪江町川添）に移転。
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され、健康課となり3課体制となる。
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。

(3) 保健福祉事務所関連（※福祉事務所と保健所の統合後）

年	概 況 内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所（福島市）に引継がれた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。

2 管内の概況

(1) 管轄地域、人口等（平成22年10月1日現在、平成22年国勢調査）

相双保健福祉事務所の管轄地域は、相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の2市7町3村をもって構成し、東西約30km、南北約80kmの細長い形状で、面積約1,738km²、管内人口195,950人で、本県面積及び本県人口と管内の比較では、12.6%、9.7%となっている。

管内の人口は、平成17年（国勢調査）と比較して4,981人減少しているが、前年（「福島県現住人口調査年報」平成21年版）と比較して314人増加している。世帯数は、平成17年（国勢調査）と比較して2,420世帯増加、前年（「福島県現住人口調査年報」平成21年版）と比較して128世帯増加している。

次に、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口（0～14歳）が13.6%、生産年齢人口（15～64歳）が60.3%、老年人口（65歳以上）が25.7%となっており、老年人口は前年と比較して0.1ポイント低くなっている。また、県平均（25.0%）に比べ0.7ポイント高くなっており、高齢化が先行している。なお、老年人口は、川内村（35.2%）と葛尾村（32.2%）飯館村（30.0%）が管内市町村の中で30%以上となっている。

人口の動向をまとめると、昭和30年から40年までの10年間に、若年労働力の県外流出と出生率の低下等のため、約26,000人（11.5%）も減少したが、40年代後半から、工場の進出や発電所等大型プロジェクトの進展等とともにその流出は鈍化し、50年代に入り管内人口は微増に転じたが、近年の経済状況の変化や少子化等により、平成8年から減少傾向が続いている。

(2) 自然環境

当地域は、福島県浜通り地方の中・北部に位置し、地域西端を南北に縦走する阿武隈高地があり、ここから丘陵が複雑に東走し一部は海岸まで達している。この東走する丘陵の間には河川が東流し、その流域にそれぞれデルタ状の平地が形成され、市街地集落と耕地が展開している。

気候は、沿岸部は温暖な海洋性気候であるが、山間部では気温差の大きい内陸性気候となっている。

(3) 交通網、産業経済等

主要交通網は、JR常磐線とこれに平行する国道6号が南北に走り、北は仙台市、南はいわき市から首都圏へと結んでいる。また、地方主要幹線として、相馬市を起点に福島市と結ぶ国道115号、浪江町を起点に福島市と結ぶ国道114号、双葉町と郡山市を結ぶ国道288号等があるが、中通りと結ぶ横断道路のより一層の整備が望まれている。

また、高速交通体系の核となるべき高速道路については、浜通りを縦貫する常磐自動車道の建設と相馬市から福島市につながる東北中央自動車道の整備計画が進められており、常磐自動車道は、現在、東京～富岡町間が開通している。さらに、国道115号を広域幹線道路阿武隈東道路として整備する事業が進められており、国際貿易港の指定を受けた相馬港とのアクセス等、当地域の産業・文化等への波及効果が期待されているが、一方で近年のモータリゼーションや人口の減少等の影響により、路線バスの運行本数が減少するなど、列車や乗用車の利用が困難な住民にとっては、不便な面も生じてきている。

産業経済について、当地域の人口の就業構造比率（平成17年：国勢調査）で、第1次産業10.7%、第2次産業33.6%、第3次産業55.3%で、県平均の9.2%、30.7%、59.3%に比べて、第1次産業・第2次産業の比率が高く、第3次産業の就業割合が低くなっている。

当地域の産業は、物流の拠点となる重要港湾相馬港・全国有数の電源供給地帯となっており、また、工業団地の整備と立地企業の進出により新たな産業基盤の形成が図られている。

(4) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに続く大津波により、当地域においては、千人を超える住民が亡くなったほか、住家や公共施設の全半壊、国道6号やJR常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の分断など、甚大な人的、物的被害が生じた。

また、当地域は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域、計画的避難区域など、現在も立入りが制約され、避難指示を受けている区域があり、多くの住民が県内他地域はもとより全国各地に避難しているほか、自治体機能自体の移転を余儀なくされている町村もあるなど、かつて経験したことのない深刻な事態が続いている。

・相双地域の人的被害及び住家被害（平成23年9月15日現在）

市町村名	人的被害			住家被害		
	死者 (人)	行方不明者 (人)	重軽傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)
相馬市	454	5	71	1,049	643	3,092
南相馬市	640	23	59	4,682	975	
広野町	2	1		不明	不明	
檜葉町	11	2	5	50		
富岡町	19	6				
川内村			1	1	60	28
大熊町	80	1	不明	30		
双葉町	30	5	1	58	5	
浪江町	146	38				
葛尾村	6	1				
新地町	109	1	3	548	不明	
飯舘村	1		1			
管内計	1,498	83	141	6,418	1,683	3,120
県計	1,838	122	241	17,626	47,565	136,985

(県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第363報)」)

・避難状況（県全体：参考）

県内	3,359人（一次避難【避難所】194人、二次避難【旅館・ホテル等】3,165人）
県外	55,793人

(県内：平成23年9月14日現在、県外：平成23年8月25日現在 県災害対策本部調べ)

(5) 管内市町村の概況

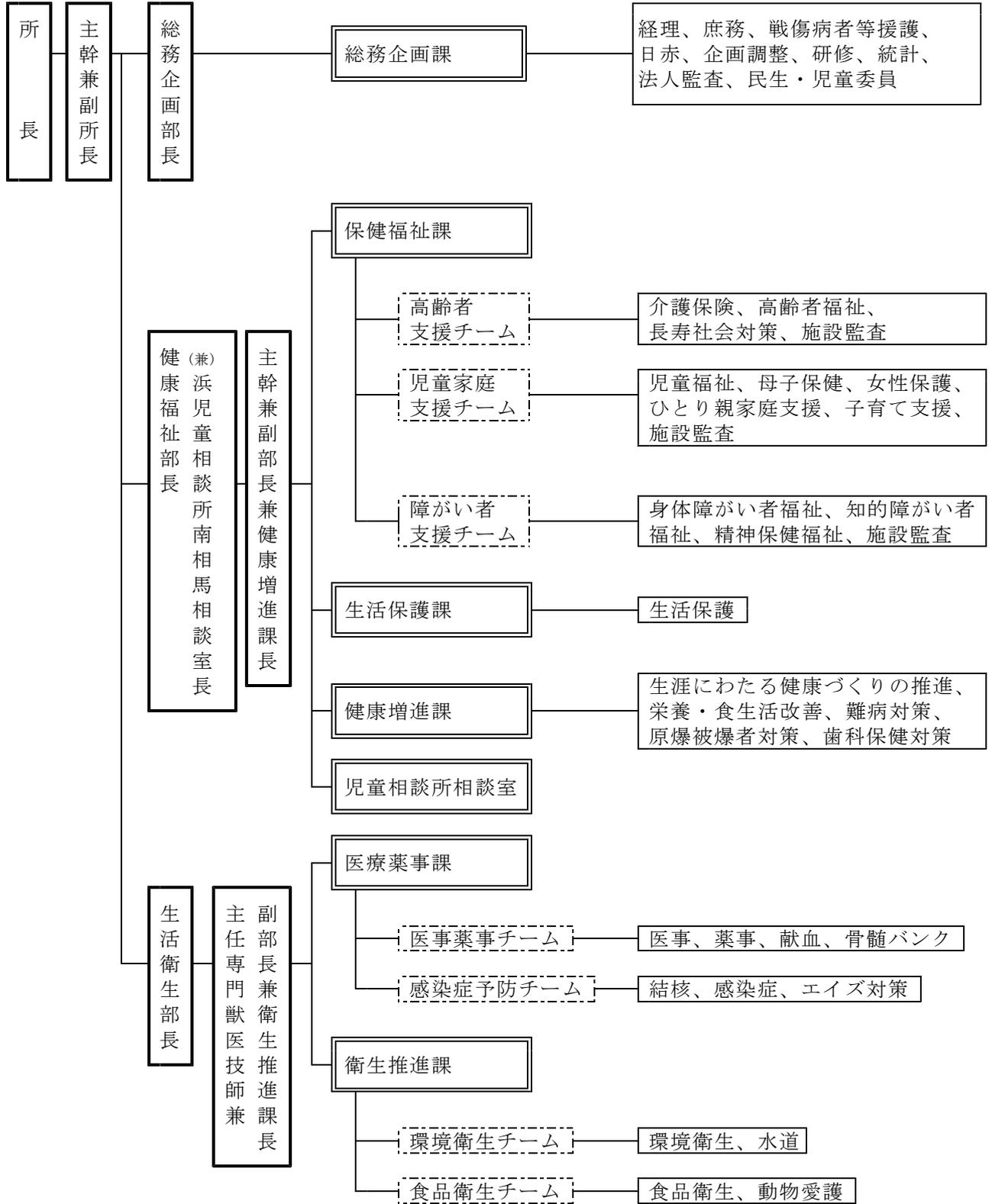
(平成22年10月1日現在)

市町村	区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	老年人口比率 (% , ポイント)			
						平成20年	平成21年	平成22年	21年→22年
相馬市		197.67	13,227	37,817	191.3	24.9	25.4	25.5	0.1
南相馬市		398.50	23,640	70,878	177.9	25.9	26.4	26.6	0.2
広野町		58.39	1,810	5,418	92.8	23.3	23.5	23.8	0.3
檜葉町		103.45	2,576	7,700	74.4	25.6	26.0	25.9	△ 0.1
富岡町		68.47	6,141	16,001	233.7	20.8	21.3	21.1	△ 0.2
川内村		197.38	950	2,820	14.3	34.2	35.3	35.2	△ 0.1
大熊町		78.70	3,955	11,515	146.3	21.2	21.4	21.0	△ 0.4
双葉町		51.40	2,393	6,932	134.9	26.5	27.3	27.1	△ 0.2
浪江町		223.10	7,176	20,905	93.7	25.8	26.2	26.7	0.5
葛尾村		84.23	470	1,531	18.2	31.9	33.1	32.2	△ 0.9
新地町		46.35	2,461	8,224	177.4	26.5	27.2	26.9	△ 0.3
飯舘村		230.13	1,734	6,209	27.0	29.8	30.3	30.0	△ 0.3
相双地区		1,737.77	66,533	195,950	112.8	25.3	25.8	25.7	△ 0.1
福島県		13,782.75	720,794	2,029,064	147.2	24.2	24.7	25.0	0.3

(平成22年国勢調査(人口等基本集計))

※ 老年人口比率とは、総人口に占める65歳以上の人口割合のことである。

3 組織及び業務内容



4 平成22年度決算の概要

(1)一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				5,842,775
	負担金			5,842,775
		民生費負担金		4,802,910
			社会福祉施設入所費負担金	0
			児童福祉施設入所費負担金	4,802,910
		衛生費負担金		1,039,865
			公衆衛生総務費負担金	1,039,865
使用料及び手数料				369,900
	使用料			3,000
		行政財産使用料		3,000
			土地使用料	3,000
	手数料			366,900
		衛生手数料		366,900
			環境衛生手数料	366,900
財産収入				74,500
	財産運用収入			4,500
		財産貸付収入		4,500
			土地貸付料	4,500
	財産売払収入			70,000
		物品売払収入		70,000
			その他物品売払代金	70,000
諸収入				16,427,351
	雑入			16,427,351
		雑入		16,427,351
			雑入	16,427,351
歳入合計				22,714,526

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			4,339,520
	総務管理費		2,772,308
		一般管理費	60,886
		人事管理費	2,711,422
	防災費		387,800
		消防指導費	387,800
	統計調査費		1,179,412
		厚生統計調査費	1,179,412
民生費			1,484,530,591
	社会福祉費		696,043,775
		社会福祉総務費	22,955,174
		障がい福祉総務費	658,790,776
		知的障がい者福祉費	0
		高齢福祉総務費	11,987,958
		介護保険費	2,254,967
		精神障がい者福祉費	54,900
	児童福祉費		401,174,299
		児童福祉総務費	64,768,338
		児童措置費	332,798,155
		母子福祉費	3,607,806
	生活保護費		387,312,517
		扶助費	381,734,619
		生活保護総務費	5,577,898

衛生費		33,147,196
	公衆衛生費	12,372,072
	公衆衛生総務費	2,145,658
	結核対策費	2,430,064
	予防費	2,140,513
	精神保健費	5,655,837
	環境衛生費	2,760,371
	環境衛生費	1,903,188
	食品衛生費	857,183
	保健福祉事務所費	14,015,878
	保健福祉事務所費	14,015,878
	医薬費	3,998,875
	医薬総務費	2,703,450
	医務費	872,870
	保健師等指導養成費	30,000
薬務費	392,555	
労働費		3,185,878
	雇用対策費	3,185,878
	緊急雇用対策費	3,185,878
歳出合計		1,525,203,185

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)		(単位：円)
款	項 目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費		15,596,750
	母子寡婦福祉資金貸付事業費	15,596,750
	貸付金	15,570,700
	事務費	26,050
歳出合計		15,596,750

第2 平成23年度基本方針・重点施策及び事業計画

1 基本方針

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、管内の多数の住民が甚大な被害を受け、避難している状況を踏まえ、避難者に対する健康支援活動など、震災対応業務に最優先に取り組むとともに、少子高齢化の急速な進行など、保健・医療・福祉を巡る社会経済情勢の動向にも的確に対応しながら、積極的かつ効果的な施策展開を図る。

2 重点施策

(1) 震災対応

避難者に対する健康支援活動を実施するほか、各種相談対応などにより、地域住民の不安解消や地域の安全・安心の確保に取り組む。

主な施策として、緊急被ばくスクリーニングを始めとした災害対策業務を推進するほか、避難所や仮設住宅の巡回等によるこころのケア対策、健康、口腔ケア、栄養相談などによる健康支援、災害時要援護者の支援などに取り組む。

また、水や食品の安全性に関する相談や放置犬等の保護など、地域住民の不安解消、地域の安全・安心に向けた取組みを推進するほか、精神保健福祉法第34条移送など、その他震災によって業務量が増大する事務の適切な執行を図る。

(2) 生涯にわたる健康づくりの推進

生活習慣病予防や感染症対策を通じた健康づくりを推進するほか、自殺予防対策の強化に努め、住民の心身の健康を図る。

主な施策として、働き盛り世代を中心とした生活習慣病予防対策を推進するため、「地域保健と職域保健の連携」を強化するとともに、子どもの頃から健全な食生活や運動の習慣を身に付け、健康な心身と豊かな人間性を育むことができるよう、「食育」を推進する。

また、自殺につながるうつ病等のこころの健康問題に対し、中高年を中心とした個別支援や事後指導などを市町村と連携して取り組むとともに、心の健康相談などの相談体制の充実を図る。

さらに、麻しん、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症予防と発生時の適切な感染拡大防止のため、情報提供や知識の普及啓発に努める。

(3) 誰もが安心できる地域医療の確保

住民が安心して医療を受けられるよう、地域における医療機関相互の連携強化を図りながら、医療提供体制の再構築を図る。

主な施策として、医療従事者への医療安全に対する意識の向上を図るとともに、適正な医療のために病院等への医療監視を行い、医療提供体制の整備を図る。

また、救急患者の症状や程度に適切に対応できるようにするため、救急医療対策協議会等を通じ、地域の救急医療の一層の充実と関係機関の連携を図る。

(4) 子育てを支える社会の推進

社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めるほか、安心して子どもを産み育てることができるよう環境の整備を図る。

主な施策として、子育て支援にかかわる各機関の横断的な連携を図るため、地域の子育て支援団体のネットワーク活動を支援するとともに、発達障がい児の療育支援のため、一時的な相談や日中の一次預かり等を行う人材の養成や、慢性疾患を持つ児童等に対する療育相談を実施し、療育支援体制の充実に努める。

(5) ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

高齢者や障がい者への福祉サービスの充実を始め、誰もが人と人とのつながりを感じ、生き生きとした生活を送ることができる社会づくりを推進する。

主な施策として、次期高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画の策定に向けた検討を進めるとともに、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるよう、引き続き必要な支援を行う。

また、児童虐待や高齢者虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）の早期発見と早期対応に向け、関係機関との連携強化を図る。

(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保

人にやさしいまちづくりを推進するほか、食品等の安全性の確保を図るとともに、健康被害の予防と拡大防止などの健康危機管理に努め、県民生活の安全・安心に取り組む。

主な施策として、歩行が困難な高齢者等の駐車スペースの適正利用を図る「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めるほか、食品関係業者への講習等を実施するとともに、加工施設等への重点的な監視指導を実施し、食の安全性を確保する。

3 事業計画

【震災対応】

1 災害対策本部用務

- (1) 災害対策相双地方本部
- (2) オフサイトセンター
- (3) 緊急被ばくスクリーニング

2 避難者に対する健康支援活動

- (1) こころのケア対策事業（避難所及び仮設住宅の巡回診察、家庭訪問、健康相談及び公立相馬総合病院における臨時精神科外来）
- (2) 避難所巡回（健康相談、口腔ケア及び栄養相談）
- (3) 災害時要援護者家庭訪問
- (4) 仮設住宅入居者に対する健康、口腔ケア及び栄養相談
- (5) 避難所等における感染症サーベイランス
- (6) 避難所等において使用する医薬品等の管理
- (7) 避難所等における食品衛生指導

3 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

- (1) 緊急被ばくスクリーニング（再掲）
- (2) 放射能汚染に係る水、食品等の安全性に関する相談
- (3) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等

4 その他、震災によって通常よりも業務量が増大する事務

- (1) 訪問看護やカウンセリング等を利用したケース対応が増加していることに伴う精神保健福祉法第34条移送
- (2) 生活保護関係事務
 - ア 被保護世帯の避難場所の把握と的確な保護費の算定、支給
 - イ 義援金、東京電力株式会社の仮払い補償金等について収入申告の励行
 - ウ 義援金、東京電力株式会社の仮払い補償金等の収入認定に基づく保護の要否判定の実施
- (3) 医療提供施設等の確認、施設整備に関する相談及び指導
- (4) 感染症診査協議会に関する事務（委員及び会場の変更）
- (5) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導
- (6) 食品営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導
- (7) 飼養動物（ペット）の保護、相談及び指導
- (8) 死亡獣畜の処理に関する指導及び許可事務

課名：総務企画課

1 庶務・経理事務

- (1) 所の予算・決算事務
- (2) 職員の福利厚生
- (3) 定期監査・会計検査
- (4) 戦病者等援護事務
- (5) 行旅病人・行旅死亡人事務

(6) 庶務システムの周知

2 叙勲・各種表彰事務

- (1) 春・秋の叙勲事務
- (2) 各種知事表彰事務
- (3) 他団体・関係機関の各表彰事務

3 日赤・共同募金会事務

- (1) 日赤地区分区交付金等事務
- (2) 赤い羽根共同募金事務
- (3) 相馬地方・双葉地方有功会事務

4 広域的・総合的事業の推進

- (1) 総合企画調整業務
 - ア 事務所の事業計画策定及び事業評価
 - イ 所内及び関係機関との連絡調整
 - ウ 相双地域保健医療福祉協議会の開催
- (2) 市町村支援業務
各種市町村計画策定業務の支援調整
- (3) 計画・事業推進業務
 - ア 相双地域保健医療福祉推進計画の策定検討
 - イ 過疎・中山間地域振興事業及び地域づくり総合支援事業の調整等
- (4) 緊急時（危機管理）対応業務
 - ア 災害時の対応
 - イ 原子力防災訓練等への参加

5 地域保健福祉の推進

- (1) 地域保健福祉推進業務
 - ア 民生委員、児童委員の活動支援
 - イ 地域住民等への普及啓発（出前講座など）
 - ウ 地域医療体験研修の実施
 - エ 保健福祉ボランティア活動の振興
- (2) 法人指導・監査業務
 - ア 社会福祉法人の許認可
 - イ 社会福祉法人の指導監査
 - ウ 市町村社会福祉協議会の運営指導

6 人材育成の推進

- (1) 人材養成・研修業務
 - ア 地域保健福祉職員研修
 - イ 地域保健福祉活動推進研修
 - ウ 保健医療福祉関係実習生の指導

7 情報の収集・提供・活用の推進

- (1) 各種広報啓発・情報提供業務（ホームページ等による広報啓発等）
- (2) 保健福祉統計業務
 - ア 保健衛生統計調査
 - ・人口動態調査／医療施設動態調査／病院報告／衛生行政報告例／医療施設静態調査／患者調査／受療行動調査

- イ 社会福祉統計調査
 - ・福祉行政報告例／国民生活基礎調査 等
- (3) 地域診断のための情報管理及び活用を検討するプロジェクトチーム運営業務

課名：保健福祉課（高齢者支援チーム）

1 高齢者福祉の推進

- (1) 高齢者福祉サービスの推進
 - ア 高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画の見直し
 - イ 地域包括ケア体制構築の促進
 - ウ 地域支援事業（介護予防等）の促進・支援
 - エ 認知症高齢者の総合的支援
 - オ 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備の支援
- (2) 介護保険制度の適正かつ円滑な運営
 - ア 介護保険の保険者（市町村等）事務に関する支援・助言
 - イ 介護保険指定事業者・施設の適正な運営の確保
 - ウ 公正・公平な要介護認定の確保
 - エ 介護保険サービスの基盤整備の促進
- (3) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
 - ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業の促進
 - イ 百歳高齢者知事賀寿事業の実施
 - ウ 長寿社会対策の推進
- (4) やさしいまちづくりの推進
 - ア やさしさマーク（条例適合証）交付制度の普及
 - イ 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業の普及
 - ウ おもいやり駐車場利用制度の普及啓発

課名：保健福祉課（児童家庭支援チーム）

1 子育て支援環境づくりの推進

- (1) 子育て支援を進める県民運動の推進
- (2) 子育て応援パスポート事業の推進
- (3) 一時保育促進事業の推進
- (4) 地域の子育て支援体制の整備の推進

2 児童福祉の推進

- (1) 要保護児童対策の推進
 - ア 関係機関との連携による相談指導体制の充実
 - イ 児童福祉施設入所児童の保護者に対する負担金納入指導
 - ウ 市町村における要保護児童対策地域協議会の設置の推進
- (2) 指導監査の充実
 - ア 社会福祉法人及び児童福祉施設（保育所）の指導監査の実施
 - イ 認可外保育施設に対する立入調査の実施
 - ウ 子ども手当事務指導監査の実施

3 母子保健の推進

- (1) 市町村が実施する母子保健事業の支援
 - ア 市町村における育児不安等スクリーニング事業への支援
 - イ 母子保健推進連絡会議の実施
 - ウ 乳幼児発達スキル実務者研修会の実施
- (2) のびゆく子ども支援事業（未熟児、長期療養児及び心身障害児等）の実施
 - ア 相談及び交流会等の実施
 - イ 医療相談事業の実施
 - ウ 訪問等事業の実施
 - エ ケア・コーディネートシステムによるケアマネジメントの実施
- (3) 発達障がい児支援体制の強化
 - ア 子どもの発達「気づきと支援」推進事業の実施
 - イ 発達障がい児療育環境強化事業の実施
- (4) 妊娠・出産に関する支援
 - ア 健やか妊娠・出産サポート事業の実施
 - イ 不妊専門相談事業の実施
 - ウ 特定不妊治療助成事業の実施
 - エ 妊娠中毒症等療養援護の実施
- (5) 思春期保健対策の推進
 - ア 若者に対する生命の尊厳や生と性に関する正しい知識の普及啓発
 - イ 思春期相談の実施
 - ウ 関係機関との連携

4 ひとり親家庭等支援の推進

- (1) ひとり親家庭等の援護施策の推進
 - ア 関係機関等との連携による相談指導体制の充実
 - イ 母子・寡婦福祉資金の活用促進及び償還指導の強化

5 家庭の虐待防止対策の強化

- (1) 女性福祉の推進（要保護女性の早期発見及び相談指導活動の強化）

課名：保健福祉課（障がい者支援チーム）

1 障がい者の自立と社会参加の促進

- (1) ノーマライゼーションの理念の普及啓発
- (2) 障害福祉サービス等の充実
 - ア 障害福祉サービス事業所の指定関係事務の実施
 - イ 障害福祉サービス事業所等に対する指導の実施
 - ウ 障害福祉サービス等の施設整備の促進
 - エ 介護等給付費等の市町村支弁に係る県負担事務の実施
 - オ 市町村地域生活支援事業等に対する支援
 - カ 市町村に対する給付支給事務に関する調査の実施
- (3) 相談支援体制の充実
 - ア 障がい児（者）地域療育等支援事業の実施
 - イ 市町村自立支援協議会に対する支援
- (4) 障がい者の地域生活移行の促進
 - ア 地域生活移行圏域連絡会の開催
 - イ 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業の実施

- (5) 精神障がい者への適切な医療の確保
 - ア 精神障がい者の措置入院等に関する事務の実施
 - イ 精神科病院実地指導及び実地審査等の実施
 - ウ 自立支援医療（精神通院医療）関係事務の実施
- (6) 発達障がい支援
 - ア 発達障がいサポートコーチ事業の実施
 - イ 発達障がい児地域療育機能強化事業の実施
- (7) 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の設置
- (8) 文化活動への参加の促進

2 こころの健康・自殺予防対策

- (1) 相談の充実
 - ア 心の健康相談・ひきこもり相談の実施
 - イ 自殺対策推進事業の実施
 - ウ 自殺関連相談技術説明会の開催
- (2) 知識の普及等
 - ア 精神障がい者家族活動等の学習事業の実施
 - イ 自殺予防セミナーの開催

3 障がい者支援事業の推進

- (1) 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給
- (2) 精神障がい者保健福祉手帳等関係事務の実施
- (3) 福島県重度心身障がい者医療費補助事業の実施
- (4) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金事務の実施

課名：生活保護課

1 組織的運営管理の推進

- (1) 実施体制の充実
 - ア 職場内研修の推進及び各種研修会等への積極的な参加
 - イ ケース診断会議の開催等による組織的対応の強化
- (2) 査察指導機能の充実
 - ア 査察指導台帳による内部点検の強化
 - イ 訪問調査活動の進行管理
 - ウ 同行訪問の実施等による援助困難ケースの実態把握
 - エ 現業員に対する個別指導の徹底

2 保護の適正実施

- (1) 新規申請処理の適正化
 - ア 法定期間内処理の遵守
 - イ 新規処理時のケース検討会の実施
 - ウ 面接調査時における生活状況等把握及び生活保護制度の周知徹底
 - エ 他法他施策の活用に対する適切な助言指導
 - オ 金融機関、保険会社、年金事務所等関係先調査の徹底
 - カ 扶養義務者の実態把握及び重点的扶養能力調査対象者等に対する扶養能力調査の実施
 - キ 暴力団との親交が疑われる者に対する県警察本部への照会
 - ク 病状及び稼働能力活用状況の的確な把握

- (2) 保護の適格性の確保
 - ア 年金受給資格調査による年金受給要件確認調査の実施
 - イ 継続ケースに係る扶養義務者の扶養の可能性を把握
 - ウ 収入申告書等挙証資料の審査
 - エ 保護のしおり等による権利義務の周知
 - オ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の活用等による適切な資産活用についての指導・指示
 - カ 長期入院患者の実態調査と出身世帯訪問による指導の実施
- (3) 訪問活動の充実
 - ア 適格なケース格付の実施
 - イ 目的を持った訪問活動の実施
- (4) 不正受給防止対策の推進
 - ア 権利義務の周知徹底による不正受給防止
 - イ 定期的な収入申告の励行及び収入申告内容の確認の徹底
 - ウ 実施可能市町村における課税台帳調査の実施

3 被保護世帯の援助の充実

- (1) 個別ケースの実情に即した指導援助の推進
 - ア 課題に応じた具体的な援助方針の策定と実態変化に即した的確な時期での援助方針見直し
 - イ 世帯分離ケースの定期的見直しの実施
- (2) 稼働年齢層の者に対する指導援助の推進
 - ア 嘱託医協議等による病状（就労指導可否）把握の徹底
 - イ 就労可能者に対する就労意欲の助長と就労指導の強化
 - ウ 個別支援プログラムの活用やハローワーク等との連携による求職活動の援助
- (3) 障がい者に対する援助の充実強化
 - ア 身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳の未取得者に対する適切な助言指導
 - イ 障害年金の受給要件確認の徹底
 - ウ 自立支援給付の優先活用等他法他施策の活用に対する指導
- (4) 高齢者に対する援助充実の推進
 - ア 在宅福祉施策の効果的活用と施設の適正利用の推進
- (5) 自立支援プログラム対象世帯に対する指導援助の強化
 - ア 自立阻害要因の的確な把握と対策の検討
 - イ 自立に向けての一貫した指導の推進

4 医療扶助の適正実施

- (1) 医療扶助運営体制の充実強化
 - ア 査察指導員・地区担当員・嘱託医等の組織的連携強化
 - イ レセプト点検の充実強化と嘱託医への問題提起の励行
 - ウ 研修等による基礎的な医学知識の習得
 - エ 自立支援給付の適用可否について確認の徹底

5 介護扶助の適正実施

- (1) 介護扶助運営体制の充実強化
 - ア 査察指導員・地区担当員・介護機関等の連携強化

- (2) 要介護被保護者の実態把握
 - ア 生活向上のための介護サービス利用の助言及び手続指導
 - イ 40歳以上65歳未満の介護保険の被保険者ではない被保護者における自立支援給付等の確認徹底

6 法第63条及び法第78条による返還金等の適正な債権管理

- (1) 法第63条及び法第78条適用時における返還対象額の適正な算定
 - ア 法第63条適用時におけるケース検討会の開催
 - イ 法第78条適用時におけるケース診断会議の開催
- (2) 滞納者に対する納入指導
 - ア 被災した滞納者の現状把握
 - イ 被災状況を勘案しての納入指導の実施

7 住宅確保・就労支援の適正実施

- (1) 支給申請処理の適正化
 - ア 受付調査時における支給要件該当事項の把握の徹底
 - イ 支給申請証拠書類の審査の徹底
- (2) 住宅手当給付の適格性の確保
 - ア 住宅手当支給要件の確認の徹底
- (3) 就労に向けた助言・指導
 - ア 支給対象者就職活動の徹底
 - イ ハローワーク等との連携による求職活動の援助

8 中国残留邦人支援給付の適正実施

- (1) 新規申請処理の適正化
 - ア 面接調査時における生活状況把握等の徹底
 - イ 新規処理時のケース検討会の実施
- (2) 支援給付の適格性の確保
 - ア 残留邦人の世帯構成実態把握の徹底
 - イ 収入申告書等挙証資料の審査徹底
 - ウ 届出義務履行の徹底

課名：健康増進課

1 生涯にわたる健康づくりの推進

- (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発
 - ア 地域保健・職域保健連携事業の実施
 - イ 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業の実施
- (2) 栄養・食生活改善事業の推進
 - ア 福島県食育計画に基づく食育普及啓発
 - イ 特定給食施設等に対する栄養指導の実施
 - ウ 市町村栄養改善事業の支援・指導
 - エ 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談の実施
 - オ 相双地区食生活改善推進協議会の育成・支援
- (3) 生活習慣病対策の推進
 - ア 生活習慣病予防に関する普及啓発
 - イ 分煙及び禁煙対策に関する事業の推進

- (4) 健康増進法に基づく健康増進事業の実施に関する市町村支援

2 難病対策の推進

- (1) 難病在宅療養者支援体制の整備
 - ア 難病患者地域支援連絡調整事業の実施
 - イ 相談指導事業の実施
 - ウ 医療相談事業の実施
 - エ 訪問診療事業の実施
 - オ 難病ボランティア育成事業の実施
- (2) 難病患者等居宅生活支援事業の推進
- (3) 特定疾患治療研究事業の実施
- (4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の実施
- (5) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業の実施
- (6) 遷延性意識障害治療研究事業の実施

3 原爆被爆者対策事業の実施

4 歯科保健対策の推進

- (1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施
 - ア 歯科保健情報システムの運用実施
 - イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催
 - ウ 市町村歯科保健強化推進研修会の開催
- (2) 地域歯科保健活動推進事業の実施
- (3) 歯周疾患予防支援事業の実施
- (4) ヘル歯ケア推進事業の実施

5 石綿による健康被害の救済給付事業の実施

課 名:医療薬事課（医事薬事チーム）

1 医療施設監視指導、医療安全対策事業

- (1) 病院等の立入検査の実施
 - ア 病院（毎年）、一般・歯科診療所（1回／2年）
 - イ 施術所、歯科技工所（1回／3年）
- (2) 医療安全（医療安全研修会の開催）

2 救急医療対策

- (1) 救急医療体制の整備
 - ア 相双地域救急医療対策協議会の開催
 - イ 病院群輪番制の充実（地域ごとの病院群輪番制の円滑な推進）
 - ウ 関係機関の連携強化
- (2) 相双・いわき地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- (3) メディカルコントロール体制の充実・整備
- (4) 初期救急医療体制の整備・支援

3 骨髄バンクドナー登録の推進

- (1) 骨髄ドナー登録会の実施
 - ア 献血併行型骨髄ドナー登録会
 - イ 保健所での登録の受付（第1～4月曜／月）

4 医薬分業の推進

- (1) 適正な医薬分業の推進
 - ア 医薬分業推進上の問題点の整理、検討
 - イ かかりつけ薬局の普及

5 医薬品等の有効性、安全性の確保

- (1) 医薬品等取締事業
 - ア 薬局等医薬品販売業に対する定期監視
 - イ 医薬品等一斉監視、医療器機一斉監視
 - ウ 無承認無許可医薬品等対策（直売所等監視を含む）
 - エ 薬事衛生思想の普及
- (2) 災害時医薬品等備蓄供給事業
（医薬品卸売販売業者の災害時医薬品等の備蓄状況の確認）
- (3) 毒物劇物危害防止対策事業
 - ア 毒物劇物製造業者、販売業者、業務上取扱者に対する監視
 - イ 毒物劇物運送業者及び運搬車両の監視
- (4) 後発医薬品使用実態アンケート調査の支援

6 薬物乱用防止対策の推進

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）
- (2) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の推進（10～11月）
- (3) 若年層対策
 - ア 薬物乱用防止教室への講師派遣、出前講座（薬物乱用防止）の開催
 - イ 薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる学校巡回訪問
- (4) 薬物乱用防止指導員、同協議会の育成及び活動支援
- (5) 薬物相談事業（薬物相談窓口の設置）
- (6) 麻薬取扱者等への監視指導事業
 - ア 麻薬取扱者等の監視指導
 - イ 不正大麻・けし撲滅運動の推進（5/15～6/30）

7 血液の確保対策の推進

- (1) 地域献血の啓発・推進
 - ア 「福島県献血推進計画」に基づく事業の展開
 - イ 愛の血液助け合い運動の実施
 - ・街頭キャンペーンの支援
 - ・各市町村での取組み支援
 - ウ 事業所訪問の実施（県、市町村、血液センターの三者で実施）
 - エ 合庁献血の実施
- (2) 献血組織の強化（各市町村の献血組織の活性化支援）
- (3) 市町村献血担当者の育成、支援

課 名：医療薬事課（感染症予防チーム）

1 結核対策の推進

- (1) 結核予防事業
 - ア 学校または施設の設置者（国、県、市町村立を除く）が実施する健康診断等に対する補助（結核予防事業費補助金）

- イ 結核対策特別促進事業（地域の実情に応じた結核予防対策の実施：DOTSカンファレンスの参加・研修会の実施・結核ミニ講座）
- ウ 結核予防啓発事業（結核ミニ講座）
- (2) 結核医療事業
 - ア 一般患者の医療費公費負担
 - イ 入院勧告患者の医療費公費負担
 - ウ 結核指定医療機関の指導
- (3) 結核患者指導事業（感染症診査協議会の開催）
- (4) 結核患者管理事業
 - ア 感染症法に基づく接触者の健康診断
 - イ 感染症法に基づく登録患者の健康診断
 - ウ 登録患者及び家族に対する面接、訪問等による保健指導の実施
- (5) 結核患者療養支援事業（医療機関と連携した療養支援の推進：地域DOTSの推進）

2 感染症対策の推進

- (1) 感染症予防対策事業
 - ア 市町村が実施する感染症予防対策に対する負担金（感染症予防費等負担金）
 - イ 感染症発生時等防疫対策事業
 - ウ 患者の移送及び医療に関する事業
 - エ 感染症診査協議会の設置、運営
 - オ 高病原性鳥インフルエンザの相談体制の整備
 - カ 海外渡航者防疫対策
 - キ 新型インフルエンザ対策
- (2) 予防接種普及事業
 - ア 市町村が行う予防接種の健康被害者に対する医療費等の負担金（予防接種事故対策費負担金）
 - イ 市町村に対する予防接種の適正な実施について助言指導
 - ウ 麻しんワクチン予防接種率向上のための市町村への助言指導
- (3) 感染症サーベイランス等事業
 - ア 感染症発生動向調査事業
 - イ 各種感染症の発生状況や動向についての情報提供（市町村、医師会、学校等）
- (4) エイズ等予防対策事業
 - ア 面接、電話等によるエイズ相談の実施
 - イ エイズ対策促進事業（世界エイズデー広報、普及啓発のための講師派遣、針刺事故予防薬の整備）
 - ウ HIV抗体検査事業の実施（第1～第4月曜/月）
- (5) ハンセン病啓発普及（啓発普及のためのパンフレット配布等）

- (6) ウイルス肝炎相談
 - ア 面接、電話等によるウイルス肝炎相談の実施
 - イ 肝炎ウイルス抗体検査（第1～第4月曜/月）
 - ウ 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）
- (7) HTLV－1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）相談
 - ア 面接、電話等によるHTLV－1相談の実施
- (8) 感染症予防啓発普及（感染症予防講座）

課 名：衛生推進課（環境衛生チーム）

1 生活衛生関係営業の適正化

- (1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導
- (2) 営業許可及び検査確認調査並びに定期的な監視指導
- (3) 生活衛生関係営業施設の自主管理の推進
- (4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報の提供

2 衛生的な居住環境の確保

- (1) 住居衛生
 - ア カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の指導、助言
 - イ 室内空気環境に関する相談に基づく測定、助言指導
 - ウ 居住環境に関する種々の啓発、情報提供
- (2) 特定建築物指導
 - ア 特定建築物の衛生的管理の監視指導
 - イ 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

3 飲料水の衛生確保

- (1) 水道水の安全確保
 - ア 水道施設の監視指導
 - イ 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導
- (2) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導

4 入浴施設の衛生確保

- (1) レジオネラ属菌対策指導
 - ア 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導
 - イ 循環式浴槽水の水質検査
 - ウ 循環式浴槽水の自主検査の推進
- (2) 温泉利用施設の適正化指導
 - ア 温泉利用施設の衛生管理指導
 - イ 温泉利用施設の適正揭示指導

5 生活環境の衛生確保

- (1) 墓地、納骨堂、火葬場の指導
- (2) 遊泳用プールの衛生管理指導
- (3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

課 名：衛生推進課（食品衛生チーム）

1 食品の安全確保の推進

- (1) 食品営業施設の監視指導
 - ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務
 - イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施
 - ウ 食品製造施設等の重点監視
 - ・食品製造施設
 - ・魚介類加工施設
 - ・大型小売店
 - ・大量調理施設（旅館、仕出し・弁当）
 - エ 水産物産地市場及び食品卸売市場に対する定期的な早朝監視
 - オ 食品製造施設、大量調理施設等に対する HACCP 方式による衛生管理の導入指導
 - カ 食の安全・安心アカデミー（食品事業者コース）の開講
 - キ 食の安全・安心推進事業者制度の推進
- (2) 食品等の収去等検査
 - ア 食品の収去検査
 - イ 食品の安全対策（残留農薬、貝毒等）
- (3) 集団給食施設の衛生確保
 - ア 学校、社会福祉施設、事業所等の集団給食施設の監視指導
 - イ 大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底を指導
- (4) 消費者からの苦情・相談への対応（食品安全 110 番の適切な運営）
- (5) 消費者等に対する食品衛生思想の普及啓発
 - ア 家庭における食中毒防止のための食品衛生思想の普及啓発
 - イ 食の安全等アドバイザーの養成による食の安全知識の普及啓発
 - ウ 街頭キャンペーン等の実施
 - エ 小・中学生の食の安全教室の実施
 - オ 出前講座の実施

2 動物の適正飼養と動物愛護思想普及啓発の推進

- (1) 狂犬病予防及び飼い犬等の適正飼養管理の推進
 - ア 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進に向けた取り組み
 - イ 放置犬等の苦情処理業務（放浪犬の捕獲収容等）
 - ウ 飼い犬・飼いねこの引取り及び適正飼養についての指導
 - エ 咬傷事故への対応
- (2) 動物の愛護及び管理に関する業務の推進
 - ア 犬・ねこの譲渡事業
 - イ 小学校への獣医師派遣事業
 - ウ 飼い犬等のしつけ方教室の実施
 - エ 相双動物愛護ボランティア会が行う動物ふれあい活動の支援
 - オ 動物取扱業施設の登録事務及び監視指導

4 平成 23 年度相双保健福祉事務所月別事業(行事) 計画書

課名：総務企画課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4 月		10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金（～12月） ・放射線と健康に関する研修会 ・業務概況発行
5 月		11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度監査（事前調査）
6 月		1 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK海外たすけあい ・共同募金歳末たすけあい ・平成22年度監査（委員監査） ・福祉施設等感染症予防研修会
7 月		1 月	
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村保健福祉衛生関係情報交換会 	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所事業評価（～3月） ・次年度事業計画作成（～3月）
9 月		3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験研修（冬期）

※毎月実施：人口動態調査／病院報告[患者票]／医療施設動態調査／保育月報

課名：保健福祉課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	◎百歳高齢者知事賀寿（～3月） ◎新任認定調査員研修会 ----- ○巡回児童相談会（毎月） ----- ●避難所巡回相談（～6月） ●精神科病院入院調整（～3月） ●公立相馬総合病院精神科診療（～3月） ●精神障がい者家庭訪問（～3月）	10月	○児童手当指導監査（～12月） ----- ●視覚障がい者相談会（南相馬市）
5月	○母子保健担当者会議（福島市） ○「児童福祉月間」 ○母子家庭就職相談会（25日） ----- ●南相馬市自立支援医療受給者家庭訪問（～6月）	11月	◎相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議 ◎介護保険事業技術的助言 ----- ○母子家庭就職相談会（30日） ----- ●知的障がい者巡回相談判定会（双葉方部） ●視覚障がい者相談会（相馬市）
6月	●仮設住宅訪問（～3月） ●仮設住宅集会所での健康相談（～3月） ●新地町自立支援医療受給者家庭訪問	12月	●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）
7月	○母子家庭就職相談会（27日） ○児童福祉施設指導監査（～10月） ----- ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬方部）	1月	◎相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議 ----- ○母子家庭就職相談会（25日） ----- ●知的障がい者巡回相談判定会（相馬方部）
8月	○社会福祉法人指導監査（～12月、保育所） ----- ●知的障がい者巡回相談判定会（相馬方部）	2月	◎認定調査員現任研修会 ----- ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）
9月	○母子家庭就職相談会（28日） ----- ●肢体不自由者巡回相談会（相馬市）	3月	◎認定調査会委員研修会 ----- ○母子家庭就職相談会（28日）

◎：高齢者支援チーム ○：児童家庭支援チーム ●：障がい者支援チーム

※百歳高齢者知事賀寿：年間43人

※心の健康相談：12回／ひきこもり相談会：4回

課名：生活保護課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> 年間訪問計画の作成 就職等による転出者の状況把握 高校等への進学者の調査確認 保護のしおり配布による権利義務の周知 教材費及び給食費の認定 家賃・間代・地代等の確認 	10月	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針の見直し 冬季加算の認定
5月	<ul style="list-style-type: none"> 新規就労者の就労状況確認 年間農業経営計画状況の把握 各種年金・手当等の調査認定 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 特別控除額の認定 賞与収入の把握・（推定）認定 期末一時扶助の認定 浜通り地区生活保護担当職員研修会
6月	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針の策定 挙証資料の整備及び内容検討 	12月	<ul style="list-style-type: none"> 中・高卒予定者の進路調査（学校訪問） 特別控除額調整と控除残額認定 農業収入の把握・認定 挙証資料の整備及び内容検討 社会福祉施設入所者の実態調査
7月	<ul style="list-style-type: none"> 賞与収入の把握・（推定）認定 生活保護全国一斉調査 	1月	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設入所者及び長期入院患者の出身世帯訪問調査 世帯分離ケースの見直し 賞与収入の認定 長期入院患者の実態調査
8月	<ul style="list-style-type: none"> 賞与収入の認定 一時扶助支給対象者の確認 	2月	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校、入進学者把握 入学準備金及び学童服の認定 中・高卒予定者の進路調査 就職支度費の認定
9月		3月	<ul style="list-style-type: none"> 全ケース見直しと年度取りまとめ 次年度生活保護運営方針及び事業計画の策定 次年度ケース分類の見直し 長期入院患者実態把握対象名簿・長期外来患者指導台帳の作成 就職者及び入進学者の状況把握 高校就学費用の認定

○毎月 レセプト点検（縦覧点検）

○随時 年金受給資格調査

長期外来患者の病状確認と指導、扶養能力調査、管内扶養義務者調査

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<未成年者飲酒防止強調月間 4/1～4/30> ・災害時健康支援活動	10月	<がん検診受診率50%キャンペーン月間10/1～10/31> ・災害時健康支援活動 ・難病医療相談会 ・元気職場づくりサポーター養成講座アドバンスコース
5月	<世界禁煙デー - 5/31、禁煙週間 5/31～6/6> ・災害時健康支援活動 ・世界禁煙デーポスター掲示	11月	<全国糖尿病週間 11/9～11/15> ・災害時健康支援活動 ・訪問診療事業(11月～1月中旬に実施) ・地域保健・職域保健連携事業検討会
6月	<食育月間 6/1～6/30> <歯の衛生週間 6/4～6/10> ・災害時健康支援活動 ・福島県食生活改善推進連絡協議会総会 (10日:郡山市)	12月	・災害時健康支援活動 ・市町村健康増進事業技術的助言(1市町村) ・介護ヘルパー研修(喀痰吸引)
7月	・災害時健康支援活動 ・特定疾患申請事務関係者説明会	1月	・災害時健康支援活動 ・市町村歯科保健強化推進研修会
8月	・災害時健康支援活動	2月	・災害時健康支援活動 ・地域保健・職域保健連携協議会 ・難病患者地域支援連絡会議
9月	<健康増進普及月間 9/1～9/30> <食生活改善普及運動 9/1～9/30> ・災害時健康支援活動	3月	<女性の健康週間 1日～8日> ・災害時健康支援活動

その他

- ※希望のある市町村に対する健康増進計画策定支援を実施。
- ※「出前講座」、「ヘル歯ケア推進事業」については随時実施。
- ※特定給食施設指導は、6月～1月にかけて実施する。
- ※バランスビンゴカード普及講習会は既存の講習会等を活用する。
- ※「うつくしま健康応援店」登録店への継続支援及び普及啓発。

課名：医療薬事課

事業（行事）内容		事業（行事）内容	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症診査協議会（第4水曜） ●結核療養支援連絡会（第4木曜） ●医大DOTSカンファレンス（第2火曜） ●共立DOTSカンファレンス（第3水曜） 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○麻薬・覚せい剤乱用防止運動（～11月） ○病院立入検査（～12月） ○薬と健康の週間（10/17～10/23） ○薬物乱用防止スクールキャラバンカー学校訪問（10/17～21）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○不正大麻・けし撲滅運動（5/15～7/31） ○薬事監視（～3月） ○医療監視（～2月） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器一斉監視（～12月） ○危険物運搬車両一斉取締り ○献血併行型骨髄バンク登録会（IHI）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ○医薬品等一斉監視（販売業；～8月、製造業；～2月） ○農薬危害防止運動月間（～7月） ●ハンセン病を正しく理解する週間（6/24～6/30） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●世界エイズデー（12/1） ●世界エイズデーキャンペーン（12/1）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○愛の血液助け合い運動キャンペーン月間 街頭キャンペーン（相馬7/11） ○管内市町村献血担当者会議（7/21） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○はたちの献血キャンペーン（～2月） ○災害時医薬品等在庫状況調査
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●東北地区結核予防技術者地区別講習会（コラッセふくしま、8/30～8/31） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○相双地域救急医療対策協議会 ○相双・いわき地域メディカルコントロール協議会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●結核予防週間（9/24～9/30） 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●世界結核デー（3/24） ●結核予防全国大会

※通年実施事業（○は医事薬事チーム、●は感染症予防チーム）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○診療所立入検査 | ●H I V・肝炎抗体検査（月曜日午後） |
| ○骨髄バンク登録事業（月曜日午後） | ●感染症発生動向調査事業 |
| ○薬物乱用防止教室（出前講座） | ●エイズ・性感染症予防啓発（出前講座） |
| ○薬の正しい使い方（出前講座） | ●結核・感染症予防啓発（出前講座） |

課名：衛生推進課

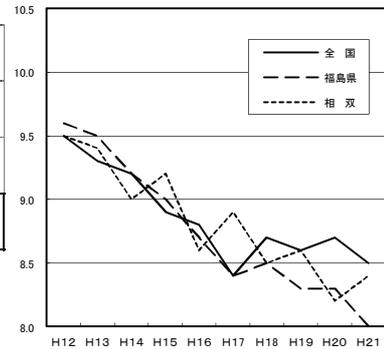
事業（行事）内容		事業（行事）内容	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地・観桜地臨時営業監視 ・早朝市場監視（毎月） ・魚介類加工施設監視 ・弁当屋仕出し屋監視 ・学校給食立入（9月まで） ・農産物直売所監視指導 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・鮭直売所監視（11月まで） ・秋祭り等臨時営業監視（11月まで） ・社会福祉施設一斉点検（12月まで） ・動物愛護管理強化月間 ・病院給食監視指導（12月まで） ・水道・給水施設監視（11月まで）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式場監視 ・避難所食品衛生指導 ・旅館監視（12月まで） ・理・美容所監視指導（1月まで） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地旅館監視（12月まで） ・公衆浴場水質検査 ・特定建築物立入検査（2月まで） ・コインオペレーションクリーニング所監視
6月		12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末一斉食品施設監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・ビル管理登録業者立入検査（2月まで） ・動物取扱業登録・監視指導
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・野馬追い等臨時営業監視 ・夏期一斉食品施設監視 ・土産品製造施設監視（9月まで） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・興行場監視 ・家庭用品試買検査 ・臨時営業監視 ・事業所給食監視指導（3月まで） ・理・美容所細菌検査
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り臨時営業監視 ・食品衛生月間 ・集団給食講習会 ・遊泳用プール巡回指導 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物取扱責任者研修会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・理容消毒講習会 ・温泉・公衆浴場監視（10月まで） ・病院給食監視（12月まで） ・農産物直売所監視指導（10月まで） ・弁当屋・仕出し屋監視 ・食品衛生責任者養成講習会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村畜犬担当者会議 ・動物愛護ボランティア養成講習会

第3 管内のデータ

1 人口動態の概況

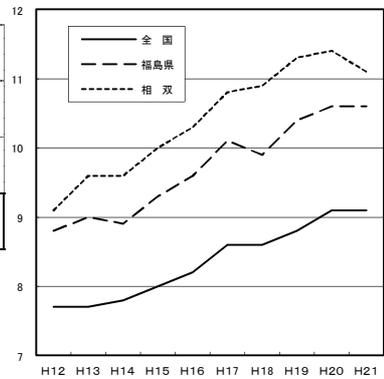
(1) 出生率（人口千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5
福島県	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3	8.3	8.0
相 双	9.5	9.4	9.0	9.2	8.6	8.9	8.5	8.6	8.2	8.4



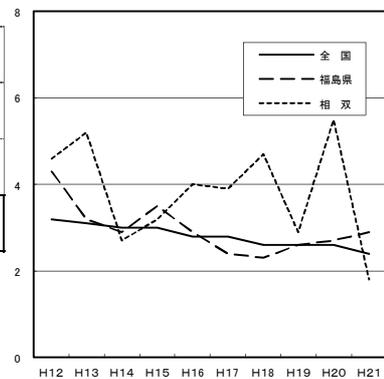
(2) 死亡率（人口千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	7.7	7.7	7.8	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1	9.1
福島県	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4	10.6	10.6
相 双	9.1	9.6	9.6	10.0	10.3	10.8	10.9	11.3	11.4	11.1



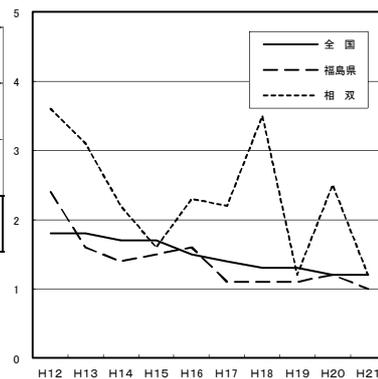
(3) 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.4
福島県	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6	2.7	2.9
相 双	4.6	5.2	2.7	3.2	4.0	3.9	4.7	2.9	5.5	1.8



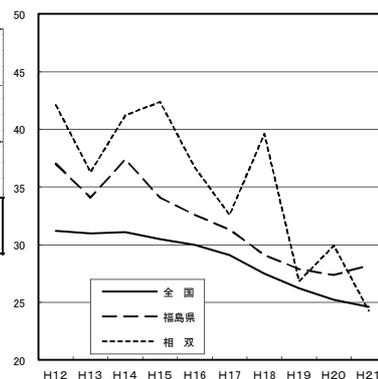
(4) 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2
福島県	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0
相 双	3.6	3.1	2.2	1.6	2.3	2.2	3.5	1.2	2.5	1.2



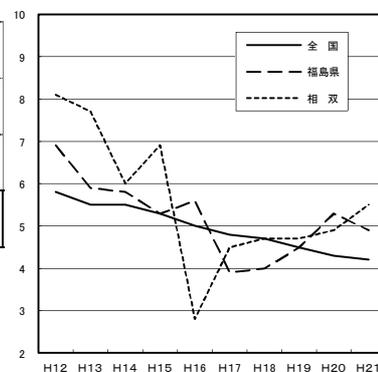
(5) 死産率（出産千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	31.2	31.0	31.1	30.5	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2	24.6
福島県	37.0	34.1	37.4	34.1	32.6	31.3	29.1	27.9	27.4	28.2
相 双	42.1	36.3	41.2	42.4	36.7	32.6	39.6	26.8	29.9	24.3



(6) 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3	4.2
福島県	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5	5.3	4.9
相 双	8.1	7.7	6.0	6.9	2.8	4.5	4.7	4.7	4.9	5.5



2 市町村別人口動態

(1) 市町村別動態実数（単位：人）

全国・県		区分	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
全国	H21		1,070,035	1,141,865	△ 71,830	2,556	1,254	27,005	4,519	707,734	253,353
	H20		1,091,156	1,142,407	△ 51,251	2,798	1,331	28,177	4,720	726,106	251,136
福島県	H21		16,326	21,568	△ 5,242	47	17	474	80	9,764	3,993
	H20		16,908	21,583	△ 4,675	45	20	477	90	10,252	3,991
相双管内	H21		1,644	2,180	△ 536	3	2	41	9	959	380
	H20		1,623	2,245	△ 622	9	4	50	8	977	394

管内内訳

市町村		区分	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
相馬市	H21		322	396	△ 74			5	2	213	81
	H20		335	434	△ 99	1		6		204	73
南相馬市	H21		610	801	△ 191	3	2	15	5	329	133
	H20		604	839	△ 235	5	2	17	4	339	154
広野町	H21		47	62	△ 15			1		14	5
	H20		32	66	△ 34			2	1	16	8
檜葉町	H21		53	103	△ 50			2		21	14
	H20		50	76	△ 26			1		44	8
富岡町	H21		111	151	△ 40			3	1	89	27
	H20		138	148	△ 10	1		3		101	33
川内村	H21		13	43	△ 30			1		11	2
	H20		16	47	△ 31					15	5
大熊町	H21		141	95	46			6	1	74	36
	H20		128	98	30			3		68	27
双葉町	H21		78	79	△ 1			3		45	14
	H20		52	85	△ 33			1		34	14
浪江町	H21		170	251	△ 81			1		98	24
	H20		169	246	△ 77	1	1	7	1	99	43
葛尾村	H21		7	15	△ 8					8	3
	H20		6	23	△ 17					6	1
新地町	H21		54	94	△ 40			1		27	25
	H20		55	92	△ 37	1	1	4	1	20	12
飯館村	H21		38	90	△ 52			3		30	16
	H20		38	91	△ 53			6	1	31	16

(用語の説明) ・自然増加: 出生数から死亡数を減じたもの

・乳児死亡: 生後1年未満の死亡

・新生児死亡: 生後4週未満の死亡

・周産期死亡: 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたもの

・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対

・乳児率、新生児死亡率は、出生千対

・死産率は、出生(出生+死産)千対

・周産期死亡率は、出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対

(2) 市町村別動態率

全国・県	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)
全国	H21	8.5	9.1	△ 0.6	2.4	1.2	24.6	4.2	5.6	2.01
	H20	8.7	9.1	△ 0.4	2.6	1.2	25.2	4.3	5.8	1.99
福島県	H21	8.0	10.6	△ 2.6	2.9	1.0	28.2	4.9	4.8	1.97
	H20	8.3	10.6	△ 2.3	2.7	1.2	27.4	5.3	5.0	1.95
相双管内	H21	8.4	11.1	△ 2.7	1.8	1.2	24.3	5.5	4.9	1.94
	H20	8.2	11.4	△ 3.2	5.5	2.5	29.9	4.9	5.0	2.00

管内内訳

市町村	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
		(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)
相馬市	H21	8.5	10.4	△ 1.9	-	-	15.3	6.2	5.6	2.14
	H20	8.7	11.3	△ 2.6	3.0	-	17.6	-	5.3	1.91
南相馬市	H21	8.6	11.3	△ 2.7	4.9	3.3	24.0	8.2	4.6	1.87
	H20	8.5	11.8	△ 3.3	8.3	3.3	27.4	6.6	4.8	2.16
広野町	H21	8.7	11.5	△ 2.8	-	-	20.8	-	2.6	0.93
	H20	5.9	12.2	△ 6.3	-	-	58.8	30.3	2.9	1.47
檜葉町	H21	6.8	13.1	△ 6.3	-	-	36.4	-	2.7	1.78
	H20	6.3	9.6	△ 3.3	-	-	19.6	-	5.6	1.01
富岡町	H21	7.0	9.6	△ 2.6	-	-	26.3	8.9	5.6	1.71
	H20	8.8	9.4	△ 0.6	7.2	-	21.3	-	6.4	2.09
川内村	H21	4.5	14.8	△ 10.3	-	-	71.4	-	3.8	0.69
	H20	5.3	15.7	△ 10.4	-	-	-	-	5.0	1.67
大熊町	H21	12.5	8.4	4.1	-	-	40.8	7.0	6.6	3.20
	H20	11.5	8.8	2.7	-	-	22.9	-	6.1	2.43
双葉町	H21	11.3	11.4	△ 0.1	-	-	37.0	-	6.5	2.02
	H20	7.4	12.2	△ 4.8	-	-	18.9	-	4.9	2.01
浪江町	H21	8.2	12.1	△ 3.9	-	-	5.8	-	4.7	1.16
	H20	8.1	11.8	△ 3.7	5.9	5.9	39.8	5.9	4.7	2.06
葛尾村	H21	4.7	10.1	△ 5.4	-	-	-	-	5.4	2.02
	H20	4.0	15.2	△ 11.2	-	-	-	-	4.0	0.66
新地町	H21	6.5	11.3	△ 4.8	-	-	18.2	-	3.3	3.01
	H20	6.6	11.0	△ 4.4	18.2	18.2	67.8	-	2.4	1.44
飯館村	H21	6.1	14.5	△ 8.4	-	-	73.2	-	4.8	2.59
	H20	6.1	14.5	△ 8.4	-	-	136.4	-	4.9	2.55

(3) 市町村別低出生体重児数

県・管内		区分		出生数			
				総数	男	女	2,500g未満
		総数	男				女
福島県	H21	16,326	8,350	7,976	1,463	648	815
	H20	16,908	8,712	8,196	1,541	697	844
相双管内	H21	1,644	818	826	140	59	81
	H20	1,623	836	787	147	59	88

管内内訳

市町村		区分		出生数			
				総数	男	女	2,500g未満
		総数	男				女
相馬市	H21	322	166	156	30	13	17
	H20	335	156	179	45	18	27
南相馬市	H21	610	288	322	53	21	32
	H20	604	335	269	53	24	29
広野町	H21	47	23	24	5	1	4
	H20	32	16	16	5	2	3
檜葉町	H21	53	26	27	6	4	2
	H20	50	26	24	2		2
富岡町	H21	111	61	50	7	1	6
	H20	138	72	66	10	5	5
川内村	H21	13	9	4			
	H20	16	7	9	1	1	
大熊町	H21	141	70	71	8	7	1
	H20	128	62	66	11	3	8
双葉町	H21	78	47	31	8	3	5
	H20	52	28	24	2	1	1
浪江町	H21	170	79	91	13	7	6
	H20	169	85	84	13	4	9
葛尾村	H21	7	4	3	2	2	
	H20	6	2	4			
新地町	H21	54	27	27	5		5
	H20	55	29	26	2		2
飯舘村	H21	38	18	20	3		3
	H20	38	18	20	3	1	2

(4) 死産数内訳

県・管内		区分		死産数		
				総数	自然死産数	人工死産数
		福島県	H21			
H20	477		250	227		
相双管内	H21	41	22	19		
	H20	50	21	29		

管内内訳

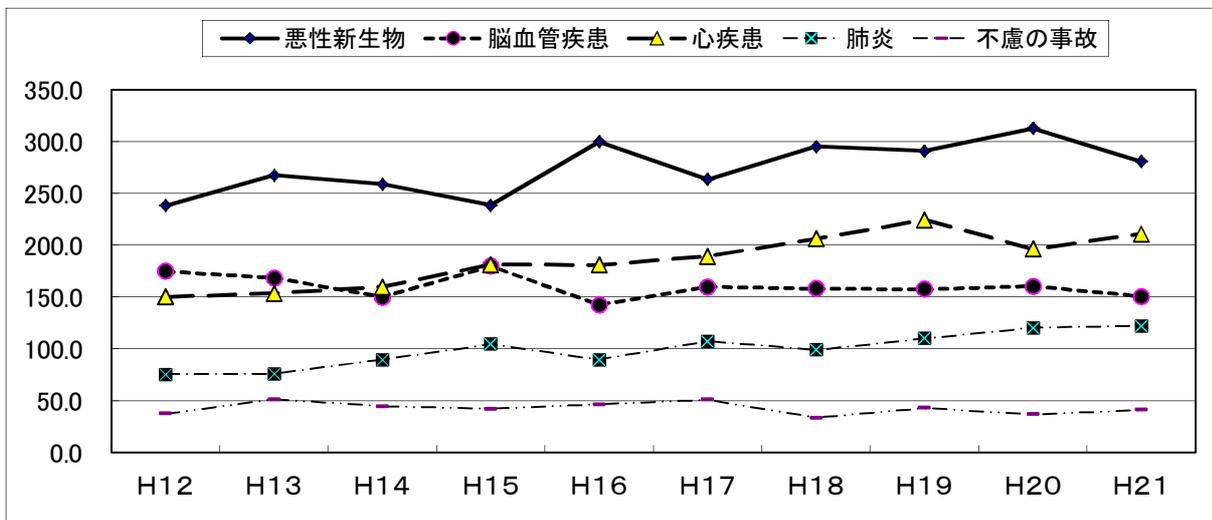
市町村		区分		死産数		
				総数	自然死産数	人工死産数
		相馬市	H21			
H20	6		1	5		
南相馬市	H21	15	9	6		
	H20	17	9	8		
広野町	H21	1		1		
	H20	2	2			
檜葉町	H21	2	1	1		
	H20	1	1			
富岡町	H21	3	2	1		
	H20	3	1	2		
川内村	H21	1	1			
	H20					
大熊町	H21	6	3	3		
	H20	3	1	2		
双葉町	H21	3	1	2		
	H20	1	1			
浪江町	H21	1	1			
	H20	7	2	5		
葛尾村	H21					
	H20					
新地町	H21	1		1		
	H20	4		4		
飯舘村	H21	3	1	2		
	H20	6	3	3		

3 主要死因別死亡

(1) 主要死因別死亡率の年次推移（相双地区、人口10万対）

平成21年における相双地域の主要死因別死亡率をみると、悪性新生物・脳血管疾患・心疾患の三大疾病のうち、悪性新生物は県平均よりも低くなったが、その他は全て全国や福島県より高くなっている。肺炎は、近年はやや増加傾向にある。

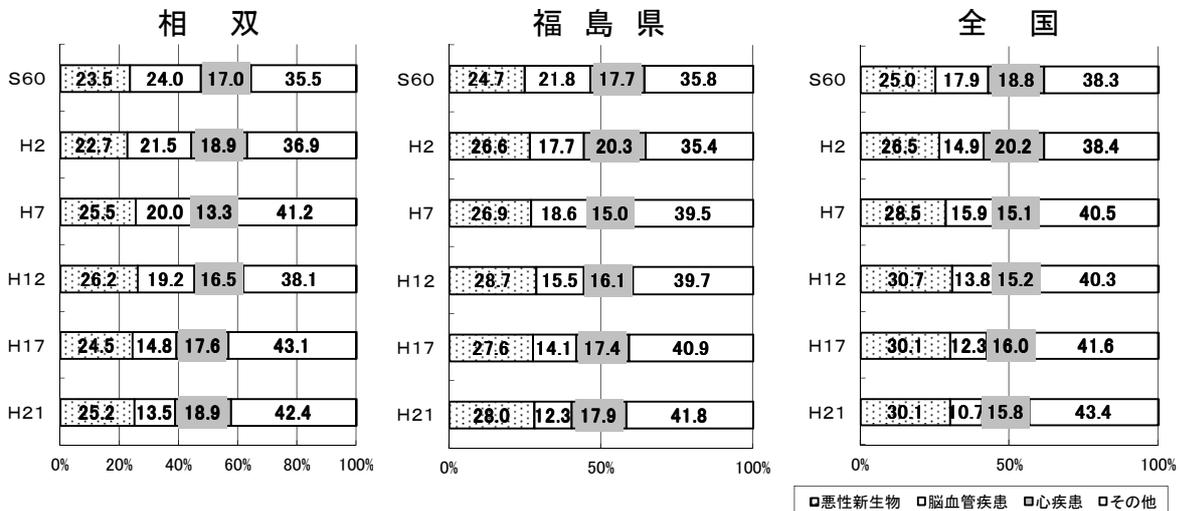
疾病等	相 双 地 域										福 島 県		全 国	
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H20	H21	H20	H21
悪性新生物	238.5	267.9	259.3	238.8	300.2	263.8	295.6	291.3	313.0	281.1	291.5	297.7	272.3	273.5
脳血管疾患	175.1	168.4	150.1	180.0	142.7	159.8	158.3	157.8	160.5	150.8	139.5	131.1	100.9	97.2
心疾患	150.4	153.9	159.8	181.5	181.1	189.6	206.4	224.8	196.6	211.1	183.6	190.1	144.4	143.7
肺炎	75.5	76.2	89.7	104.7	89.6	107.5	99.2	110.4	120.4	122.2	100.7	99.1	91.6	89.0
不慮の事故	37.7	51.4	44.8	42.1	46.7	51.3	33.6	43.3	37.1	41.4	36.2	37.3	30.3	30.0



(2) 主要死因別死亡割合の年次推移

主要死因別死亡割合の年次推移をみると、依然として悪性新生物の割合は全体の約4分の1を占めている。

脳血管疾患の死亡割合は減少傾向、心疾患は横ばい傾向であり、全国及び福島県の推移とほぼ同様である。



(3) 市町村別・死因別・死亡実数

県	区分	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	総数
福島県	H21	26	6,043	296	102	3,860	2,661	2,012	250	393	804	758	591	3,772	21,568
	H20	26	5,935	293	73	3,761	2,800	2,053	226	391	796	708	589	3,688	21,339
相双管内	H21	2	550	34	10	413	295	239	33	36	83	81	49	355	2,180
	H20	1	616	31	5	387	316	237	26	33	79	73	47	394	2,245

管内内訳

市町村	区分	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	総数
相馬市	H21		114	4	3	62	56	36	5	7	11	12	13	73	396
	H20		112	5	1	62	62	47	5	6	4	19	14	97	434
南相馬市	H21	1	194	7	2	157	109	101	14	10	36	34	21	115	801
	H20		233	9	2	166	110	98	11	10	35	23	13	129	839
広野町	H21		15	2		15	11	6	2	2		2		7	62
	H20		19	2		9	13	7		2		1		13	66
檜葉町	H21		38	2		19	15	8	1	3	1	4	1	11	103
	H20		18	1		10	14	13	1	4	1	2	2	10	76
富岡町	H21		42	5	1	37	17	13	2	1	4	9	2	18	151
	H20		50	2	1	19	18	14		1	3	7	2	31	148
川内村	H21		9			8	2	6	2	1	2	2		11	43
	H20		11	1		10	5	10	1		1	3	1	4	47
大熊町	H21		18	2	1	16	16	15	1		6	2	2	16	95
	H20		27	3		18	14	8		2	2	5	2	17	98
双葉町	H21		19	2	1	12	9	10		3	2	4		17	79
	H20		23	3		12	10	7	3	1	4		4	18	85
浪江町	H21		58	7	2	50	30	20	4	3	9	6	8	54	251
	H20		73	2		39	33	17	3	5	19	6	7	42	246
葛尾村	H21		4			4	1	1			1			4	15
	H20		7	1		6	3			1		1		4	23
新地町	H21	1	20	2		12	19	11	2	3	4	4	1	15	94
	H20		25	1	1	15	18	9	1	1	3	2		16	92
飯館村	H21		19	1		21	10	12		3	7	2	1	14	90
	H20	1	18	1		21	16	7	1		7	4	2	13	91

第4 地域保健福祉の推進

1 各種保健・医療・福祉計画の概要

県では、平成22年度を初年度とする福島県総合計画『いきいき Fukushima創造プラン』を策定しましたが、保健・医療・福祉分野においても、県民の「安心」の実現を図り、次代にわたって信頼できる施策を展開するための新たな基本理念及び基本目標を定めた「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定しました。

今後は、県民、地域の団体、市町村とともに、本ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “安心 Fukushima”」を推進していくために、各個別計画の策定及びその推進を図っていきます。

◎主な各種保健・医療・福祉計画一覧

計 画	国	福 島 県	市 町 村
総合計画		福島県長期総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」(H22～H26)	基本計画 (基本構想)
保健・医療・福祉の基本理念及び基本目標		福島県保健医療福祉ビジョン(H22～H26)	
医療計画		第五次福島県医療計画(H20～H24) 福島県地域医療再生計画(H21～H25)	
健康増進計画	健康日本21計画 (H13～H22)	健康ふくしま21計画(H13～H24)	健康増進計画
ゴールドプラン 介護保険計画		第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画「うつくしま高齢者いきいきプラン」(H21～H23)	高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画
次世代育成支援 対策推進行動計 画	子ども・子育て応援プラン(H17～H21) すこやか親子21 (H13～H22)	うつくしま子ども夢プラン(H22～H26)	次世代育成支援対策 推進行動計画
障がい者計画	障害者基本計画 (H15～H24)	福島県障がい者プラン(H22～H26)	障害者計画
地域福祉計画		福島県地域福祉支援計画(H22～H26)	地域福祉計画

2 地域保健福祉の推進

(1) 相双地域保健医療福祉協議会の開催

相双地域における保健・医療・福祉の施策を展開していくための基本的な計画として策定した「相双地域保健医療福祉推進計画」の推進等を行うため、各分野の関係機関が連携し、協議等を行う場として「相双地域保健医療福祉協議会」を設置することとしている。

なお、平成22年度は、「現相双地域保健医療福祉推進計画」の進行管理、及び新たな「相双地域保健医療福祉推進計画」の策定について、協議を行った。

○開催月日 平成22年8月6日(金)

○委員名簿（平成22年度相双地域保健医療福祉協議会）

No	区分	委嘱機関（役職名等）	氏名	備考
1	医療①	相馬郡医師会長	柏村勝利	副会長
3	②	双葉郡歯科医師会長	石井英行	副会長
4	③	相馬薬剤師会専務理事	紺野芳江	
5	④	福島県看護協会相双支部長	西山幸江	
6	保健①	相双地区食生活改善推進協議会長	松本登志枝	
7	②	南相馬市健康づくり課長	中里祐一	
8	福祉①	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長	三瓶政美	
9	②	原町聖愛保育園長	遠藤美保子	
11	③	福島県精神保健福祉協会相双支部長	金森良	
12	④	南相馬市社会福祉協議会長	門馬秀夫	会長
13	一般①	相双動物愛護ボランティア会「しっぽの会」会長	板倉ゆかり	
14	②	NPO法人鹿島ふきのとう理事長	田野入キヨ	
15	③	相馬市老人クラブ連合会長	山野辺久	
16	行政①	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	菊池邦啓	
17	②	福島県相双地方振興局長	武義弘	
18	③	福島県相双教育事務所長	小山金也	
19	④	福島県浜児童相談所長	安部智彦	

(2) 地域保健福祉活動推進研修

①地域診断研修会～特定健診・保健指導のデータ分析から学ぶ～

特定健診・保健指導のデータ分析から地域の健康課題を見だし、評価についての講義及び演習と、データによる地域診断の方法を学び、科学的根拠に基づく健診・保健指導を実施するため開催した。

日時・場所：平成22年8月23日 10:00～15:30 福島県南相馬合同庁舎

参加者：38名

内容：講義「特定健診・保健指導の評価の重要性」

報告「南相馬市の特定健診受診率向上のための取組み」

グループワーク「特定健診・保健指導の評価について」

講話「特定健診・保健指導のデータによる地域診断の方法」

②新任保健師育成研修会

新任保健師が関わっている要支援親子の事例検討を新任保健師及び指導保健師で行うことにより、保健師の専門能力である個別・家族支援能力を高めるために開催した。

日時・場所：平成22年11月22日 13:00～16:00 相双保健福祉事務所 大会議室

参加者：19名

内容：グループに分かれての事例検討

検討内容の発表と助言

③自殺関連相談対応者面接技術研修会

地域における自殺対策を推進するため、さまざまな窓口でうつ傾向にある人や自死遺族等に対応する職員等がうつ傾向への気づき（早期発見）と見守り、専門機関へつなぐための知識と面接技法を学ぶために開催した。（平成21年度自殺関連相談対応者面接技術研修会のフォローアップ研修）

日時・場所：平成23年3月7日 13:30～16:00 相双保健福祉事務所 大会議室

参加者：31名

内容：「自殺関連相談を受けた時の対応～実践編～」

事例紹介

グループワーク「事例から面接での対応を考えよう」

ロールプレイ「シナリオを基に、相談を受けてみよう」

④福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修

福島県地域保健福祉職員新任研修を受講した相双管内・いわき市内の県職員及び市町村職員に対し、研修成果を再確認し、保健福祉行政職員として期待される役割を果たすため、コミュニケーション能力を高め、また、日ごろの業務から課題等を出し合い意見交換を行った。

日時・場所：平成22年12月9日 10:00～15:00 富岡町保健センター

参加者：25名

内容：講話・演習「円滑な対人コミュニケーションを目指して」

グループワーク「新任職員として感じ考えること」

(3) 保健医療福祉関係実習生等の受入れ状況

①実習生等の教育指導

保健・医療・福祉従事者養成機関の学生等に対して、次表のとおり地域保健福祉活動の実際について実習の場を提供し、教育指導を行った。

養成施設名	実習人員 (人)	グループ数	実習延日数 (日)	実習期間
獨協医科大学医学部	2	1	4	9/28～10/1
県立医科大学医学部	2	1	1	5/18
県立医科大学看護学部	8	2	2	5/24, 6/16
ポラリス保健看護学院	8	1	1	5/17
相馬看護専門学校	39	1	1	11/29
郡山女子大学・宮城学院女子大学・東北生活文化大学	6	1	5	8/30～9/30
計	65	7	14	

②医師臨床研修「地域保健・医療」

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち地域保健・医療について、保健福祉事務所が臨床研修病院に協力して受け入れる。（平成22年度は受入れなし）

(4) 地域福祉の活動状況

近年の社会経済状況の変化に伴い、国民の生活状況や価値観が多様化し、福祉に対する関心やニーズが

高まってきている。これらに対応するためには、地域における住民ニーズに適した福祉等サービスを総合的に提供することが必要で、社会福祉協議会を中心として、民生・児童委員、ボランティアをはじめとする地域住民の積極的な参画や取組みが重要になってきている。

①社会福祉協議会

- ・社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、地域の社会福祉を総合的に推進する民間団体として、社会福祉関係団体等の行う福祉活動の連絡、調整や福祉サービス等の企画・実施、ボランティア活動の振興、福祉教育・啓発活動を行い、各市町村に設立されている。

②民生委員・児童委員

- ・民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け、援助を必要とする人の相談に応じたり、保健福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、広く地域住民の福祉増進のために自主的な活動を行っている。
- ・管内市町村に26の民生委員協議会が設置され、民生・児童委員の定員は508人となっている。

(表1)

③社会福祉法人

- ・社会福祉施設等を設置・運営する社会福祉法人（市町村社会福祉協議会含む）は、極めて公共性の高いものであることから、健全な社会福祉事業の経営と公正な法人運営を確保するための指導・監査を行っている。

④日赤・共同募金

- ・日本赤十字社は、赤十字の財政基盤である社資募集と皆様からの義援金を基に、災害救護活動や防災ボランティアの養成、救急法や家庭看護法等の普及、赤十字奉仕団・青少年赤十字の育成強化、国際救援活動への協力などの事業を行っている。
- ・共同募金は赤い羽根共同募金等を通じて寄付金を募集し、その寄付金を社会福祉事業、更正保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分している。（表2）

3 出前講座・広報等

(1) 出前講座

地域の方々が快適で健やかな生活を過ごしていただくため、保健・衛生・福祉に関する正しい知識を県民等に伝えるため、地域住民や企業・学校の希望に応じ、職員を講師として派遣する「出前講座」を実施している。

年 度	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
実施講座数	4 9	9 0	1 1 2	1 1 1	1 5 2	1 9 0	9 3	8 5	7 0
のべ受講者数（人）	4,363	6,089	9,791	8,005	12,688	15,175	7,370	4,223	2,985

(2) 広報等

ホームページについて平成14年4月に開設し、業務の広報及び各種統計資料を地域住民等に情報を提供しており、現在延べ20項目、約200種の情報を掲載している。

(表1)

民生・児童委員の状況

平成23年9月30日現在

市町村名	定数	うち主任児童委員	性別		民生委員協議会			
			男	女	名称	会長	事務局 (電話番号)	
広野町	15	(2)	7	8	広野町民生委員協議会	佐藤 功	広野町(町民課)	(仮事務所) 0246-43-1330
檜葉町	21	(2)	3	18	檜葉町民生児童委員協議会	野木 桂子	檜葉町社会福祉協議会	(仮事務所) 0242-56-2247
富岡町	33	(2)	14	19	富岡町民生委員協議会	渡辺 光祥	富岡町社会福祉協議会	(仮事務所) 090-2978-8683
川内村	13	(2)	1	12	川内村民生委員協議会	河原 英雄	川内村社会福祉協議会	(仮事務所) 090-6639-7679
大熊町	27	(2)	7	20	大熊町民生児童委員協議会	秋本 正夫	大熊町社会福祉協議会	(仮事務所) 0242-29-5760
双葉町	20	(2)	6	14	双葉町民生児童委員協議会	羽根田 信	双葉町社会福祉協議会	(仮事務所) 0480-70-0057
浪江町	57	(3)	14	43	浪江町民生委員協議会	豊口 澄子	浪江町社会福祉協議会	(仮事務所) 0243-62-0168
葛尾村	10	(2)	5	5	葛尾村民生児童委員協議会	東海林憲一	葛尾村社会福祉協議会	(仮事務所) 0247-62-8687
新地町	26	(2)	10	16	新地町民生児童委員協議会	菅野 喜一	新地町(健康福祉課)	0244-62-2931
飯館村	29	(2)	15	14	飯館村民生児童委員協議会	石井 延真	飯館村社会福祉協議会	(仮事務所) 024-562-3622
郡部計	251	(21)	82	169		郡部計	10民協	
相馬市	86	(18)	36	50	民協	相馬市	9民協	
南相馬市	171	(15)	54	117		南相馬市	7民協	
市部計	257	(33)	90	167		市部計	16民協	
合計	508	(54)	172	336		合計	26民協	

(表2)

日本赤十字社相双地区・共同募金相双支会等の状況

各種募金の状況

平成22年度

資金種別	日赤社資			共同募金			歳末助け合い募金 実績額(円)
	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	
相馬市	5,068,000	4,951,000	97.7%	5,300,000	5,678,898	107.1%	4,439,763
南相馬市	9,757,000	10,958,750	112.3%	10,610,000	9,820,351	92.6%	5,258,567
広野町	765,000	1,233,100	161.2%	1,919,000	1,833,744	95.6%	738,567
檜葉町	1,099,000	2,070,000	188.4%	2,200,000	2,252,292	102.4%	810,000
富岡町	2,136,000	2,065,000	96.7%	2,238,000	2,312,206	103.3%	3,995,361
川内村	474,000	911,500	192.3%	743,000	884,550	119.1%	1,066,721
大熊町	1,354,000	2,502,500	184.8%	3,200,000	3,320,794	103.8%	1,660,062
双葉町	1,044,000	957,200	91.7%	1,450,000	1,493,858	103.0%	947,300
浪江町	2,961,000	2,393,000	80.8%	4,093,000	3,872,021	94.6%	1,932,851
葛尾村	235,000	481,500	204.9%	497,000	581,523	117.0%	461,003
新地町	1,149,000	1,298,000	113.0%	1,341,000	1,379,983	102.9%	1,142,080
飯舘村	838,000	1,266,500	151.1%	1,590,000	1,521,831	95.7%	1,097,520
合計	26,880,000	31,088,050	115.7%	35,181,000	34,952,051	99.3%	23,549,795

各種募金の配分状況

共同募金（平成22年度一般募金からの平成23年度配分額表）

所在地	施設名	配分額(円)	摘要
南相馬市	(N)就労支援センターほっと悠あゆみ	750,000	福祉施設整備事業
南相馬市	(N)自立研修所ビーンズ	710,000	〃
檜葉町	(社福)ふたばの里	2,730,000	〃
檜葉町	(社福)障がい者サポートセンター	1,380,000	〃
南相馬市	南相馬市社会福祉協議会	1,410,000	地域福祉推進事業
相馬市	相馬市社会福祉協議会	390,000	〃
広野町	広野町社会福祉協議会	1,220,000	〃
相馬市	(N)ひまわりの家2	250,000	小規模作業所等支援事業
〃	(N)フリースペースふらっと	250,000	〃
南相馬市	(N)いっぽいっぽあさがお	250,000	〃
計	(9施設)	9,340,000	

第5 保健医療提供体制の整備

1 医事

(1) 医療施設及び病床数

(平成23年4月1日現在)

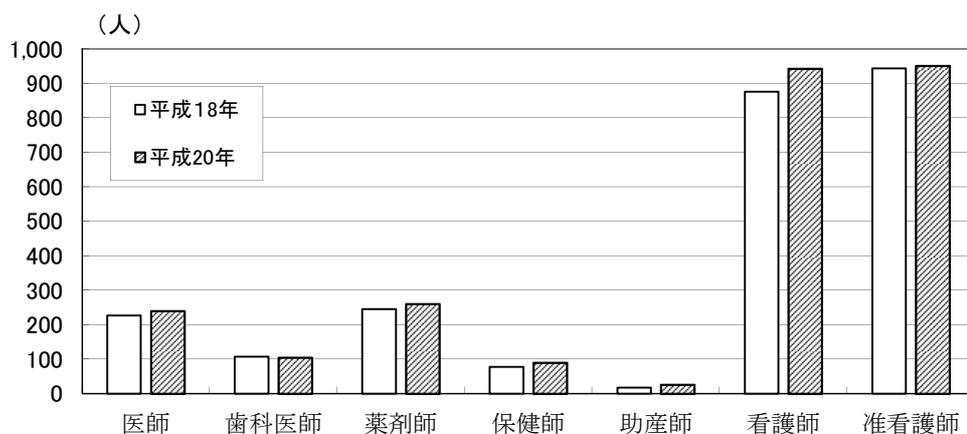
種別 市町村名	病 院						
	施設数	病 床 数					合 計
		一 般	療養病床	精 神	結 核	感 染 症	
南相馬市	8	695	276	358			1,329
相馬市	2	289	48				337
広野町	1		65	53			118
檜葉町							
富岡町	1	36	54				90
川内村							
大熊町	2	146		350		4	500
双葉町	1	120		140			260
浪江町	1	42	37				79
葛尾村							
新地町							
飯舘村							
計	16	1,328	480	901		4	2,713

種別 市町村名	診 療 所			歯 科 診 療 所	介 護 老 人 保 健 施 設			歯 科 技 工 所	施 術 所
	施設数	病 床 数			施設数	入所定員	通所定員		
		一般	療養						
南相馬市	48	124		31	3	258	72	15	60
相馬市	27	35		17	2	200	50	4	27
広野町	5			2				1	2
檜葉町	5							1	3
富岡町	13	19		5				3	16
川内村	1								
大熊町	5			4	1	100	20	2	5
双葉町	5			5				1	5
浪江町	14	34	2	8	1	100	20	1	14
葛尾村	1			1					
新地町	4			3					4
飯舘村	2			0					
計	130	212	2	76	7	658	162	28	136

(2) 医療従事者の状況

(平成20年12月31日現在)

区分	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師
市町村							
平成18年 相双地区計	227	107	245	78	17	876	943
平成20年 相双地区計	240	105	260	90	26	943	951
南相馬市	111	40	111	35	10	413	417
相馬市	48	24	59	11	10	187	148
広野町	4	3	7	3		15	31
檜葉町	3	2	5	4		13	14
富岡町	13	9	19	6		39	74
川内村	1	1		3		3	7
大熊町	21	4	22	3		115	118
双葉町	14	5	12	4	6	116	32
浪江町	20	11	23	10		32	87
葛尾村		1		2			2
新地町	3	3	1	4		6	8
飯舘村	2	2	1	5		4	13



(3) 医療監視状況

(平成22年度)

病 院	診 療 所		技工所	施術所	計
	一 般	歯 科			
16	24	5	-	4	49

病院、診療所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員を有しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導した。

(4) 救急医療体制

① 在宅当番医制

(社)相馬郡医師会(3方部)、(社)双葉郡医師会(2方部)で実施している。
 歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で14年4月1日より実施している。

② 病院群輪番制

相馬地区では、7病院(救急病院7)が参加して実施している。
 双葉地区では、4病院(救急病院3、救急協力病院1)が参加して15年1月1日より実施している。

③ 救急・協力病院

10病院が救急病院、1病院が救急協力病院となっている。(いずれも病院群輪番制に参加)

(平成23年4月1日現在)

	名 称	所 在 地	救 急 病 院	救 急 協 力 病 院
相 馬 地 区	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫142	○	
	医療法人社団茶畑会相馬中央病院	相馬市沖ノ内3丁目5-18	○	
	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2丁目54-6	○	
	渡辺病院	南相馬市原町区西町1-50	○	
	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町3-97	○	
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町3-21	○	
	(厚生連)鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手字川原2	○	
双 葉 地 区	今村病院	双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前243	○	
	福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字下野上字大野98-1	○	
	(厚生連)双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字新山字久保前100	○	
	医療法人西会西病院	双葉郡浪江町大字権現堂字下柳町6		○

④ 相双・いわき地域傷病者搬送受入体制検討会の開催

- 開催日 第1回 平成22年 8月 6日 (場所 いわき市保健所)
 - 開催日 第2回 平成22年10月27日 (場所 双葉地方会館)
 - 開催日 第3回 平成22年11月26日 (場所 いわき市保健所)
- 議 題 (1)消防法の一部を改正する法律について
 (2)相双・いわき地域医療機関リストについて
 (3)受入医療機関確保基準について

(5) 骨髄バンクドナー登録(保健福祉事務所主催分のみ)

- 平成18年度 受付件数 82件
- 平成19年度 受付件数 66件
- 平成20年度 受付件数 74件 (所内登録4含む)
- 平成21年度 受付件数 56件 (所内登録3含む)
- 平成22年度 受付件数 79件

2 薬 事

(1) 薬局等許可登録施設の状況

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器については、保健衛生上の見地から薬事法による製造等販売の規制がなされており、薬局等許可施設に対して立入検査による監視・指導を実施している。

また、工業薬品や農薬等のうち、毒性・劇性が強く、その取り扱いに注意が必要な物質については、毒物及び劇物取締法による製造(輸入)及び販売等の規制がなされているため、毒物劇物製造業等登録施設に対して立入検査による監視・指導を実施している。

① 薬局等許可登録施設の状況

薬局は都市部に集中しており、無薬局地域は1町2村となっている。

また、医薬品等製造業の許可施設は双葉地方に集中している。

(平成23年3月31日現在)

業 種		市町村													計
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村		
薬 局		15	39	2	3	6		4	2	8			2	81	
医 薬 品	製造業	専業 大臣許可分													
		知事許可分	1	2	1			4		1				9	
	薬局		2	1			1							4	
	製造販売業	第1種													
		第2種		1										1	
		薬局	2	1			1							4	
	店舗販売業		9	8			3		3	1	2			26	
	一般販売業			1			2				2			5	
	卸売販売業		2	7	1									10	
	薬種商販売業		4	2						2			1	1	10
特例販売業		2	3				1			1	1		1	9	
配置	販売業	1	3											4	
	従事者	2	13						1	1				17	
医薬部外品	製造業	1						1		1				3	
製造販売業															
販売業															
化粧品	製造業						1							1	
	製造販売業														
	販売業														
医療機器	製造業	大臣許可分													
		知事許可分	1	1		1			2					5	
	修理業	大臣許可分													
		知事許可分		2										2	
	製造販売業	第1種													
第2種			1					1					2		
第3種															

業 種		市町村											計		
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村	
医療機器	販売業・賃貸業	高度管理医療機器等	12	36	1	1	3		3	3	8			1	68
		管理医療機器	97	209	6	5	34		15	18	55	1	20	6	466
		一般医療機器													
計			151	330	11	10	51	1	33	27	79	2	21	11	727

② 薬局等監視指導状況

毒物劇物販売業の主な違反内容は、無登録、譲渡記録及び保管状況等の不備によるものであった。

(平成22年度)

業 種 別		対象数 (※)	監視 件数	収去 件数	違反 件数	左 に 対 す る 措 置					
						説 諭	始末書	営業止	改 善	計	
医 薬 品	薬 局		81	34							
	製造業	専業									
		大臣許可分									
		知事許可分	9	11							
		薬局	4	2							
	製造販売業		第1種								
			第2種	1	1						
			薬局	4	2						
		店舗販売業	26	14							
		一般販売業	5								
		卸売販売業	10	8							
		薬種商販売業	10	4							
		特例販売業	9	4							
	配置										
	販売業	4									
	従事者	(17)									
	業務上取り扱う施設	—	61								
医 薬 部 外 品	製造業		3	1							
	製造販売業										
	販売業		—								
	業務上取り扱う施設		—	130							
化 粧 品	製造業		1								
	製造販売業		1								
	販売業		—								
	業務上取り扱う施設		—	125							
医 療 機 器	製造業	大臣許可分									
		知事許可分	5								
	修理業	大臣許可分									
		知事許可分	2								
	製造販売業		第1種								
			第2種	2							
		第3種									

業 種 別		対象数 (※)	監 視 件 数	収 去 件 数	違 反 件 数	左 に 対 す る 措 置				
						説 論	始末書	営業止	改 善	計
医 療 機 器	高度管理医療機器等	68	36							
	販売業・賃貸業 管理医療機器	466	37							
	一般医療機器	—								
業務上取り扱う施設		—	95							
毒 物 劇 物	製造業	15	19		1		1			1
	輸入業	1								
	販売業	142	57		35	34	1			35
	業務上取扱者	5	10							
	法25条第5項の者	—	109							
麻薬取扱施設			85							
計			845	0	36	34	2			36

(※対象数は平成23年3月31日現在)

③ 薬事関係講習会の開催状況について

薬局等に従事する登録販売者等を対象として、一般用医薬品の特性及び販売時の対応及び薬事関係法規等について十分な理解と認識を深めるため、講習会を実施した。

また、出前講座の要請があった関係団体に対して「くすりの正しい使い方」等について講義を実施した。

(2) 医薬分業の状況

現在、管内の16病院のうち12病院が院外処方せんを発行しているが、一般診療所では約50%(61/130)とここ数年微増してきている。また、処方せんを応需する薬局数は、管内外の院外処方せん発行の進展に伴い年々増加し、ほぼ全ての薬局で応需している。(平成22年12月現在、82薬局)

処方せん受取率が県内でも6割を超えたことから、今後は適正な医薬分業を推進するため、かかりつけ薬局の普及および一層の機能充実(薬歴管理や服薬指導等)が求められている。

① 院外処方せん枚数等

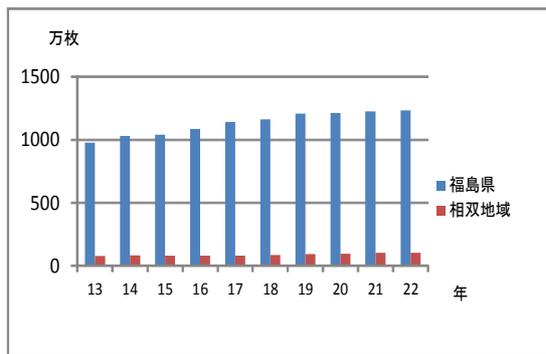
医薬分業の進捗状況を「処方せん受取率」でみると、平成13年に43.4%であったものが平成21年には57.4%となっている。これは、管内の大きな病院のほとんどが医薬分業に踏み切ったためである。なお、平成22年の管内の処方せん発行枚数は、前年に比べ約1.0%増加した。

年	院 外 処 方 せ ん							
	枚 数		発行医療機関/全医療機関		応需薬局数		分業率(※)	
	福 島 県	管 内	福 島 県	管 内	福 島 県	管 内	福 島 県	管 内
13年	9,756,960	774,370	686/2,407	28/205	660	70	47.2	43.4
14年	10,317,647	824,979	742/2,466	32/212	686	69	51.6	46.0
15年	10,391,697	792,498	824/2,499	36/210	706	69	55.0	46.5
16年	10,859,657	793,897	987/2,373	37/210	793	74	58.6	47.7
17年	11,421,224	792,870	1001/2396	53/188	771	78	58.5	47.9
18年	11,599,015	854,214	1024/2534	57/219	798	72	59.8	50.7
19年	12,075,183	933,568	1023/2581	68/225	811	77	61.2	52.9
20年	12,121,792	969,979	1080/2581	75/225	831	81	62.4	54.6
21年	12,243,662	1,016,250	1082/2569	81/226	835	85	64.2	57.4
22年	12,323,901	1,031,542	1098/2545	79/226	849	82		

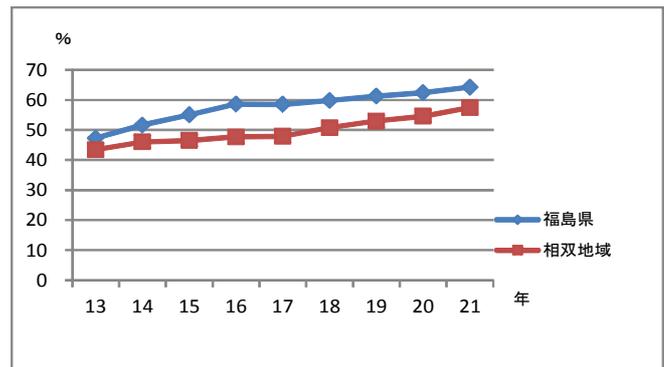
※ 国保のみ(住所別国保患者の院外処方せん)

(平成22年12月末現在)

② 院外処方せん応需枚数



③ 医薬分業率



④ 処方せん応需状況

ほとんどの薬局が処方せんを応需している。相馬地域の病院はほとんど分業しており、また、双葉地域の病院でも分業が進んできていることから、応需状況の地域差は少なくなってきている。

(3) 麻薬・薬物乱用防止

管内には相馬地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数25名)と双葉地区薬物乱用防止指導員協議会(指導員数18名)があり、薬物乱用を許さない環境づくりや住みよい地域づくりを目指して、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施している。

また、管内2会場で実施した街頭キャンペーンにおいて、一般住民に対して薬物乱用の恐ろしさについて啓発した。

① 麻薬取扱者免許・指導状況(平成22年度)

麻薬取扱者の主な指導内容は、麻薬帳簿の不備等であった。

免許の種別	家庭麻薬製造	卸売	小売	研究	麻薬診療施設	計
対象業務所数	2	3	73	3	90	171
監視件数	1	5	38	5	36	85

② 麻薬免許等事務の状況(平成22年度)

麻薬免許申請は、麻薬施用・管理者・小売業・研究者の手続事務であった。

また、免許関係以外では、麻薬廃棄に関する業務・事務処理等が主であった。

事務の種類	件数	事務の種類	件数
免許申請	150件	麻薬廃棄届	24件
免許証記載事項変更届	29件	調剤済麻薬廃棄届	50件
業務廃止届	22件	麻薬等事故届	4件
麻薬譲渡届	1件	家庭麻薬製造関係	25件

③ 不正大麻・けし撲滅事業の状況(平成22年度)

○ けし不正栽培発見・処分件数 5件、抜去本数 250本

④ 覚せい剤等薬物乱用防止事業の状況

ア 626ヤング街頭キャンペーン等の実施

平成22年6月24日に富岡町、6月25日に相馬市の計2会場にて、薬物乱用防止指導員及び高校生

等のボランティア団体の協力を得て、地域住民に対し薬物乱用の防止を訴えた。

また、「相馬野馬追い宵祭り」、「社会を明るくする運動」及び「相馬市健康祭り」等において、街頭啓発活動を実施した。

イ 薬物乱用防止教室の開催状況

(平成22年度)

種別	実施校数	受講者数	備考
小学校	15校	775名	スクールキャラバンカー含む
中学校	12校	1,758名	
高校	0校	0名	
その他	2校	62名	
計	29校	2,595名	

⑤ 指導員・教職員等対象研修会

地域における薬物乱用防止啓発や教育活動の推進を図るため、地区指導員、小・中・高校教諭等を対象に研修会を実施した。

- 日時 平成23年2月17日(木)
- 場所 相双保健福祉事務所 大会議室
- 内容 研修「県内における覚せい剤、大麻等薬物乱用の実態について」
講師 保健福祉事務所職員
講演「最近の薬物乱用の実態について」
講師 東北厚生局麻薬取締部調査総務課長
- 参加者 50名(薬物乱用防止指導員23名、教職員22名、保健福祉事務所職員等5名)

(4) 献血

当管内においては、5,875人の目標に対し、6,833人の実績が得られ116.3%の達成率となった。その内訳を前年度と比較してみると、400mL献血は80人の増加、200mL献血は48人の減少で、地域全体では128人の増加であった。

達成率は400mL献血が111.6%(対前年比101.5%)で、200mL献血は137.9%(対前年比103.4%)であった。今後とも目標を達成するため、保健福祉事務所及び市町村は、赤十字血液センター等の協力を得ながら、特に400mL献血の普及啓発、献血組織の育成強化の拡充に努める必要がある。

(平成22年度)

項目		地区別			
		管内合計	相馬地区	双葉地区	全 県
献血者数(人)		6,833	3,718	3,115	92,329
達成率(%)		116.3	101.1	141.7	103.3
内	200mL 献血者数(人)	1,441	851	590	15,107
	200mL 達成率(%)	137.9	129.9	151.3	123.8
内	400mL 献血者数(人)	5,392	2,867	2,525	54,315
	400mL 達成率(%)	111.6	94.9	139.7	95.9
訳	成分 献血者数(人)				22,907
	成分 達成率(%)				111.7

① 市町村別献血実績

(平成22年度)

市町村名			南相馬市	相馬市	新地町	飯舘村
献血者数(人)			2,128	1,137	227	226
達成率(%)			100.6	99.6	92.3	129.9
内	200mL	献血者数(人)	485	253	60	53
	献血	達成率(%)	128.6	124.6	136.4	171.0
訳	400mL	献血者数(人)	1,643	884	167	173
	献血	達成率(%)	94.5	94.1	82.7	121.0
献血車1稼働当たり献血者数			42.6	37.9	37.8	56.5

市町村名			広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村
献血者数(人)			247	410	704	111	723	316	542	62
達成率(%)			149.7	173.0	140.8	138.8	206.6	155.7	87.1	151.2
内	200mL	献血者数(人)	19	74	139	10	119	80	131	18
	献血	達成率(%)	65.5	176.2	156.2	71.4	191.9	222.2	118.0	257.1
訳	400mL	献血者数(人)	228	336	565	101	604	236	411	44
	献血	達成率(%)	167.6	172.3	137.5	153.0	209.7	141.3	80.4	129.4
献血車1稼働当たり献血者数			49.4	51.3	58.7	55.5	51.6	45.1	45.2	31.0

② 街頭献血の実施

- 平成22年7月12日(月) 相馬市「愛の血液助け合い」キャンペーン 献血者数 108人
- 平成22年7月14日(水) 南相馬市「愛の血液助け合い」キャンペーン 献血者数 149人
- 平成22年8月27日(金) 富岡町「町民献血の日」 献血者数 250人

第6 感染症の予防対策

1 感染症予防

(1) 結核予防対策

① 結核患者発生状況

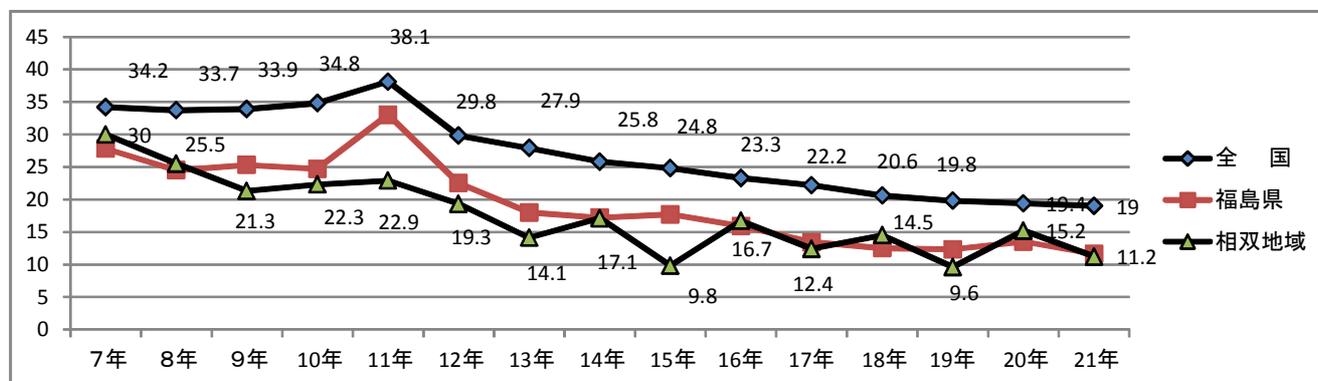
○結核罹患率の年次推移（人口10万対）

結核患者の発生は徐々減少傾向にあり、相双地域は全国、県に比較しても罹患率は低い。

しかし、重症化した状態で発見されるケースも散見されることから、住民への結核に対する正しい知識の普及啓発、発見の遅れの防止策が重要である。

(人口10万対)

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
全 国	34.2	33.7	33.9	34.8	38.1	29.8	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0
福 島 県	27.8	24.5	25.3	24.7	33.0	22.5	18.0	17.2	17.7	15.9	13.4	12.5	12.3	13.5	11.6
相 双 地 域	30.0	25.5	21.3	22.3	22.9	19.3	14.1	17.1	9.8	16.7	12.4	14.5	9.6	15.2	11.2

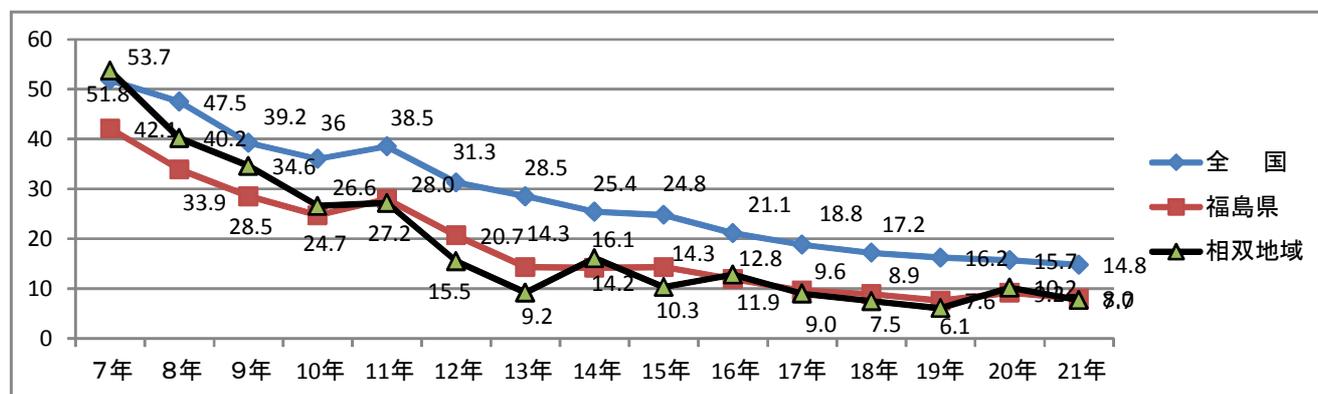


○結核有病率の年次推移（人口10万対）

結核患者の主要な指標である有病率は、国・県とも共に減少傾向にあり、平成19年は6.1と最も低くなったが平成21年は7.7と横ばい傾向である。

(人口10万対)

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
全 国	51.8	47.5	39.2	36	38.5	31.3	28.5	25.4	24.8	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8
福 島 県	42.1	33.9	28.5	24.7	28.0	20.7	14.3	14.2	14.3	11.9	9.6	8.9	7.6	9.2	8.0
相 双 地 区	53.7	40.2	34.6	26.6	27.2	15.5	9.2	16.1	10.3	12.8	9.0	7.5	6.1	10.2	7.7



○新登録患者数(市町村・年齢階級別)

(平成22年)

		活動性肺結核			活動性肺 外結核	潜在性結 核感染症
		感染性		結核菌陰性		
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性			
20年計	32	14	5	6	5	2
21年計	33	10	10	1	1	11
22年計	26	13	7	1	1	4
相馬市	5	2	3			
南相馬市	10	6	2			2
広野町	4	2	1			1
檜葉町						
富岡町	3	2		1		
川内村						
大熊町	1				1	
双葉町						
浪江町	2	1				1
葛尾村						
新地町	1		1			
飯館村						
0～4歳						
5～9歳						
10～14歳	1					1
15～19歳						
20～29歳	1	1				
30～39歳	3	1		1		1
40～49歳	1		1			
50～59歳	3		1			2
60～69歳	4	3	1			
70歳以上	13	8	4		1	

○登録患者数(市町村・年齢階級別)

(平成22年末現在)

		活動性肺結核			活動性肺外 結核	不活動性 結核	活動性不明	潜在性結核 感染症
		感染性		結核菌陰性				
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性					
20年計	50	4		10	6	23	3	4
21年計	68	5		8	2	38	3	12
22年計	57	7	4		1	25	6	14
相馬市	5					5		
南相馬市	18	3	2			8	2	3
広野町	6	2	1			1	1	1
檜葉町	2	1						1
富岡町	6		1			3		2
川内村	1						1	
大熊町	2				1	1		
双葉町	4					2		2
浪江町	9	1				3		5
葛尾村	0							
新地町	3					1	2	
飯館村	1					1		
0～4歳	0							
5～9歳	0							
10～14歳	1							1
15～19歳	3					1		2
20～29歳	3					2		1
30～39歳	9	1				4	1	3
40～49歳	7		1			1	1	4
50～59歳	9	1				4	2	2
60～69歳	9	2	1			4	1	1
70歳以上	16	3	2		1	9	1	

② 結核予防対策事業

感染症法の第53条に基づく定期健康診断、予防接種、定期外健康診断、結核患者管理等により結核の予防及び蔓延の防止並びに患者に対する適切な医療の普及を行った。

○結核定期健康診断受診及び予防接種接種状況

平成22年度については、震災の影響で実施状況の把握が十分ではなく、報告のあった事業所等のみを計上した。
(平成22年度)

区分		対象内訳	事業所	高等学校 その他学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
対象者数			4,203	1,650	421	42,099	48,373
受診者数			4,112	1,648	403	12,169	18,332
受診率(%)			97.8	99.9	95.7	28.9	36.9
BCG接種者数			-	-	-	-	-
接種率(%)			-	-	-	-	-
間接撮影受診者数			1,865	1,617	0	12,167	15,649
直接撮影受診者数			2,247	31	403	2	2,683
喀痰検査受診者数			21	0	0	0	21
発 見 状 況	結核患者数		-	-	-	-	-
	発見率(%)		-	-	-	-	-
	発病の恐れある者		-	-	-	-	-
	発見率(%)		-	-	-	-	-

定期健康診断の対象

- ①事業者（学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者）
- ②学校（高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年度の生徒）
- ③施設（救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤療にに従事する者及び65歳以上の入所者）
- ④市町村（65歳以上の者）

○市町村別結核定期健康診断受診状況（一般住民）

結核に対する関心の薄れ等により、結核健康診断受診率の低下が生じている。定期検診を受していない高齢者の中から重症の結核患者が発見される傾向があることから、結核定期健康診断の必要性について普及啓発を図るとともに、市町村と連携し受診率を高めることが緊急の課題である。震災の影響でデータがない市町村がある。

市町村名	対象人員	受診人員	受診率 (%)	一次検診	精密検査		発見者数	
				間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病の恐れある者	結核患者
20年度計	46,668	17,095	36.6	17,095	26	25	1	0
21年度計	47,800	15,192	31.8	15,192	0	154		0
22年度計	42,099	12,169	28.9	12,167	2	0	0	0
相馬市	9,573	2,678	28.0	2,678	0	0	0	0
南相馬市	18,783	4,728	25.2	4,728	0	0	0	0
広野町								
檜葉町	1,979	732	37.0	737	0	0	0	0
富岡町								
川内村	1,065	474	44.5	474	0	0	0	0
大熊町								
双葉町								
浪江町	5,630	1,480	26.3	1,480	0	0	0	0
葛尾村	866	233	26.3	231	2	0	0	0
新地町	2,287	1,174	51.3	1,174	0	0	0	0
飯館村	1,916	670	35.0	670	0	0	0	0

○管理検診

結核回復者（医師から治癒と判定されてから2年以内の者）、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関と契約による検診を実施している。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認している。

(平成22年度)

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
35	31	88.6%	0	0

○接触者検診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に検診を実施しているが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者検診として実施している。

(平成22年度)

対象者数	受診者数	受診率	被発見者数	発病の恐れのある者
414	366	88.4%	1	3

③ 感染症診査協議会（結核）による診査・答申状況

感染症診査協議会は、保健所長が諮問した感染症法第19条、20条（応急入院、本入院）及び第37条の2（一般患者に対する医療）に関する事項及び法18条に基づく就業制限について、その結果を答申している。

保健所は感染症診査協議会の答申に基づき、感染症予防法第37条及び第37条の2による医療費の公費負担を行っている。

(平成22年度)

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	11	11	11
延長入院	24	24	24
37条の2	29	29	29
計	64	64	64
就業制限	13	13	13

○相双地区感染症診査協議会委員

(平成23年度)

氏名	職名	氏名	職名
棟方 充	公立大学法人福島県立医科大学医学部 呼吸器科教授	永路 真由美	社会保険二本松病院 内科部長
藤野 美都子	公立大学法人福島県立医科大学医学部 人間科学講座教授	鈴木 修三	公立藤田総合病院 内科長
三島 博	財団法人大原総合病院 顧問	寺島 詔	福島地方法務局 人権擁護委員

※ 原子力災害により原発から20KM圏内は警戒区域になり委員の確保が困難となったため、平成23年度は、県北地区感染症診査協議会委員に相双地区感染症診査協議会委員も依頼している。

(2) 感染症予防対策

① 感染症発生動向調査事業（延べ17定点医療機関）

平成19年4月の感染症法の改正により類型の見直しがあり、結核が二類感染症に位置づけられ、届出の対象となった。

また、当所では、感染症発生動向調査協力医療機関（5小児科定点、3インフルエンザ定点、1眼科定点、2STD定点、1基幹定点、3疑似症定点）の協力を得て実施しており、収集・還元された情報を、定点協力医療機関をはじめ管内市町村及び郡医師会等に速報として提供し、患者発生状況の早期把握に努めている。平成23年度は、原子力災害のため双葉郡については、定点医療機関が稼働しておらず、報告可能な定点医療機関のみの報告になっている。

類 型	感染症名等	22年	21年	20年	19年	18年	17年
二類感染症	結 核	23	25	28	17		
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	2	6	15	4	4	3
四類感染症	全数報告分	0	3	1	1	0	0
五類感染症	全数報告分	5	3	7	2	1	

※ 二類感染症の結核については平成19年4月1日からの報告

(3) 予防接種普及事業

平成22年度から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについて接種の機会を提供し促進する事業がスタートし、日本脳炎については、平成22年度から積極的な勧奨を再開したところである。

また、麻しんワクチンは平成20年度より1回接種世代（中学1年生及び高校3年生が対象）への補足接種が5年間実施されているが、平成23年度に限り高校2年生の者についても4期の定期接種として接種できるようにしている。

○BCG接種状況

平成19年からの法改正により、BCG予防接種は結核予防法から予防接種法に一元化され、接種期間は生後6ヶ月に達するまでとなった。（平成21年度）

市町村名	接 種 者 数			接種率(%)
	6ヶ月未満	6ヶ月～1歳	計	
19年度	1,678	11	1,689	101.1
20年度	1,591	2	1,593	99.9
21年度	1,610	0	1,610	98.0
相馬市	321	0	321	100.9
南相馬市	595	0	595	98.7
広野町	54	0	54	114.9
檜葉町	48	0	48	84.2
富岡町	107	0	107	98.2
川内村	15	0	15	115.4
大熊町	137	0	137	95.8
双葉町	71	0	71	98.6
浪江町	170	0	170	97.1
葛尾村	8	0	8	114.3
新地町	54	0	54	90.0
飯館村	30	0	30	76.9

※接種期間は生後6ヶ月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間。

○三種混合（Dジフテリア、P百日せき、T破傷風）

（平成21年度）

市町村名	第 1 期 初 回			第 1 期 追加接種	第 2 期 追加接種
	接 種 者 数			接種者数	接種者数
	第 1 回	第 2 回	第 3 回		
19年度計	1,774	1,736	1,741	1,483	1,696
20年度計	1,726	1,765	1,752	1,602	1,791
21年度計	1,705	1,699	1,647	1,696	1,577
相馬市	335	335	314	409	326
南相馬市	636	649	634	639	424
広野町	43	34	36	37	42
檜葉町	47	51	46	58	73
富岡町	129	130	133	122	168
川内村	18	16	17	12	22
大熊町	163	157	143	100	110
双葉町	66	62	63	58	72
浪江町	173	171	160	155	182
葛尾村	7	7	6	3	14
新地町	55	53	56	70	93
飯舘村	33	34	34	33	51

※接種期間 3月～90ヶ月

望ましい期間 1期初回：3月～12ヶ月、第1期追加：12～18ヶ月

2期DTトキソイド：11歳～12歳・小学6年生

○急性灰白髄炎

（平成21年度）

市町村名	投 与 者 数	
	第 1 回	第 2 回
19年度計	1,582	1,555
20年度計	1,625	1,727
21年度計	1,617	1,594
相馬市	320	300
南相馬市	594	603
広野町	45	46
檜葉町	54	45
富岡町	117	130

市町村名	投 与 者 数	
	第 1 回	第 2 回
川内村	15	10
大熊町	133	125
双葉町	60	63
浪江町	171	176
葛尾村	7	6
新地町	54	57
飯舘村	47	33

※投与期間 3月～90ヶ月

望ましい期間 3月～18ヶ月

○麻しん・風しん

(平成21年度)

年度	麻しん	風しん		
19年度計	1,497	1,749		
20年度計	麻しん・風しん(混合)			
	一期	二期		
	1,536	1,732		
21年度計	麻しん・風しん(混合)		三期	四期
	一期	二期	三期	四期
	1,536	1,773	1,821	1,938
相馬市	322	341	342	330
南相馬市	538	642	593	626
広野町	32	39	68	65
檜葉町	44	54	75	96
富岡町	137	137	178	178
川内村	15	17	20	20
大熊町	106	125	134	99
双葉町	56	48	68	68
浪江町	155	172	194	305
葛尾村	6	14	12	21
新地町	54	75	70	96
飯館村	33	61	63	56

※接種期間 一期 1歳児 二期 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間の者
2008年4月～2013年3月までの5年間は、第三期 中学1年生に相当する者 第四期高校3年生に相当する者が対象になっている。

○日本脳炎

(平成21年度)

市 町 村 名	1 期初回		1 期追加	2 期
	接 種 者 数		接 種 者 数	接 種 者 数
	第 1 回	第 2 回		
19年度計	11	8	6	14
20年度計	23	21	5	28
21年度計	167	131	16	37
相馬市	63	54	7	-
南相馬市	99	72	4	1
広野町	1	1	-	2
檜葉町	2	2	-	3
富岡町	1	1	3	32
川内村	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-
双葉町	-	-	1	-
浪江町	-	-	-	-
葛尾村	-	-	-	-
新地町	-	-	1	-
飯館村	1	1	1	-

※接種期間 6月～9ヶ月

※望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9～12歳・4年生

(4) エイズ等予防対策

AIDSに関する地域住民からの問い合わせ等に対して、正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談内容に応じた適切な対応をとることによって、感染者及び患者の早期発見を図り、知識の不足や誤解に基づく社会不安を防止することを目的に「一般相談窓口」を設置している。

① エイズ一般相談

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成21年度	電 話 相 談	15(0)	4(0)	19(0)
	来 所 相 談	25(7)	20(4)	45(11)
平成22年度	電 話 相 談	15(0)	7(0)	22(0)
	来 所 相 談	22(7)	11(3)	33(10)

※ () は、夜間検査の再掲

相談内容（再掲・延べ数）

(平成22年度)

1	症状・感染経路等の相談	26
2	発生状況の問い合わせ	8
3	不安の訴え	14
4	予防方法等の相談	24
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	4
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	7
7	サーベイランス体制の問い合わせ	4
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	6
合 計		93

② HIV抗体検査

平成5年6月から原則無料で実施している。また、受検者のプライバシー保護のために予約制とし、匿名で受け付けている。平成9年10月からは夜間検査も実施している。

○昼間検査の受付は、第1、2、3、4月曜日午後2時から5時まで

○夜間検査の受付は、第2、第4月曜日の午後5時30分から午後8時まで

年 度	検 査 数			備 考
	男 性	女 性	合 計	
平成13年度	25(6)	13(1)	38(7)	
平成14年度	10(5)	8(3)	18(8)	
平成15年度	11(8)	18(6)	29(14)	
平成16年度	12(5)	35(6)	47(11)	フィブリノゲン製剤使用医療機関が公表される
平成17年度	10(2)	4(0)	14(2)	
平成18年度	21(9)	14(1)	35(10)	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41(13)	
平成21年度	15(7)	12(3)	27(10)	
平成22年度	18(8)	10(6)	28(14)	

※ () 内は夜間検査の再掲

③ 世界エイズデー・キャンペーン

12月1日の「世界エイズデー」関連事業として、街頭キャンペーンを通勤者、登校者を対象として実施した。

内 容 街頭キャンペーン
 日 時 平成22年12月1日(火)
 場 所 JR原ノ町駅前
 対象者 一般住民・通学の学生等 350名

④ 講演会等の実施

講習会、会議等を利用してパンフレット等を配布し、正しい知識と共生への理解のために普及啓発を行った。

年 度	中 学 生		高 校 生		医 療 関 係		福 祉 関 係		一 般	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
平成17年度	1	220	4	863					1	33
平成18年度			3	499					1	13
平成19年度			6	950					3	239
平成20年度			5	996					2	106
平成21年度										
平成22年度			1	83						

※ H21年度については、新型インフルエンザ対応のため、講演会等の開催が出来なかった。

⑤ ウイルス肝炎相談事業

C型肝炎などのウイルス肝炎についての相談は平成13年度より導入されたが、平成20年1月再びフィブリノゲンの薬害問題、納入した医療機関の公表をきっかけに過去の輸血、血液製剤の使用に不安を持つ県民からの相談が殺到した。

必要に応じ肝炎ウイルス検査の勧奨、感染した場合の対処などについて相談に応じた。

○相談件数

年 度	区 分	男 性	女 性	計
平成21年度	電 話 相 談	15	25	40
	来 所 相 談	13	7	20
平成22年度	電 話 相 談	16	15	31
	来 所 相 談	36	14	50

○相談内容（再掲・延べ数）

（平成22年度）

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	18
2	発生状況等の問い合わせ	1
3	不安の訴え	17
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	13
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	2
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	1
7	その他	64
	合 計	116

○HCV抗体・HBs抗原検査

相談の一環として、平成13年5月からHIV抗体検査と併せたHCV抗体検査を導入した。

平成16年12月に厚生労働省から血液製剤フィブリノゲンを使用している医療機関が公表されたことで一時は相談及び検査が急増したが17年度、18年度の相談は減少し、平成20年1月再び薬害問題をきっかけに改めて肝炎への対応を行うこととしたことから過去に輸血、血液製剤使用への不安をもつ県民から検査希望者が増加した。

（平成22年度）

年 度	検 査 数			備 考
	男 性	女 性	計	
HCV抗体検査	6	7	13	
HBs抗原検査	6	7	13	

第7 健康づくり活動の推進

1 健康づくり

(1) 栄養改善・生活習慣病予防対策の推進

① 栄養指導状況

健康の保持・増進を図るため各種事業を通して個別・集団で栄養指導を実施した。

管内における常勤栄養士の配置は4市町村（配置率33%）で、県の配置率66.7%（中核市を除く）を下回っている状況にあり、地域住民のニーズに応じた保健栄養指導を効果的に推進するために、今後も未配置町村に対して、栄養士の配置を働きかけていく必要がある。

◆栄養指導状況

項目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
個別指導	延人員	498 人	413 人	557 人	473 人
	回数	54 回	37 回	41 回	42 回
集団指導	延人員	3,988 人	2,369 人	2,172 人	1,492 人

② 特定給食施設等指導の実施

管内の特定給食施設及び小規模特定給食施設に対して指導を実施した。

巡回指導件数は、特定給食施設110施設に対し54施設で指導率49.1%、小規模特定給食施設は72施設に対し29施設で指導率40.3%となっている。

特定給食は、喫食者の健康はもとより、家族、地域の健康づくりに波及することが考えられることから、喫食者の特性、栄養管理の状況、栄養士の有無等施設の状況に合わせて、計画的・効果的に指導を実施していく必要がある。

特に、若年期からの生活習慣病予防、勤労者の健康づくり、高齢者の低栄養予防等の観点から、施設の健康管理部門と連携した給食提供が図られるよう指導助言を行っていく。

◆平成22年度給食施設数及び巡回指導件数（平成23年3月末現在）

規模別実施状況	栄養士配置	配置数	指導数	指導率	施設別実施状況	施設数	指導数	指導率
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	75	37	49.3	学 校	58	26	44.8
	無	35	17	48.6	病 院	16	11	68.8
	小計	110	54	49.1	介護老人保健施設	8	3	37.5
小規模特定給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	28	8	28.6	老人福祉施設	32	11	34.4
	無	44	21	47.7	児童福祉施設	27	15	55.6
	小計	72	29	40.3	社会福祉施設	12	3	25.0
全 施 設	有	103	45	43.7	事業所	13	9	69.2
	無	79	38	48.1	寄宿舎	10	3	20.0
	合計	182	83	45.6	自衛隊	1	0	0
					その他	5	2	40.0
					合計	182	83	45.6

○個別指導（来所及び電話）：83件

○集団指導：延べ実施回数5回、延べ施設数198施設、延べ人数424名

○設置・変更・廃止届出件数：27件（設置届7件、変更届18件、廃止・休止届2件）

③ 食環境整備事業

近年、外食の機会や生活習慣病を持った住民の増加により、外食が個人の健康や生活の質(QOL)に及ぼす影響が大きくなってきている。また、「健康ふくしま21計画」の推進方策には、「個人の望ましい食生活を支援する食環境の整備を図る。」ことが挙げられている。

このため、管内の飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事を提供してもらうことで、住民の自主的な健康づくりを支援する、「うつくしま健康応援店」事業を推進した。

- 登録店舗数（平成23年3月末現在）： 68店舗
- ◇平成22年度新規登録： 9店舗
- ◇平成22年度登録廃止： 2店舗
- ◇訪問指導の実施（訪問延べ店舗数）： 100店舗
- ◇健康づくり講座開催： 59店舗、受講人数65名

④ 健康増進法第31条（栄養成分表示基準）及び第32条の2（誇大表示の禁止）の指導

食品の不適正な栄養成分表示や虚偽誇大広告の禁止に抵触している疑いのある食品業者等に対し、指導を行った。

- 個別指導：延22件 延人数38人
- 市場調査指導：11か所（相馬市1、南相馬市2、檜葉町1、富岡町1、川内村6）

⑤ 市町村栄養改善事業の支援

管内市町村において栄養士未配置町村に対する支援や地区組織育成、特に食生活改善推進員に対する支援のあり方について研修会を開催した。

◆市町村支援状況

市町村名	回数	内 容
全市町村	2回	栄養業務担当者研修会
全市町村	1回	食生活改善推進員養成事業
浪江町	7回	健康増進計画策定支援

⑥ 地区組織（食生活改善推進員）育成・支援

食生活改善推進員は、地域に密着した健康づくり活動を実施しており、「健康ふくしま21計画」や、福島県食育推進計画において、その活動が位置づけられている。そのため、食生活改善推進員が自主的に積極的な活動できるよう助言及び支援を行った。

- 平成22年度の管内食生活改善推進員数： 378名
- 個別支援（協議会運営に関する助言）：実施回数 8回、16人
- 集団（研修会、会議等）：実施回数 10回、430人

⑦ 栄養士・管理栄養士指導事業

- 栄養士申請書進達事務： 10件
- 管理栄養士申請書等進達事務： 12件
- 管理栄養士国家試験等の事務指導： 26件
- 栄養士・管理栄養士学生実習指導：延6回 延36人
- 電話相談等： 26件

⑧ 国民健康・栄養調査事業

健康増進法第10条に基づき実施するものであり、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施した。

- 調査地区及び対象世帯、対象人数：相馬市22世帯89人

- 調査項目 : 身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査
- 調査時期 : 平成22年11月
- 実施世帯数及び実施人員 : 19世帯76人

⑨ 未来（ゆめ）づくり食育事業

生涯にわたって健全な食生活を実践し、豊かな人間性を育み、食を通してすこやかで心ゆたかに生活できる社会を目指す「おいしくイキイキ食育プラン～福島県食育推進計画～」に基づき、保健福祉部、農林水産部、教育庁が連携し、幼児、児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指した食育事業を実施する。

○未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会の開催

次の世代を担う幼児、児童生徒に早期から生活習慣病予防対策を講じることが重要であるため、幼児、児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指し、幼稚園・保育所において、食育年間計画を作成し、食育教材等を活用しながら継続的、効果的に実践できるよう研修会を開催した。

◆未来（ゆめ）づくり食育計画作成支援研修会開催状況

開催年月日・会場	対象・出席者数	内容
平成22年11月26日(木) 万葉ふれあいセンター	幼稚園・保育所職員:40名、市町村職員:10名 食生活改善推進員:9名 計 59名	1 相双地区の食育活動について 2 事例発表 3 意見交換
平成22年11月30日(火) 大熊町文化センター	幼稚園・保育所職員:22名、市町村職員:8名 食生活改善推進員:12名 計 42名	

○地産地消体験学習

福島県食生活改善推進連絡協議会委託事業であり、幼稚園・保護者を対象とした調理体験や食物栽培や収穫、食材料の買い物など地産地消の観点からの創意あふれる体験学習を実施した。

◆実施市町村：富岡町、川内村、双葉町、浪江町、飯館村

○バランスビンゴカード普及講習会の開催

「食事バランスガイド」をより使いやすい形式に作り替えた「バランスビンゴカード」を児童生徒がバランスのとれた料理の選択方法を習得し、望ましい食生活を実践できるよう、普及者向けの講習会を開催した。

開催年月日・会場	対象者・出席者数	内容
平成22年5月13日(木)2回、平成22年7月22日(木)2回、平成22年7月26日(月)、平成22年10月22日(金)、平成22年11月2日(火)、平成22年11月26日(木)、平成22年11月30日(火) 管内市町村・小学校	小中学校職員 市町村職員 幼稚園・保育所職員 食生活改善推進員 他 計9回	1 食事バランスガイドについて 2 バランスビンゴカードの使い方について
	計419名	

⑩ 禁煙・分煙の普及啓発

たばこは、各種のがんや循環器疾患、呼吸器疾患等の危険因子となるほか、妊婦と胎児への影響、乳幼児突然死症候群のリスク等、喫煙者本人だけでなく、周囲に与える受動喫煙の害も大きな問題となっている。

このため、禁煙希望者に対する電話やメールによる個別相談・支援や、学校及び事業所等での出張講座、5月31日の「世界禁煙デー」に関連した普及啓発キャンペーンを実施し、禁煙への取組みを呼びかけた。また、相双管内の禁煙・分煙化が未実施である公共施設を対象に普及啓発に努めた。

○禁煙相談メール：kin-en_step_sousou@pref.fukushima.jp

◆公共施設における分煙実施状況 (平成22年5月調査)

施設分類 (空間分煙施設)	分煙実施率(%)	
	県	相双地区
県合同庁舎	100.0	100.0
市町村役場	91.8	83.3
市町村保健センター等	89.5	100.0
市町村立小学校 (分校を除く)	100.0	100.0
市町村立中学校	100.0	100.0
市町村立体育施設	92.2	97.2
市町村立文化施設	95.3	97.4
県立学校 (高等・盲・聾・養護学校・分校を含む)	100.0	100.0

(2) 地域保健と職域保健の連携推進

地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が有している健康課題、保健事業及び健康情報等の共有化を図り、より効果的・効率的な保健事業を展開することで、当地域における、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進している。

① 相双地区地域保健・職域保健連携協議会

地域保健・職域保健関係者から構成する協議会及び連携事業検討会を設置し、情報交換や地域の特性に応じた協力体制による健康づくり協同事業を検討・実施した。

◆相双地区地域保健・職域保健連携協議会開催状況

開催年月日・会場	出席機関	協議事項
平成23年3月8日(火) 相双保健福祉事務所	全国健康保険協会福島支部、相馬地域産業保健センター、相馬商工会議所、相馬郡・双葉郡医師会、相馬労働基準協会、相馬・富岡労働基準監督署、TOTO、伊藤冷機工業、相馬市、南相馬市、広野町 計13名	1 平成22年度連携事業報告 2 協議事項 (1)平成23年度事業計画 (2)特定健診、保健指導の実施結果 (3)がん検診受診率向上について (4)相双管内のメンタルヘルス対策

◆地域保健・職域保健連携事業検討会開催状況

開催年月日・会場	出席機関	検討事項
① 平成22年6月25日(金) 相双保健福祉事務所	相馬郡医師会、市町村代表	1 平成22年度連携事業の概要 2 平成22年度連携事業の企画
② 平成23年2月9日(水) 相双保健福祉事務所	相馬・富岡労働基準監督署 相馬・富岡労働基準協会 計11名	1 平成22年度連携事業の評価 2 平成23年度連携事業の企画

② 元気職場づくりサポーター養成講座

事業所における衛生推進者等が職場の健康づくりの推進役として活発に活動できるように、事業所における健康課題の分析や健康づくりの具体的手法に関する講座を開催し、事業所における主体的な健康づくりを支援する。

◆基礎コース (全3回コースで、相馬・双葉方部別に開催)

【平成22年度】

コース	年 月	テ ー マ	受講者数
1	平成22年 8月	自分の健康づくり～自分の行動目標を設定しよう～	45事業所54名
2	平成22年 9月	職場の健康づくり～自分の職場を健康診断しよう～	33事業所40名
3	平成22年11月	元気職場づくりにチャレンジ!	35事業所41名

◆アドバンスコース

平成21年度の認定者である元気職場づくりサポーターの活動を定着させる目的でフォローアップ研修を開催した。

○日時・会場：平成23年1月21日（金）13:00～16:00 浮舟文化会館

○参加者 : 7名

③ 事業所における健康づくりトップセミナー

事業所における主体的な健康づくりを推進するため、事業主や衛生管理者等に対し、健康づくりの大切さや健康づくりを支援するための地域資源に関する啓発を行った。

○日時・会場：平成22年9月8日(水) 13:30～14:30 全国労働衛生週間推進研修会

○テーマ「一緒に元気職場づくりに取り組みませんか」

○参加者 120名

(3) 市町村健康増進事業に対する助言・支援

市町村が行う各種保健事業は相互に関連性があり、整合性を図りながら、一体的に提供することで相乗効果が得られることから、市町村との情報交換会及び個別市町村への技術的助言を実施し、健康増進事業の円滑な実施を支援するとともに、各種保健事業の効果的・効率的な実施を図る。なお、本事業は『健康増進法第18条第2項及び第19条の3』及び『地方自治法第245条の4第1項』の規定に基づくものである。

① 健康増進事業情報交換会

調査項目に関する現状・課題及び検討事項を記載、提出してもらい、共通課題の抽出・課題解決のための方策を検討した。

◆健康増進事業情報交換会開催状況

開催年月日・会場	対象	調査項目	検討内容
平成23年2月10日(木) 相双保健福祉事務所	管内全市町村	1 健康増進法第17条の1関係 健康手帳の交付、健康教育、 健康相談、機能訓練、訪問指導 2 健康増進法第19条の2関係 歯周疾患検診、骨粗鬆症検診 肝炎ウイルス検診、健康診査 保健指導、がん検診 3 特定健診・保健指導 4 生活機能評価 5 健康増進計画策定	1 効率的・効果的な事業実施 2 事業評価の必要性・手法 3 がん検診受診率及び精検 受診率向上、精度管理に向 けた取組み 4 他の保健事業との連携

② 個別市町村への技術的助言

健康増進計画未策定市町村から対象市町村を選定し、健康増進事業に関する個別の課題を明らかにし、課題解決のための方策等を協議した。

また、健康増進計画策定についての意向を確認し、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町に対して策定に向けて助言・支援を行った。

◆個別市町村への技術的助言実施状況

市町村名	実施年月日	会場	助言を要した項目
南相馬市	平成23年 1月14日(金)	原町市保健センター	1 がん検診受診率及び精検受診率向上 精度管理に向けた取組み
広野町	平成22年12月17日(金)	広野町保健センター	
飯舘村	平成22年12月15日(水)	飯舘村役場	2 事業評価の必要性・手法 3 健康増進計画策定支援について

(4) 歯科保健対策の推進

歯・口腔の健康づくりは単に歯科疾患の予防や治療のみならず、全身状態の改善や生活の質(QOL)を高め、生き生きとした生活を送るためにも重要である。

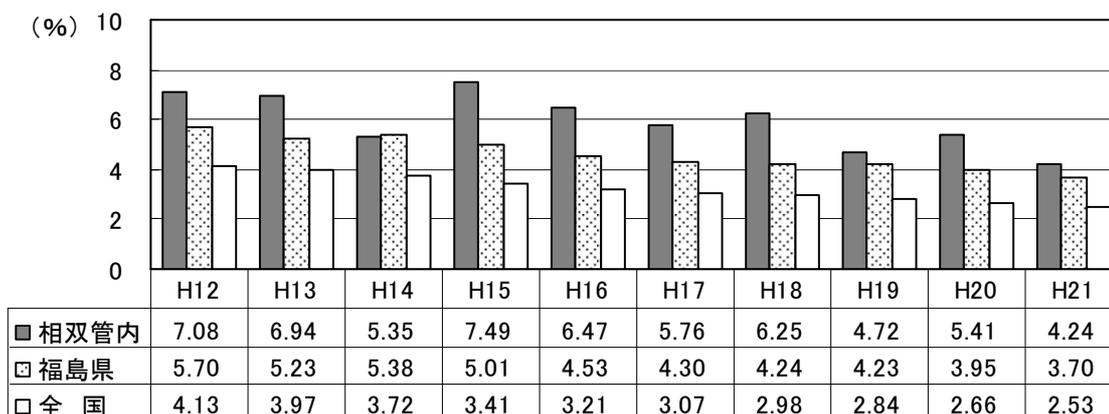
当地域では、「一生自分の歯で快適な生活」の実現に向けて、住民一人一人が実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となった生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進している。

① 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査実施状況

管内の1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者率の年度推移をみると、県・全国平均と比較して高く推移しているが、年々減少傾向にある。

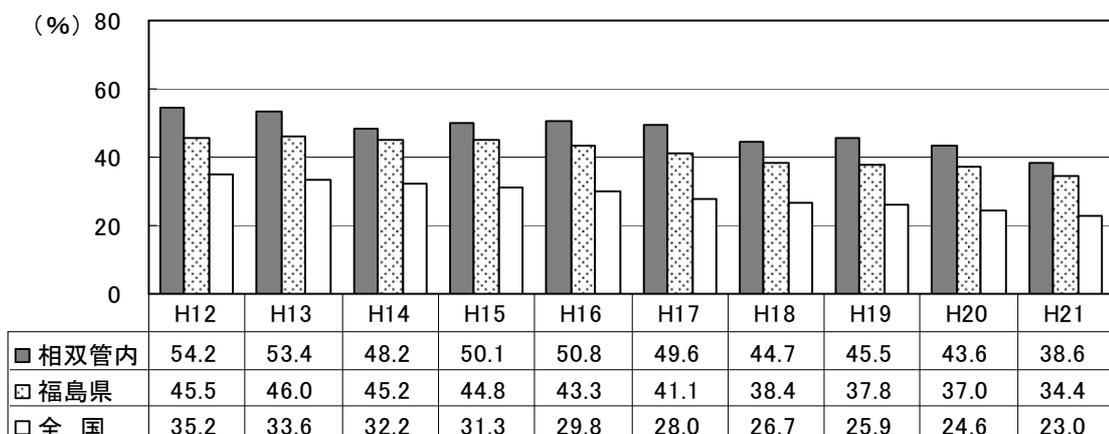
また、3歳児の一人平均むし歯本数においても、年々減少傾向は示しているものの、平成21年度は県と比較して0.35本、全国と比較して0.96本多くなっており、県・全国平均との較差はほとんど変わらず推移している。むし歯発症の背景となる乳幼児の日常生活や育児環境に注目し、個々のリスク要因に応じた具体的な指導・支援の充実を図っていく必要がある。

◆1歳6か月児むし歯有病者率の年度推移



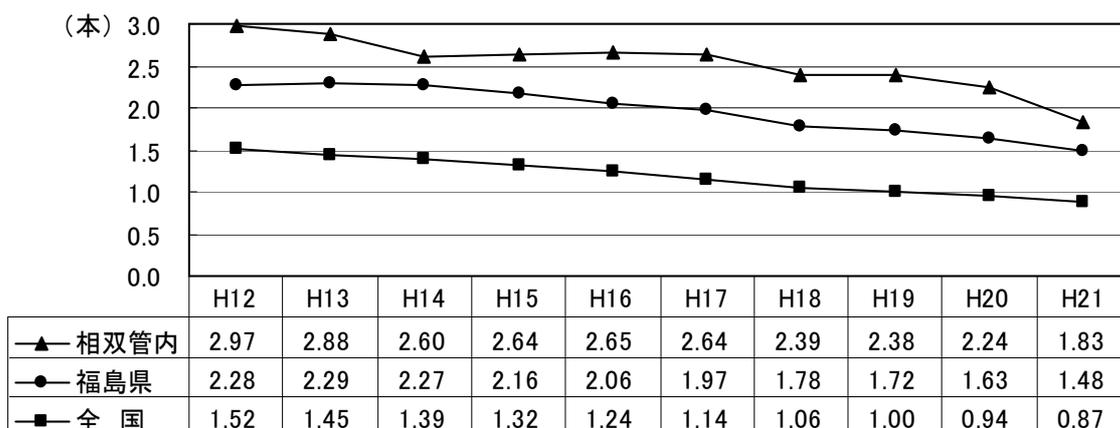
(出典：母子保健事業実績報告)

◆3歳児むし歯有病者率の年度推移



(出典：母子保健事業実績報告)

◆3歳児一人平均むし歯本数の年度推移



(出典：母子保健事業実績報告)

② ヘル歯一ケア推進事業

難病患者、障がい児者等の在宅療養者及び家族、保健福祉施設、教育施設等に入通所(通学)している要介護者や同施設の職員等に対して、口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため口腔保健指導や研修会等を実施し、口腔衛生状態の改善や口腔機能の維持・向上に努めた。

特に、難病患者や障がい児者に対しては、個々の状況に応じた適切な援助ができるように関係職種と連携を図りながら、定期訪問等による口腔ケア支援に努めた。

◆平成22年度口腔保健指導実施状況

訪問指導			所内・所外相談		介護施設等の研修・指導	
難病患者	障がい児・者	その他	難病患者	障がい児・者	利用者等	職員等
13(14)	11(12)	4(4)	35(37)	2(2)	62(67)	67(77)

※ () 内は延人員

③ 歯っぴいライフ8020推進事業

「8020(ハチマルニマル)」を目指した歯の健康づくりを推進するため、地域住民に広く歯科保健に関する知識・技術の普及啓発を図った。

また、平成4年度からは住民を対象に、80歳以上で自分の歯を20本以上保有している者の認定表彰を行い、8020運動の積極的な推進を図っている。相双地域における平成22年度8020認定表彰者数は65人で、福島県全体の11.1%となっている。

◆歯っぴいライフ8020認定者数

年度	福島県	相双地域
平成18年度	422人	44人(10.4%)
平成19年度	546人	73人(13.4%)
平成20年度	533人	73人(13.7%)
平成21年度	589人	52人(8.8%)
平成22年度	587人	65人(11.1%)

◆平成22年度市町村別認定者数

市町村	認定者数	市町村	認定者数
相馬市	11人	大熊町	3人
南相馬市	30人	双葉町	1人
広野町	1人	浪江町	7人
檜葉町	1人	新地町	8人
富岡町	2人	飯舘村	1人

④ 市町村歯科保健強化推推検討会

保健関係者が、「福島県幼児歯科健康診査マニュアル」の活用について共通理解を図るとともに、「第二次相双地域歯科保健計画」の最終評価を行い、地域における歯科保健の課題や今後の取組みについて検討し、地域歯科保健対策の効果的推進を図ることを目的に開催した。

開催年月日・会場	対象・出席者数	検討事項
平成22年10月1日(金) 南相馬合同庁舎南庁舎	市町村歯科保健関係職員 計18名	1 幼児歯科健康診査マニュアルの要点について 2 平成23年度からの幼児歯科健康診査実施に向けた市町村の取組み
平成23年2月24日(木) 相双保健福祉事務所 小会議室	双葉郡歯科医師会、福島 県歯科衛生士会相双支部 南相馬市、川内村、双葉 町、新地町 計7名	1 第二次相双地域歯科保健計画の最終評価及び 今後の対応について 2 福島県幼児歯科健康診査マニュアルについて 3 相双地域の今後の歯科保健の取組みについて

⑤ 市町村歯科保健強化推推研修会

歯科保健事業に関わる関係職員が、育児支援としての歯科健康診査や口腔保健指導について理解し、互いに協力連携して乳幼児歯科健康診査の効果的実施を図ることを目的に開催した。

開催年月日・会場	対象・参加者数	研修内容
平成23年2月10日(木) 相双保健福祉事務所 大会議室	・管内市町村保健関係職員 ・歯科保健医療関係者等 計51名	○市町村歯科保健評価マニュアル(改訂版)について ○講演「親子に寄り添う歯科健診 ～だめだめ から 大丈夫ですよ～」 講師：田中歯科クリニック 院長 田中 英一

⑥ 歯周疾患予防出前セミナー

住民や事業所職員等を対象に、歯周疾患スクリーニング検査を活用した歯科健康教室及び歯科保健指導等を実施し、歯周疾患予防行動を促すとともに、市町村における歯周疾患予防活動の推進並びに成人歯科保健事業の取組み支援を目的に実施した。

実施年月日	実施場所	参加者数	実施内容
平成22年10月27日(水) 平成22年11月25日(木)	特別養護老人ホーム 「いいたてホーム」	施設職員 64名	①歯周病予防に関する健康講話 ②歯と歯ぐきの健康チェック ③ペリオスクリーン検査
平成22年11月2日(火)	株式会社ニーズ	社員 22名	④ブラッシング指導 ⑤アンケート調査

2 難病対策

(1) 難病対策の推進

昭和 47 年に、国が「難病対策要綱」を定め、①原因不明、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病を難病対策として取り上げる疾病とした。

難病対策については、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤QOL の向上を目指した福祉施策の推進を 5 本の柱として対策が進められている。

① 特定疾患治療研究事業

平成 23 年 3 月 14 日現在、認定患者（概数）は 45 疾患、1,220 名（別表 P70～71）で、医療費公費負担の対象となっている。

② 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ることを目的としている。

ア 難病患者地域支援連絡会議

在宅で医療依存度の高い患者や、専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的に開催した。

◆平成 22 年度難病患者地域支援連絡会議開催状況

平成 23 年 3 月に開催予定であったが、東日本大震災の影響で開催できなかった。

イ 相談指導

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い、難病患者及びその家族の療養生活、受療等に関する相談に応ずるとともに、保健・医療・福祉サービス等に関する情報提供を行うなど療養生活の支援を実施した。

◆平成 22 年度所内相談実施状況

実人数	延人数	相談内容(再掲・延人数)								
		申請等	医療	家庭 介護	福祉 制度	就労	就学	食事 栄養	歯科	その他
1,229	1,355	1,340			1					14

○電話相談 延件数 602 件

○家庭訪問指導 件数 実 22 件、延 46 件

特定疾患治療研究事業認定状況(概数)

〈別表〉

疾患別・市町村別

対象疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町
1 ベーチェット病	9	13	2	2	1	1	2	1
2 多発性硬化症	2	11	1	0	0	0	2	1
3 重症筋無力症	7	14	1	1	1	0	0	0
4 全身性エリテマトーデス	13	41	3	1	9	1	4	4
5 スモン	0	0	0	0	0	0	0	0
6 再生不良性貧血	5	3	0	0	1	0	2	0
7 サルコイドーシス	3	13	1	1	0	0	2	0
8 筋萎縮性側索硬化症	12	3	0	0	1	0	2	0
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	12	20	2	3	1	0	0	2
10 特発性血小板減少性紫斑病	11	12	0	0	3	0	2	1
11 結節性動脈周囲炎	4	2	0	0	0	0	0	3
12 潰瘍性大腸炎	38	55	0	9	11	2	7	5
13 大動脈炎症候群	1	7	0	1	0	0	0	1
14 ビュルガー病	1	8	0	0	1	0	0	0
15 天疱瘡	0	5	0	0	0	0	1	0
16 脊髄小脳変性症	16	12	0	1	0	0	2	1
17 クローン病	6	9	0	2	1	0	4	3
18 難治性肝炎(劇症肝炎)	0	0	1	0	0	0	0	0
19 悪性関節リウマチ	1	4	0	0	0	0	1	0
20 パーキンソン病関連疾患	58	75	5	9	14	1	7	8
21 アミロイドーシス	0	1	0	0	0	0	0	0
22 後縦靭帯骨化症	11	31	3	1	5	0	3	2
23 ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0
24 ウイルス動脈輪閉塞症	2	15	1	1	1	0	0	0
25 ウェグナー肉芽腫症	1	2	0	0	0	0	0	0
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	15	22	0	1	4	0	2	2
27 多系統萎縮症	2	6	0	0	3	0	0	0
28 表皮水泡症	0	2	0	0	0	0	0	0
29 膿疱性乾癬	1	0	0	1	0	0	0	0
30 広範脊柱管狭窄症	3	2	0	1	0	0	0	0
31 原発性胆汁性肝硬変	4	14	1	0	1	0	0	1
32 重症急性膵炎	0	2	0	0	0	1	0	1
33 特発性大腿骨頭壊死症	9	16	0	0	2	1	0	3
34 混合性結合組織病	4	6	2	0	1	0	1	0
35 原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	0	0	0
36 特発性間質性肺炎	1	2	0	1	1	0	0	0
37 網膜色素変性症	12	33	1	0	7	2	6	4
38 プリオン病	0	0	0	0	0	0	0	0
39 原発性肺高血圧症	2	0	0	0	0	0	1	0
40 神経繊維腫症	1	3	0	1	0	0	0	0
41 亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0
42 バット・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
43 特発性慢性肺血栓塞栓症	0	0	0	0	0	0	0	0
44 ラインゾーム病	0	0	0	0	0	0	0	0
45 副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0
46 家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0	0	0
47 脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0
48 球脊髄性筋萎縮症	0	2	0	0	0	0	0	0
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	1	0	0	0	0	0	0
50 肥大型心筋症	1	0	0	0	0	0	2	0
51 拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0
52 ミトコンドリア病	0	0	0	0	0	0	0	0
53 リンパ脈管筋腫症(LAM)	0	0	0	0	0	0	0	0
54 重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0
55 黄色靭帯骨化症	2	0	1	0	0	0	0	1
56 間脳下垂体機能障害	8	7	0	0	3	1	3	1
計	279	474	25	37	72	10	56	45

平成22年3月14日現在(概数)

	対象疾患名	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計	21年度	20年度	19年度	18年度
1	パーチェット病	4	0	1	2	38	37	34	35	34
2	多発性硬化症	0	2	0	0	19	17	16	15	14
3	重症筋無力症	1	0	2	0	27	22	24	23	21
4	全身性エリテマトーデス	13	0	1	4	94	95	93	90	91
5	スモン	0	0	0	0					
6	再生不良性貧血	1	0	2	2	16	14	12	9	9
7	サルコイドーシス	3	1	1	0	25	27	28	26	22
8	筋萎縮性側索硬化症	1	0	1	1	21	16	18	13	15
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	7	0	5	1	53	50	50	46	41
10	特発性血小板減少性紫斑病	5	0	2	1	37	37	39	37	34
11	結節性動脈周囲炎	0	0	1	0	10	10	9	8	6
12	潰瘍性大腸炎	26	0	9	2	164	149	146	148	134
13	大動脈炎症候群	4	0	0	1	15	15	14	13	11
14	ピュルガー病	3	0	0	0	13	14	15	16	18
15	天疱瘡	1	0	0	1	8	6	3	3	2
16	脊髄小脳変性症	3	1	0	0	36	35	33	29	27
17	クローン病	1	1	2	0	29	26	24	21	23
18	難治性肝炎(劇症肝炎)	0	0	0	0	1				1
19	悪性関節リウマチ	4	0	1	0	11	11	10	11	8
20	パーキンソン病関連疾患	17	2	6	5	207	197	171	159	153
21	アミロイドーシス	0	0	0	0	1	1	1		
22	後縦靭帯骨化症	5	0	3	1	65	70	63	56	48
23	ハンチントン病	0	0	0	0					
24	ウイルス動脈輪閉塞症	4	0	1	0	25	25	24	21	23
25	ウエグナー肉芽腫症	0	0	0	0	3	3	3	3	3
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	5	4	1	5	61	59	54	52	46
27	多系統萎縮症	0	0	2	0	13	13	13	13	13
28	表皮水泡症	0	0	0	0	2	2	2	2	2
29	膿疱性乾癬	0	0	0	0	2	2	3	3	3
30	広範脊柱管狭窄症	0	0	0	0	6	4	4	3	2
31	原発性胆汁性肝硬変	1	0	1	1	24	24	24	22	18
32	重症急性膵炎	1	0	0	0	5		1		
33	特発性大腿骨頭壊死症	4	0	0	1	36	36	32	28	24
34	混合性結合組織病	3	0	0	1	18	18	19	19	18
35	原発性免疫不全症候群	0	0	1	0	2	2	2	2	2
36	特発性間質性肺炎	1	0	1	0	7	8	6	5	5
37	網膜色素変性症	5	1	2	1	74	73	74	77	76
38	プリオン病	0	0	1	0	1	2	2	1	3
39	原発性肺高血圧症	0	0	0	0	3	2	1	1	1
40	神経繊維腫症	0	0	0	0	5	3	4	5	3
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0					
42	バット・キアリ症候群	1	0	0	0	1	1	1	1	1
43	特発性慢性肺血栓塞栓症	1	0	0	0	1				
44	ライソゾーム病	0	0	0	0					
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0					
46	家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0					
47	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0					
48	球脊髄性筋萎縮症	0	1	0	0	3	1			
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	0	0	0	1				
50	肥大型心筋症	0	0	0	0	3	1			
51	拘束型心筋症	0	0	0	0					
52	ミトコンドリア病	0	0	0	0					
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	0	0	0	0					
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0					
55	黄色靭帯骨化症	0	0	0	0	4	1			
56	間脳下垂体機能障害	3	0	1	3	30	11			
	計	128	13	48	33	1220	1140	1072	1017	955

ウ 医療相談事業

管内で認定患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等により医療及び療養生活に関する相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施した。

◆平成 22 年度医療相談事業実施状況

対象疾患	開催年月日・会場	テーマ	参加者	スタッフ
神経難病	平成 22 年 7 月 2 日(金) 小高区保健福祉センター	講義「口腔機能の維持と向上」 交流会・個別相談	24 名	歯科衛生士・保健師 ボランティア
神経難病	平成 22 年 10 月 19 日(火) 小高区保健福祉センター	講演「神経難病の医療と 療養生活」 交流会・個別相談	28 名	専門医・ボランティア 保健師・歯科衛生士
筋萎縮性 側索硬化 症(ALS)	平成 23 年 3 月 2 日(水) 道の駅南相馬	筋萎縮性側索硬化症(ALS) 専門医療講演会	110 名	専門医・MSW・患者 保健師・歯科衛生士・ ボランティア

エ 訪問診療事業

専門医・理学療法士・保健師等が訪問診療班を編成し、患者・家族に対し、患者の病状に応じた診療、リハビリテーション、療養上の指導等を行い、在宅医療の推進を図ることを目的として実施した。

◆平成 22 年度訪問診療事業実施状況

対象患者	内 容	ス タ ッ フ
神経線維腫症(Ⅱ型)	在宅療養状況の共有及びケア調整	医師、訪問看護師、介護スタッフ、市職員、保健所職員等 計13名

オ 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、ボランティアを育成し、ボランティアが活動を通して難病患者及び家族を支援している。

管内では、難病ボランティア「なみの会」が平成 17 年 6 月に設立され、現在、会員 8 名で、難病医療相談事業への協力や患者・家族の依頼により話し相手、通院介助及び患者会の日帰り旅行時の介助等を実施している。

◆平成 22 年度活動状況

- 難病ボランティア「なみの会」総会・定例会 5 回延 23 名参加
- 保健福祉事務所等事業協力（更新申請受付時・交流会）延 18 名参加
- 患者個別支援（外出支援・話し相手）1 名の患者に対し 3 回 延 4 名が活動

③ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的に実施している。

◆平成 22 年度承認件数 3 件

④ 遷延性意識障がい者治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるので、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に実施している。

◆平成 22 年度対象患者数 2 名

3 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(以下、「被爆者援護法」という。)に基づき、被爆者健康手帳及び第一種又は第二種健康診断受診者証の交付を行うとともに、被爆者の健康管理のための健康診断と保健指導を実施している。

また、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付並びに各種手当を支給することによって、被爆者の健康維持と福祉の向上を図っている。

◆管内被爆者数 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

総 数	南相馬市	相馬市	大熊町	新地町	飯館村	※富岡町
10	5	2	1	1	1	1

※第二種健康診断受診者証交付者

◆被爆者援護法第 11 条第 1 項 (いわゆる原爆症) 認定者数 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

南相馬市 1 名

◆平成 22 年度被爆者健康診断 (一般検査・がん検診) 実施状況

健診区分	項 目	実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	7	3	4	0	0
	2回目	6	1	3	1	1
胃がん検診		3	2	0	0	1
肺がん検診		6	6	0	0	0
大腸がん検診		5	4	1	0	0
多発性骨髄腫検診		6	5	1	0	0
乳がん検診		3	3	0	0	0
子宮がん検診		1	1	0	0	0

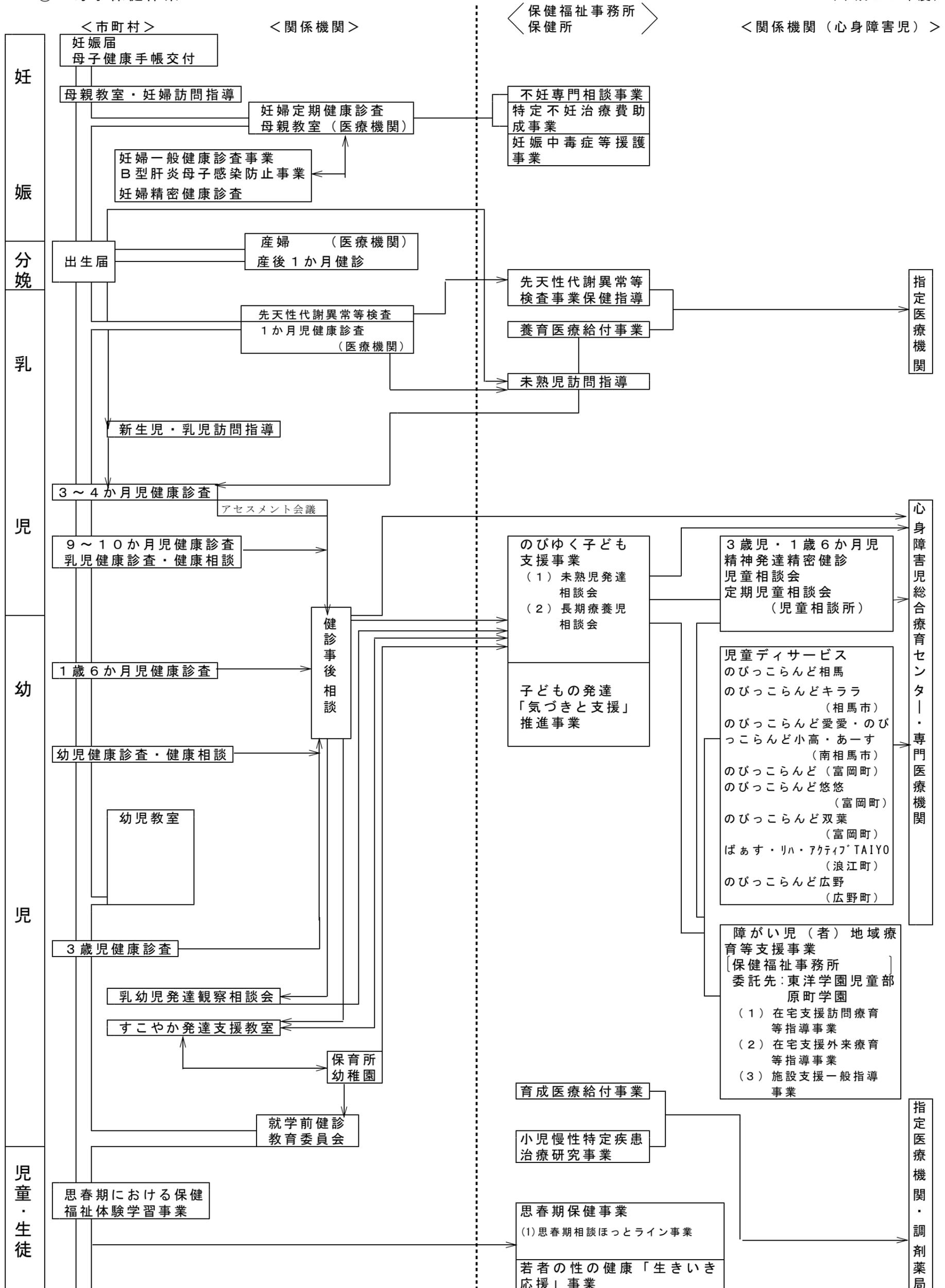
◆原爆被爆者各種手当受給状況 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

手当受給者数	医療特別手当	健康管理手当
9人	1人	8人

第8 児童家庭支援の推進

- 1 母子保健
 - (1) 母子保健対策の推進
 - ① 母子保健体系

(平成23年度)



② 妊娠をめぐる統計

○ 妊娠届出状況（平成22年度分について震災のため計上できず）

近年減少し続けていた妊娠届出件数は、平成18年度に一度わずかな増加があったが、平成19年度からは再び減少となった。平成19年度からの3年間で36件減少している。

届出の時期は、満11週以内に届出をする者が7割を超えている反面、満28週以上の妊娠末期の届出や産後の届出もあることから、今後も思春期・婚前からの教育、保健指導の充実を図る必要がある。

市町村名	合計	日本人	外国人	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
相馬市	345	343	2	289	49	5	1	1
南相馬市	592	588	4	501	82	7	2	0
広野町	41	41	0	35	4	0	0	2
檜葉町	57	55	2	53	1	1	0	2
富岡町	140	138	2	131	9	0	0	0
川内村	18	18	0	16	2	0	0	0
大熊町	124	123	1	111	11	2	0	0
双葉町	54	54	0	49	2	0	2	1
浪江町	176	176	0	143	28	2	1	2
葛尾村	10	10	0	9	0	0	1	0
新地町	57	57	0	47	9	0	1	0
飯館村	55	54	1	44	10	0	1	0
21年度計	1,669	1,657	12	1,428	207	17	9	8
20年度計	1,691	1,670	21	1,347	288	32	13	11
19年度計	1,705	1,693	12	1,305	341	34	12	13

※ 不詳には出産後の届出を含む。

③ 乳幼児健康診査等実施状況

○ 1歳6か月児健康診査実施状況（一般健康診査）
（平成22年度分について震災のため計上できず）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）						
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査	要治療	治療中	他機関紹介	その他
相馬市	356	338	94.9	12	249	89	22	29	7	1	35	0	0
南相馬市	610	601	98.5	26	285	316	94	273	6	6	134	0	0
広野町	37	34	94.6	4	21	13	7	10	0	1	2	0	2
檜葉町	56	51	91.1	4	26	25	8	12	0	0	5	0	0
富岡町	135	128	94.8	6	104	24	5	10	0	0	11	0	0
川内村	11	10	90.9	4	5	5	1	2	1	2	1	0	0
大熊町	113	95	84.1	6	36	59	6	49	2	2	3	5	0
双葉町	64	59	92.2	4	32	27	9	17	0	0	3	0	0
浪江町	170	158	92.9	5	130	28	5	7	2	11	3	0	0
葛尾村	4	3	75.0	4	1	2	0	2	0	0	0	0	0
新地町	66	60	90.9	4	56	4	0	3	1	0	0	0	0
飯館村	45	43	95.6	4	30	13	2	7	0	3	3	0	0
21年度計	1,667	1,581	94.8	83	976	605	159	411	19	26	200	5	2
20年度計	1,714	1,647	96.1	83	1,145	502	149	348	21	6	164	5	
19年度計	1,718	1,659	96.6	85	1,090	569	91	362	24	14	201	0	

○ 3歳児健康診査実施状況（一般健康診査）
（平成22年度分について震災のため計上できず）

市町村名	対象数	受診数	受診率	実施回数	健康診査結果		異常ありの者の内訳（延数）									
					異常なし	異常あり	要指導	要観察	要精密検査			要治療	治療中	他機関紹介	その他	(再)心理相談
									視聴覚以外	視覚	聴覚					
相馬市	331	315	95.2	12	114	201	27	28	12	11	3	68	82	0	0	0
南相馬市	636	617	97.0	26	324	293	140	185	14	17	37	43	104	0	0	136
広野町	44	42	95.5	4	30	12	8	10	0	1	0	1	0	0	0	4
檜葉町	59	52	88.1	4	21	31	3	13	0	1	12	0	3	0	0	2
富岡町	151	143	94.7	6	82	61	9	24	1	4	41	4	5	1	0	0
川内村	20	16	80.0	4	3	13	0	4	0	1	0	8	1	0	0	16
大熊町	128	118	92.2	6	38	80	7	73	1	0	29	0	0	6	0	44
双葉町	55	52	94.5	4	22	30	12	11	0	0	16	1	5	0	0	11
浪江町	174	162	93.1	6	80	82	5	11	8	0	55	0	8	0	0	2
葛尾村	11	11	100	4	7	4	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
新地町	66	62	93.9	4	55	7	1	4	0	0	0	0	2	0	0	0
飯館村	49	44	89.8	4	27	17	0	3	0	4	2	10	0	0	8	0
21年度計	1,724	1,634	94.8	84	803	831	212	367	36	39	198	135	210	7	8	215
20年度計	1,737	1,657	95.4	86	824	833	208	332	35	43	232	288	219		0	169
19年度計	1,833	1,761	96.1	82	1,030	731	249	330	34	38	164	66	266		20	191

○ 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性副甲状腺機能低下症（クレチン症）等の早期発見・早期治療を行うため、県内で出生し、その保護者が検査を希望する全ての新生児を対象に、血液によるマススクリーニング検査を行っている。この検査を受けた児の結果を確認するとともに、必要に応じて医療機関との連絡、対象児・家庭への事後指導を実施している。

先天性代謝異常等検査事業精密検査結果

年度	経過観察	フェニルケトン尿症	メープルシロップ尿症	ホモシチン尿症	ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症
平成22	4					1	1
平成21	1	1					
平成20	1					1	1

④ のびゆく子ども支援事業

○ 長期療養児相談会

ア 長期療養児相談会実施状況（平成22年度）

開催回数：3回 参加実人数：37人 参加延人数：37人

イ 実施内容

開催日	内容	従事者
平成22年7月28日	・対象 低身長治療児の療養支援に関心のある教諭または対象者が通う学校の関係者、市町村保健師等	・いわき市共立総合病院小児科

	<ul style="list-style-type: none"> 参加者 19名 内容 講演及び情報交換等 	医師 ・保健師
平成23年2月19日	①交流会 <ul style="list-style-type: none"> 対象 I型糖尿病児とその家族 参加者 4名 内容 家族同士の交流、相談、情報交換等 ②講演会 <ul style="list-style-type: none"> 対象 長期療養児とその家族 参加者 14名 内容 「病気を持つ子供を支える親として」 相談、情報交換等 	・いわき明星大 学准教授 ・保健師

○ 未熟児発達相談

ア 未熟児発達相談実施状況（平成22年度）

開催回数：3回 参加者実人数：27人 延人数：44人

イ 相談参加状況

	実 数	延 数	従 事 者
対 象 児	14	20	医師、理学療法士、保健師
保 護 者	11	18	
関 係 者	2	6	
計	27	43	

ウ 実施内容

開 催 日	内 容
平成22年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> 健康チェック、身体計測 親子遊び、母親同士の交流会 小児科医師による個別相談 (心と体の発育・発達の個別相談) 理学療法士による個別相談 (運動発達の個別相談)
10月6日	
12月16日	

⑤ 身体障害児登録状況（H23.4.1現在）

市町村	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害	計
相馬市	3	2		13	3	21
南相馬市	4	7		23	14	48
広野町		1		2		3
檜葉町				10	1	11
富岡町				4	2	6
川内村						0
大熊町		4	1	7	2	14
双葉町				2		2
浪江町	1	2		5	1	9
葛尾村				1	1	2
新地町				2		2
飯館村	1	1		1		3
22年度計	9	17	1	70	24	121
21年度計	8	19	1	86	25	139
20年度計	7	15	1	83	23	129

⑥ 母子医療対策

○ 未熟児養育医療給付事業

入院を要する未熟児に対し、養育に必要な医療給付を行っている。平成22年度は18件の申請があったが、17件が管外医療機関への入院であった。管内にはNICUを有する医療機関が1機関(7床)あるが、極小未熟児の対応は医療体制上困難な状況である。

また、出生前から未熟児であることが予測される場合には事前に、より専門的な管外の医療機関に転院しての出産・入院となる場合も多い。

市町村名	1,000 g 以下	1,001 ~ 1,500g 以下	1,501 ~ 2,000g 以下	2,001g 以上	計
相馬市			3	1	4
南相馬市	4		2		6
広野町			1		1
檜葉町			1		1
富岡町				1	1
川内村		1			1
大熊町			1		1
双葉町		1	2		3
浪江町					0
葛尾村					0
新地町					0
飯館村					0
22年度計	4	2	10	2	18
21年度計	4	2	3	5	14
20年度計	7	5	4	4	20

○ 育成医療給付事業

身体に障がいのある児童、またはその疾患を放置すればかなりの障がいを残すと認められる児童で、手術などの治療により治療効果が期待できる場合に、指定医療機関において公費による医療給付が行われている。

(実人数)

市町村名	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡感覚 機能障害	音声・言語・咀嚼 機能障害	心臓機能障害	腎臓機能障害	小腸機能障害	その他内臓障 害	免疫機能障害	計
相馬市	1	1	3	3				2		10
南相馬市	8			4	3			4		19
広野町	1									1
檜葉町				2						2
富岡町	2			5				1		8
川内村										0
大熊町				2						2
双葉町				1						1
浪江町				4	1					5
葛尾村										0
新地町	1				1					2
飯館村										0
22年度計	13	1	3	21	5	0	0	7	0	50
21年度計	9	1	3	20	5	0	0	3	0	41
20年度計	9	1	2	23	4	1	2	4	0	46

○ 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち、治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を推進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図っている。

市町村名	悪性新生物	慢性腎疾患	喘息	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経筋疾患	慢性消化器疾患	合計
相馬市	7	3	2	5	9	4	2	1	1	2		36
南相馬市	7	9	1	9	10	5	5	3	2			51
広野町				1	1	1	1					4
檜葉町	3			2	6							11
富岡町	2			4		2					2	10
川内村												0
大熊町	2	1		1	4	1			1	1		11
双葉町	1	1			3							5
浪江町	3	3		1	5		1	2	1			16
葛尾村				1								1
新地町	1	1						1	1			4
飯館村	2				6				1			9
22年度計	28	18	3	24	44	13	9	7	7	3	2	158
21年度計	29	24	2	20	46	10	7	8	7	3	2	158
20年度計	32	27	1	21	44	10	7	8	8	2	3	163

⑦ 母子保健推進連絡会議等の開催

平成9年度から母子保健事業が市町村に委譲され、乳幼児健康診査や健康相談等を総合的に実施してきた。さらに乳幼児の発育発達の遅れや虐待の恐れのある親子など要支援親子を早期に把握し、適切な支援を行うことが求められていることから、会議において市町村母子保健事業の評価、見直しを行い市町村母子保健事業及び要支援親子の支援体制整備を推進することを目的に実施した。

日時	内容	出席者
日時：平成22年 10月1日 場所：南相馬合同庁舎 403会議室	1 講義「乳児期の母子保健について」 2 実技演習「乳児期の発達確認の具体的方法について」 3 その他	各市町村保健師 保健福祉事務所
日時：平成22年 11月22日 場所：相双保健福祉事務所 2階大会議室	1 発達障がい児気づきと支援事業の進捗状況と意見交換 2 要支援親子の事例検討会（新任保健師育成研修） 3 市町村母子保健事業推進計画の進捗状況について 4 住民票がないハイリスク妊産婦及び乳児の家庭訪問について	各市町村保健師 保健福祉事務所 相談支援アドバイザー

⑧ 対人保健サービス活動

○家庭訪問

	妊 婦	産 婦	未 熟 児	長期療養児及び心身障害児	その他の乳幼児	計
平成22年度		39	24	10	30	103
平成21年度		44	42	10	8	104
平成20年度		33	38	1	8	80
平成19年度		30	33	10	13	86

- 電話相談 件数 323件
- 来所相談 件数 213件

⑨ 思春期相談事業

○ 思春期相談ほっとライン事業

思春期の男女やその保護者等の思春期をめぐる悩みや不安等に対して、電話等による相談窓口を設置し、個別相談を受け付けている。

(平成22年度, 単位: 件)

	男	女	不明	計
電話相談	461	27	39	527
メール相談	25	34	9	68
面接相談				0
合 計	486	61	48	595

⑩ 若者の性の健康「生きいき応援」事業

若者の性の現状が憂慮すべき状況にあることから、若者の望まない妊娠や性感染症を未然に防ぐため、「若者の性の健康圏域連携会議」を開催し、地域における思春期保健の連携・協力体制の強化を図った。

開 催 日	開 催 場 所	参加者
平成23年3月3日	相双保健福祉事務所 2階 大会議室	婦人科医、泌尿器科医、 助産師、保護者、保健主事の代表、 養護教諭の代表、市町村保健師、 小・中・高等学校長の代表、教育 事務所担当者、浜児童相談所南相 馬相談室児童福祉司、 相双保健所長

⑪ 不妊専門相談事業

平成12年度より、不妊に悩む夫婦が気軽に相談できるように総合窓口を設置し、妊娠・出産に関する身体的、精神的悩みの相談や、不妊治療等に関する専門相談を受け付けている。

相談状況 (平成22年度) 来所相談 51件 電話相談 69件

⑫ 市町村における母子保健事業への支援

育児不安・児童虐待予防のスクリーニングシステムを乳幼児健診に取り入れている市町村のうち、求めのあった南相馬市（原町区、鹿島区、小高区）、新地町のアセスメント会議に出席・支援し、母子保健事業の充実を図った。

開催市町	開催場所	支援回数	従事者
南相馬市・鹿島区	鹿島保健センター	6	市・町保健師 保健福祉事務所 保健師
南相馬市・小高区	小高保健センター	5	
南相馬市・原町区	原町保健センター	9	
新地町	新地町保健センター	4	

⑬ 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

発達障がいを早期に発見し、適切な支援が講じられるようにするため「発達障がい児気づきと支援体制整備方別検討会」を開催し、幼児健診におけるスクリーニング方法に関する事、保育所・幼稚園における把握に関する事及び発見後の発達支援に関する事等について検討した。

日時	場所	参加者
平成22年11月22日(月) 母子保健推進連絡会議同時開催	相双保健福祉事務所	27名参加 相談支援アドバイザー、市町村保健師等
平成23年 2月28日(月)	南相馬合同庁舎 403会議室	30名参加 小児科医、幼稚園協議会、保育園協議会、養護学校教諭、相双教育事務所 相談支援アドバイザー、児童サービス、浜児童相談所南相馬相談室、いわき市及び管内市町村保健師等

2 児童福祉

家庭及び地域における養育機能の低下に伴い、児童虐待に関する相談は深刻な状況にある。

急増する児童虐待相談に適切に対処し、児童虐待防止法に定める責務を果たすため、関係機関及び関係団体の連携と相談援助体制の強化を図るとともに、虐待防止に関する広報啓発を行い、児童虐待の早期発見・早期対応を図る。

また、家庭内におけるあらゆる虐待を防止し、横断的かつ重層化した虐待防止体制づくりを行うため「家庭」に関連する機関を構成員とした「相双地域家庭の虐待防止対策連絡会議」を設置し、当連絡会議を核とした「要保護児童対策地域協議会」が管内全市町村に設置されるよう引き続き働きかけを行う。

(1) 要保護児童対策の推進

家庭における児童福祉の向上を図るために当保健福祉事務所内には、浜児童相談所南相馬相談室が設置されており、市町村、児童委員等と連携をとりながら、在宅相談指導又は各種相談会等における専門的相談判定に基づいて、児童の養育に関する助言指導が行われている。

児童の福祉を優先した援助を推進するためには、学校、保育所、児童委員等、地域の各関係機関の協力による要保護児童の早期発見と早期の相談促進が求められているが、不登校相談等については重症化してからの相談がほとんどであり、問題解決のための処遇困難なケースが多くなっている。

なお、児童福祉施設への入所措置状況については（表2）のとおりであるが、平成9年度以降、管内に心身障がい児通園施設が7か所開設され、就学前の心身障がい児とその保護者の在宅福祉を支援している。

また、急増する児童虐待や配偶者からの暴力などにより、児童や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきており、家庭的で適切な養育のできる里親制度の普及促進と積極的活用を図ることが従来にも増して重要なものとなってきている。

(表1) 里親の状況 (平成23年4月1日現在)

	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	3		
南相馬市	6	4	4
広野町	2		
檜葉町	1	1	1
富岡町	1		
川内村			
大熊町			
双葉町			
浪江町	3	1	2
葛尾村			
新地町	1	1	1
飯舘村			
合計	17	7	8

(表2)

児童福祉施設市町村別入所措置状況

(平成23年4月1日現在)

種別	施設名	市町村名													合計	
		相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	管外		
児童自立支援施設	福島学園		1			1										2
児童養護施設	相馬愛育園	1	9		2			2						1	15	
	いわき育英舎					1								2	3	
	福島愛育園	1	1					1						4	7	
	青葉学園				1			2							3	
	アイリス学園	2												1	3	
	堀川愛生園	1	3												4	
	白河学園		4							2					6	
	会津児童園		1												1	
乳児院	若松乳児院	1								1					2	
知的障害児施設	原町学園		2												2	
	東洋学園	2	1			1	2	1		3				1	11	
	大笹生学園	1	1									1			3	
	白河こひつじ学園														0	
	ばんだい荘わかば											1			1	
肢体不自由児施設	福島整肢療護園	2	3		1										6	
	福島県総合療育センター														0	
	宮城県拓桃医療療育センター														0	
重症心身障害児施設	国立病院機構いわき病院												1		1	
	福島整肢療護園		1	1											2	
	国立病院機構宮城病院		2												2	
	国立病院機構米沢病院														0	
ろうあ児施設	郡山光風学園										1			1		
里親		1							1	1				3		
合計		12	29	1	4	3	2	6	1	7	1	2	1	9	78	

① 市町村における「要保護児童対策地域協議会」等への支援

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための管内市町村で設置している協議会等を支援している。

また、南相馬市・檜葉町・富岡町・大熊町・川内村・双葉町・浪江町等の協議会に委員として出席し、要保護児童の早期発見や適切な保護のための支援を行っている。

(2) 子育て支援環境づくりの推進

「子育ての日」等の啓発活動は継続しながらも、県内7方部に子育て支援ネットワークを構築するため、各保健福祉事務所（いわき振興局）が中心となり、地域の子育て関連団体、市町村等を構成員とする「連絡会議」を設置し、相互の情報交換等を行った。

また、連絡会議は「子育ての日」等のイベント実施のための「実行委員会」としての機能をもっている。

相双方管内においても、相双方部子育て支援連絡会議を設立し相互の情報交換と連絡会議が中心となり「子育ての日」等の取り組みを実施した。

・相双方部子育て支援連絡会議 平成22年7月13日(火)

・相双方部 「子育ての日」・「子育て週間」事業 平成22年8月21日(土)

「第1回南相馬市こどもまつり」（福島県相双方部子育て支援連絡会議共催）

地域の子育て支援ネットワークづくりを目的として「NPO法人はらまちクラブ・みなみそま遊夢クラブ」と連絡会議と合同で開催した。

連絡会議としては、管内の子育て支援情報満載のうちわを作成・配布し、啓発を試みた。

1,000人が集う祭りとして多くの親子連れが参加し楽しんだ。

・市町村情報交換会 平成23年1月27日(金)

① 保育所の状況

管内の認可保育所数は28か所設置されている。次世代育成支援対策推進法に基づき策定した市町村行動計画により各市町村とも地域の保育ニーズに応じた保育事業を展開している。

(表3) 保 育 所 の 状 況 (平成23年6月1日現在)

市町村	保育所名	設置主体	定員	入所児童数現員								充足率	待機児童数	各保育事業実施状況			
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計	地域子育て支援センター			一時保育	障がい児保育	延長保育	
相馬市	中村報徳	法人	150	17	35	50	19	12	15	148	98.7	4			○	○	
	相馬	法人	120	17	32	23	31	18	25	146	121.7					○	○
	みなと	法人	170	15	26	29	32	29	36	167	98.2				○	○	
	さくらがおか	法人	45	6	17	16				39	86.7					○	
	小計		485	55	110	118	82	59	76	500	103.1						
南相馬市	原町あずま	市	115							0	0.0						
	原町なかまち	市	100							0	0.0						
	原町さくらい	市	100							0	0.0						
	原町聖愛	法人	90							0	0.0						
	北町	法人	60							0	0.0						
	よつば	法人	150							0	0.0						
	よつば西町	法人	50							0	0.0						
	かしま	市	108	13	10	20	24	20	28	115	106.5					○	
	かみまの	市	60		6	7	6	5	8	32	53.3					○	
	おだか	市	180							0	0.0						
なかよし(臨時)	法人	50	6	10	8	5	8	14	51	102.0					○		
小計		1,063	19	26	35	35	33	50	198	18.6							
広野町	広野町	町	60							0	0.0						
檜葉町	檜葉町	町	85							0	0.0						
富岡町	富岡	町	110							0	0.0						
	夜の森	町	120							0	0.0						
	小計		230	0	0	0	0	0	0	0	0.0						
川内村	かわうち	村	71							0	0.0						
大熊町	大熊町	町	120							0	0.0						
双葉町	まどか	法人	100							0	0.0						
浪江町	コスモス	町	150							0	0.0						
	津島	町	30							0	0.0						
	なみえ	法人	60							0	0.0						
	小計		180	0	0	0	0	0	0	0	0.0						
葛尾村																	
新地町	新地	町	150	5	18	14	27	26	35	125	83.3			○	○	○	
	福田	町	90	0	2	8	8	10	16	44	48.9						
	駒ヶ嶺	町	90	0	9	10	13	18	20	70	77.8						
	小計		330	5	29	32	48	54	71	239	72.4						
飯舘村	やまゆり	法人	40							0	0.0						
	やまゆり(臨時)	法人	9	0	2	4	0	0	0	6	66.7					○	
合 計		1,042	79	167	189	165	146	197	943	90.5	4	0か所	1か所	3か所	9か所		
公立保育所	5か所	498	18	45	59	78	79	107	386	77.5		0か所	1か所	1か所	3か所		
法人立保育所	6か所	544	61	122	130	87	67	90	557	102.4		-	-	2か所	6か所		

※ 認定こども園…檜葉町「檜葉保育所(あおぞらこども園)」(H20.4.1認定)、川内村「かわうち保育園」(H20.4.1認定)、浪江町「なみえ保育園」(H23.4.1認定)

② 認可外保育施設の状況

平成13年に児童福祉法が改正され、平成14年10月から、認可外保育施設を設置したときは1か月以内に県知事に届け出なければならないこととなった。保健福祉事務所では、認可外保育施設に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めている。平成22年度の調査時点における状況は（表4）のとおりである。

（表4） 認可外保育施設の状況（市町村別・入所児童数別の施設数）

区分 市町村	事業所内保育施設			その他の保育施設				施設数 合計	入所 児童数
	～9人	10～19	20～	～9人	10～19	20～29	30～		
相馬市	1							1	7
南相馬市	1	3		5		2	1	12	170
広野町									
檜葉町	1							1	3
富岡町		1		1				2	15
川内村									
大熊町		1		1				2	23
双葉町									
浪江町				1	1		1	3	60
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	3	5		8	1	2	2	21	278

※ 調査実施時期：平成22年12月～平成23年1月

3 ひとり親家庭等

県では、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子寡婦自立支援計画」を改定し、母子家庭等の自立に向けた支援をより充実・強化するため、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「福島県母子家庭等自立支援計画」を策定し、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、計画の実現に向けて各種施策を実施していくこととしている。

保健福祉事務所では、母子自立支援員が母子寡婦家庭等の経済的な問題、児童の就学、就職の問題、その他身の上相談等にも応じ、その自立に必要な情報提供や指導を行うとともに、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行っている。

平成22年度の相談受付状況は次のとおり。

母子自立支援員の相談受付状況 (平成22年度)

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
192	23	957	0	1,172

また、父子家庭については、平成12年度からひとり親家庭医療費助成事業の対象になり、平成22年度からは自立支援計画の対象になるなど、援護施策の拡充が図られている。

母子家庭数、父子家庭数の状況 (平成22年6月1日現在)

市町村名	母子家庭数	父子家庭数	市町村名	母子家庭数	父子家庭数
相馬市	590	49	双葉町	77	16
南相馬市	702	127	浪江町	200	62
広野町	46	14	葛尾村	9	11
檜葉町	80	5	新地町	107	10
富岡町	165	41	飯舘村	72	15
川内村	24	10			
大熊町	124	23	計	2,196	383

母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行っている。貸付の大部分は、就学支度資金や修学資金など、子どもの高校、専門学校、大学等への就学に要する費用のための貸付となっている。

母子寡婦福祉資金貸付状況

(平成22年度, 単位: 円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額		貸付額(合計)		貸付利率	償還期限	備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
就学支度資金	11	3,307,700			11	3,307,700	無利子	10年以内	
小・中学					0	0			
高校	2	618,000			2	618,000			
専門・短大・大学	9	2,689,700			9	2,689,700			
修学資金	10	5,477,000	13	4,644,000	23	10,121,000	無利子	10年以内	
高校	2	359,000	6	1,176,000	8	1,535,000			
専門・短大	5	3,426,000	2	630,000	7	4,056,000			
大学	3	1,692,000	5	2,838,000	8	4,530,000			
修業資金	1	320,000			1	320,000	無利子	6年以内	
生活資金	3	1,459,400			3	1,459,400	(注1)	(注3)	
技能修得資金	1	300,000			1	300,000	(注1)	10年以内	
就職支度資金					0	0	(注1)(注2)	6年以内	
住宅資金					0	0	(注1)	6年以内	
その他	1	62,600			1	62,600			
計	27	10,926,700	13	4,644,000	40	15,570,700			

(注1) 保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1.5%

(注2) 配偶者のない女子が扶養している児童にかかるものは無利子

(注3) 技能習得10年以内、医療介護・失業5年以内、その他8年以内

4 女性福祉

女性の社会的転落を防止したり保護更生を図るための総合的な機関として、平成16年4月に婦人相談所が「女性のための相談支援センター」として開所した。

当所には女性相談員が2名配置され、家庭や生活の問題、就職、離婚の問題等、女性にかかわるあらゆる相談に応じ、「女性のための相談支援センター」とも連携を図りながら助言・指導を行っている。

また、緊急に保護を必要とする女性については、「女性のための相談支援センター」において一時保護を行っている。

なお、DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談指導件数が多いことから、引き続き関係機関との連携により、適時適切な相談援助を実施していく。

相 談 指 導 延 件 数

(平成22年度)

本 人 の 問 題	生活困窮		本 人	帰住先なし		家 族	家庭不和	3
	借金・サラ金			その他			その他	10
	求職		家 族 の 問 題	夫等の暴力	35	そ の 他	売春強要	
	病気			夫等の酒乱・薬物中毒			住居問題	1
	精神的な問題			その他の夫等の問題	9		暴力団問題	
	未婚の母			離婚問題	14		その他	
	不純異性交遊			子どもの養育不能		5条違反		
	男女問題		子どもの問題	3	計	75		
	「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							4

第9 障がい者支援の推進

1 障がい者の状況

(1) 身体障がい者の状況

相双地域の身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）は、平成23年4月1日現在で9,139人（前年比80人増）となっている。

障がい種別では、肢体不自由者56.8%が最も多く、内部機能障がい者27.6%が次に続いている。前年比で内部機能障がい者が95人増加している。（表1）

(2) 知的障がい者の状況

相双地域の知的障がい者数（療育手帳所持者数）は、平成23年4月1日現在で1,539人（前年比41人増）となっている。

障がい程度別では、A（最重度及び重度）が全体の39.4%、B（中度及び軽度）が60.6%となっている。（表2）

(3) 精神障がい者の状況

相双地域の精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者数)は、平成23年3月31日現在で685人（前年比49人増）となっている。（表3）

障がい程度では、1級が全体の19.1%、2級が64.1%、3級が16.8%となっており、2級が半数以上を占めている。

(表1)

身体障害者手帳所持者数

(平成23年4月1日現在)

市町村名	手帳所持数	障害内訳					
		視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしやく	肢体 不自由	内部	
双葉郡	広野町	176	12	9	2	102	51
	檜葉町	440	33	21	8	272	106
	富岡町	578	26	45	5	344	158
	川内村	192	17	16	2	107	50
	大熊町	412	23	44	7	238	100
	双葉町	343	26	28	5	192	92
	浪江町	998	65	64	13	545	311
	葛尾村	100	6	8	2	63	21
	双葉郡計	3,239	208	235	44	1,863	889
	相馬郡	新地町	382	30	36	2	225
飯舘村		456	30	44	4	266	112
相馬郡計		838	60	80	6	491	201
郡計	4,077	268	315	50	2,354	1,090	
相馬市	相馬市	1,590	105	117	19	907	442
	南相馬市	3,472	261	254	38	1,932	987
市計	5,062	366	371	57	2,839	1,429	
合計	9,139	634	686	107	5,193	2,519	
構成比(%)	100.0	6.9	7.5	1.2	56.8	27.6	
前年同日計	9,059	649	694	106	5,186	2,424	
構成比(%)	100.0	7.2	7.7	1.2	57.2	26.8	
前年比	80	-15	-8	1	7	95	
構成比増減	0.0	-0.2	-0.2	0.0	-0.4	0.8	

(表2) 療育手帳所持者状況

(平成23年4月1日現在)

市町村名	手帳所持者数		
	障害程度内訳		計
	A	B	
広野町	19	26	45
檜葉町	28	37	65
富岡町	77	79	156
川内村	15	25	40
大熊町	28	41	69
双葉町	18	23	41
浪江町	83	100	183
葛尾村	6	7	13
双葉郡計	274	338	612
新地町	28	25	53
飯館村	30	41	71
相馬郡計	58	66	124
郡計	332	404	736
相馬市	113	167	280
南相馬市	162	361	523
市計	275	528	803
合計	607	932	1,539
構成比(%)	39.4	60.6	100
H22.4.1現在	602	896	1,498
構成比(%)	40.2	59.8	100
前年比	5	36	41
構成比増減	-0.8	0.8	-

(表3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成23年3月31日現在)

市町村名		21年度末	22年度末	計		
				1級	2級	3級
双葉郡	広野町	9	10	2	7	1
	檜葉町	20	20	7	6	7
	富岡町	25	30	2	25	3
	川内村	11	11	2	7	2
	大熊町	27	30	7	19	4
	双葉町	11	16	5	8	3
	浪江町	70	78	22	47	9
	葛尾村	5	6	0	6	0
双葉郡計	178	201	47	125	29	
相馬郡	新地町	22	20	7	11	2
	飯館村	35	39	6	25	8
相馬郡計	57	59	13	36	10	
郡計	235	260	60	161	39	
相馬市	相馬市	171	178	27	122	29
	南相馬市	230	247	44	156	47
市計	401	425	71	278	76	
合計	636	685	131	439	115	
構成比(%)			100.0	19.1	64.1	16.8

2 障がい者支援事業の状況

(1) 自立支援法関連事業

① 障がい者自立支援給付費負担金

障害者自立支援法に基づく介護給付費等について、県負担金を市町村に交付することによって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図った。

② 地域生活支援事業費補助金

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応する市町村事業に対し県は補助金を交付することによって障がい者及び障がい児の自立した日常生活や社会生活を支援した。

③ 地域活動支援センター等運営事業補助金

障がい者の社会参加の促進を図るため、地域活動支援センター及び小規模作業所の運営への補助等を行う市町村に対し補助金を交付した。

(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業者、相談支援事業者等の指定に係る助言指導を行った。

(3) 重度障がい者支援事業実施状況

重度障がい者福祉の増進に資するため市町村が実施する下記事業に対し補助を行った。

- ・ 重度心身障がい者医療費補助事業
重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担。
- ・ 在宅重度障がい者対策事業
日常生活において常に医療的処理等を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付。
- ・ 人工透析患者通院交通費補助事業
人工透析を受けている通院患者に対し、通院に要する費用を助成。

(4) 特別障害者手当等給付状況

在宅の重度障がい者又は障がい児に対し、手当を支給し、重度の障害から生ずる特別な負担を軽減した。

特別障害者手当等については、受給者総数は、平成23年3月31日現在で昨年同日と比較すると10名増加し231名となっている。手当別には、特別障害者手当が109名、障害児福祉手当が107名、経過的福祉手当が15名となっている。(表4)

管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（平成23年4月1日現在）

居宅介護・重度訪問介護	22	事業所
行動援護	1	事業所
児童デイサービス	11	事業所
短期入所	11	事業所
共同生活介護	5	事業所
共同生活援助	9	事業所
就労継続支援B型	15	事業所
就労継続支援A型	1	事業所
生活介護	8	事業所
自立訓練（生活訓練）	3	事業所
指定相談支援事業所	7	事業所
施設入所支援	2	事業所

(表4)

特別障害者手当等受給者状況

(平成23年3月31日現在)

市町村	区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	受給者計
	広野町	1	1	0	2
	檜葉町	3	15	2	20
	富岡町	9	11	1	21
	川内村	3	1	0	4
	大熊町	5	7	1	13
	双葉町	6	1	0	7
	浪江町	14	10	0	24
	葛尾村	2	1	0	3
	双葉郡計	43	47	4	94
	新地町	2	2	1	5
	飯館村	11	2	1	14
	相馬郡計	13	4	2	19
	相馬市	22	24	5	51
	南相馬市	31	32	4	67
	市計	53	56	9	118
	H23. 3. 31現在	109	107	15	231
	H22. 3. 31現在	101	104	16	221
	対前年同日比	8	3	-1	10

(5) 精神障がい者の医療状況

① 入院医療

○ 措置入院状況

精神障がい者又はその疑いのある者のうち、自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると診断された者を措置入院させて、医療及び保護を行う。

内訳 年度	保護 申請 (23条)	通 報			計	診 察 不 要 件 数	診察件数		措置 件数	措置 解 除 件数	年度末 現在措置 患者数
		警察官 (24条)	検察官 (25条)	矯正施設 (26条)			一次	二次			
20	0	5	1	0	6	2	4	3	3	2	1
21	0	14	0	4	18	1	13	6	6	5	1
22	2	16	1	2	21	0	16	14	13	11	3

○ 医療保護入院等のための移送状況

家族等が本人説得に努めたにもかかわらず、本人の理解が得られず、緊急を要する場合に指定医の診察の結果、直ちに入院させ医療及び保護を図るうえで著しく支障がある精神障害について、医療保護入院又は応急入院させるために精神障がい者を移送する。

内訳 年度	診察件数	移送件数	入院形態	
			医療保護入院	応急入院
20	0	0	0	0
21	1	1	1	0
22	1	1	0	1

○ 医療保護入院状況

精神障がい者であり、精神保健指定医が医療及び保護のために入院治療が必要と診断した者について、本人の同意がなくても保護者等の同意により入院させることができる制度。病院管理者は、入院した者について届出の義務がある。

医療保護入院届出件数

市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
相馬市	35	富岡町	25	浪江町	31	管外住民	28
南相馬市	85	川内村	5	葛尾村	7		
広野町	7	大熊町	19	新地町	6	計	286
檜葉町	18	双葉町	13	飯舘村	7		

医療保護入院届出の疾患別割合

疾患別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	123	43.0
統合失調症	108	37.8
気分(感情)障害	18	6.3
知的障害	15	5.2
中毒性精神障害	12	4.2
その他	10	3.5
計	286	100.0

② 通院医療(自立支援医療)

精神障がい者の通院医療を促進し、かつ、適正医療を普及させるために、医療に要する費用の一部を公費で負担している。平成18年4月1日より障害者自立支援法に基づく自立支援医療制度となっている。

(6) 精神障がい者の相談支援等の状況

① 社会適応訓練事業

通院中の精神障がい者の中で、障害のために通常の就職が困難な人を対象に、一定期間、事業所に作業の訓練を委託して、円滑な社会復帰のための援助を行っている。

年度	協力事業所数	委託協力事業所数	委託対象者数 (実数)	社会適応 訓練延日数	主な作業内容
20	7	1	2	476	養鶏
21	7	1	2	374	養鶏
22	7	0	0	0	

② 精神障がい者家族支援事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神疾患や障がい者への関わり方等の理解を図るとともに、家族同士のつながりを深めるため、家族会に対して支援を行っている。

アルコール家族教室 3回 参加者 延79名
ひきこもり家族教室 4回 参加者 延20名

③ 精神保健福祉相談指導事業

・心の健康相談事業

精神科医による精神保健及び「精神障がい者の福祉に関する相談会を開催して、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰や自立の促進、又心身の健康の保持増進のために個別相談に応じる。

開催回数	実人員	延人員	内 訳
11回	15名	16名	医療・保護 2名 日常心理的悩み 6名 診断判定 5名 社会復帰 2名 その他 1名

④ 精神保健福祉市民研修会

地域住民を対象に、こころの病の予防と精神的健康の保持増進を図り、精神保健福祉に関する関心を高める目的で研修会を開催した。

開催回数	受講者数	テーマ・場所	講師
2回	110名	「かけがえのない命を守ろう」 相馬市はまなす館	東北会病院長 石川 達
	170名	「うつ病とその予防のために」 「青木ヶ原樹海の自殺防止の取組みから学ぶ」 大熊町保健センター	東北会病院長 石川 達 山梨県富士東部保健福祉事務 次長 渡邊 伊三 青木ヶ原いのちのネットワー ク会議委員 小林 陽明

⑤ 精神保健普及啓発事業

地域の住民の精神疾患に対する正しい知識と理解を深めるため、福島県精神保健福祉協会相双支部が主催し、講演活動を実施している。

テ ー マ	講 師	出席者数	
「職場におけるメンタルヘルス」	医師	100	
「職場におけるメンタルヘルス対策」	医師	35	
「就労継続 B 型における生活支援員と就労指導員の役割について」	福島県福祉作業所 ・事業所連絡協議会職員	18	
「精神障害者が取れない資格と出来ない仕事について」	精神保健福祉士	50	

第 10 高齢者福祉対策

1 高齢者福祉

(1) 高齢者人口の現状

平成 22 年 10 月 1 日現在の相双地方の 65 歳以上の高齢化率は、25.7%であり、県の 25.0%を 0.7 ポイント上回っている。また、75 歳以上の後期高齢者の高齢化率は、相双 14.3%、県 13.5%となっており、相双地方は県を 0.8 ポイント上回っている。

(平成22年10月1日)

区分 市町村名	総人口 (人)	65歳以上			75歳以上		
		人口 (人)	構成比 (%)	構成比の 県内順位	人口 (人)	構成比 (%)	構成比の 県内順位
相馬市	37,817	9,577	25.5%	42	5,299	14.0%	40
南相馬市	70,878	18,809	26.6%	35	10,324	14.6%	37
広野町	5,418	1,288	23.8%	47	723	13.3%	48
檜葉町	7,700	1,995	25.9%	38	1,097	14.2%	39
富岡町	16,001	3,342	21.1%	56	1,811	11.4%	55
川内村	2,820	993	35.2%	9	626	22.2%	9
大熊町	11,515	2,413	21.0%	57	1,362	11.8%	53
双葉町	6,932	1,879	27.1%	31	1,074	15.5%	33
浪江町	20,905	5,548	26.7%	34	3,073	14.7%	36
葛尾村	1,531	493	32.2%	12	298	19.5%	15
新地町	8,224	2,215	26.9%	32	1,284	15.6%	32
飯館村	6,209	1,865	30.0%	23	1,126	18.1%	23
管内合計	195,950	50,417	25.7		28,097	14.3	
県合計	2,029,064	504,451	25.0		272,653	13.5	

資料:平成22年度国勢調査(人口等基本集計)

(2) 高齢化の将来推計

H17(2005)年の福島県の 65 歳以上の高齢化率は、全国と比較すると 5 年ほど先行している。

高齢社会白書(平成 23 年版)をみると、総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、H25(2013)年には高齢化率が 25.2%で 4 人に 1 人となり、H47(2035)年には 33.7%で 3 人に 1 人、H54(2042)年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、H67(2055)年には 40.5%に達して、国民の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計

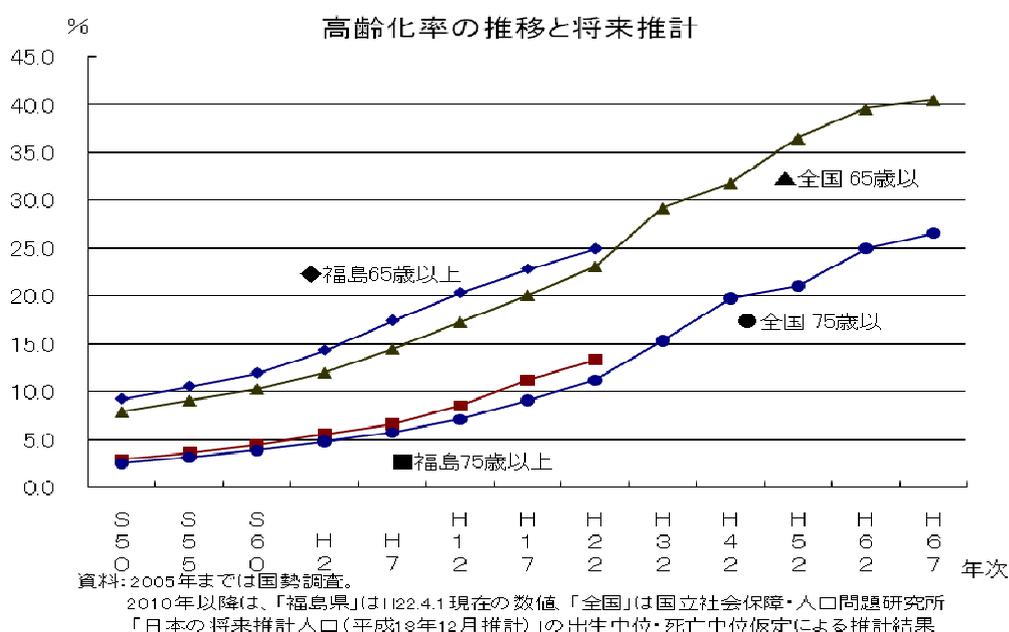
されている。

また、総人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合も上昇を続け、H67(2055)年には26.5%となり、4人に1人が75歳以上の高齢者になると推計されている。

高齢化率の推移

区分 年別	65歳以上 (%)			75歳以上 (%)		
	全国	福島県	相双管内	全国	福島県	相双管内
昭和50年(1975)	7.9	9.2		2.5	2.9	
昭和55年(1980)	9.1	10.5		3.1	3.6	
昭和60年(1985)	10.3	11.9		3.9	4.4	
平成2年(1990)	12.0	14.3		4.8	5.5	
平成7年(1995)	14.5	17.4	18.5	5.7	6.6	7.2
平成12年(2000)	17.3	20.3	21.7	7.1	8.5	9.2
平成17年(2005)	20.1	22.8	24.1	9.1	11.2	12.2
平成22年(2010)	23.1	25.0	25.7		13.5	14.3

資料:国勢調査(昭和50年～平成17年)、国勢調査人口等基本集計(平成22年)



(3) 在宅福祉サービスの状況

高齢化の更なる進行に伴い、認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、高齢者を取り巻く問題が多様化し、それに対応する社会的支援が必要とされている。

高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らし続けていくためには、高齢者が要介護や要支援の状態になっても安心して生活を送ることができるよう、個々の高齢者のニーズや状況に応じて、介護サービスをはじめ様々なサービスが切れ目なく提供されることが望まれている。

平成18年度介護保険法の改正に伴い設置された「地域包括支援センター」は、こうした「地域包括ケア」の実現に向け、高齢者の生活を支える役割を果たす中核

的機関として、介護予防ケアマネジメントをはじめ様々な相談業務や関係機関とのサービス調整業務を行っている。

(4) 施設福祉サービスの状況

老人福祉施設の整備については、現在、第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画に基づき、県内各圏域間の整備水準の均衡を図り、広域利用を考慮しながら計画的かつ効率的な施設整備に努めている。

2 介護保険

急速な高齢化社会の進行により、本県の要介護（要支援）認定者数は平成23年1月末現在で87,352人（相双管内8,007人）であり、介護保険制度が発足した平成12年度に比べ、約4万6千人（約2.1倍）増加しており、年々増加傾向にある。

それに伴い、介護サービスの利用者数、介護サービス提供事業者数も年々増加していることから、介護保険制度を将来にわたり持続可能な社会保険制度として維持していくためには、制度の適正かつ公平公正な運営、サービスの質を確保していく必要がある。

（1）介護保険業務技術的助言について

介護保険制度の適正、円滑な運営の確保及び介護保険財政の健全化を図るため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、介護保険業務に関する技術的助言を実施した。

- 実施市町村数 4 保険者（南相馬市、広野町、大熊町、葛尾村）
- 重点項目
 - ①災害等の特別な事情による、利用者負担軽減並びに保険料の減免、徴収猶予について、その基準等を定めているか。
 - ②適用除外施設入退所による資格取得、喪失等の適用除外者管理について
 - ③負担限度額認定証申請、交付の取扱について
 - ④地域支援事業の円滑な実施及び地域包括支援センターの適切な運営

（参考） 介護保険制度の第1号保険料（第4期保険料基準額）の状況

市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)	市町村名	月額保険料(円)
相馬市	3,390	富岡町	3,200	浪江町	3,300
南相馬市	3,050	川内村	3,300	葛尾村	3,253
広野町	2,453	大熊町	3,800	新地町	3,457
檜葉町	4,147	双葉町	4,014	飯館村	3,711

※「月額保険料」は、第4期（H21～H23）保険料基準額（月額3年平均）である。

（2）介護保険施設等に対する監査・実地指導について

介護保険法の規定に基づき、介護保険施設等の指定事業者に対する適正な制度運用及び介護報酬の請求に関して、本庁（福祉監査課）と合同で監査・実地指導を行った。

- 平成22年度指導実績
 - ・介護保険法実地監査 10事業所（4法人）
 - ・介護保険法書面監査 34事業所（10法人・1個人）
 - ・介護保険法実地指導 31事業所（11法人）

（3）介護保険法の規定に基づく事業者の指定等について

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防サービス事業所の指定に係る助言指導を行った。

- 相双管内指定事業所等数（平成23年6月1日現在）
 - ・指定居宅サービス事業所 166事業所（みなし指定を除く）
 - ・指定居宅介護支援事業所 54事業所
 - ・介護予防サービス事業所 162事業所
 - ・介護保険施設 24施設

(4) 認定調査員等研修事業

市町村における公正・公平な要介護認定を確保するため、認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を開催した。

① 認定調査員研修

- ・日 時 平成23年2月25日（金）13：30～15：30
- ・場 所 ロイヤルホテル丸屋（南相馬市）
- ・参加者 現任調査員128名、市町村25名（計153名）

② 認定審査会委員研修

- ・日 時 平成23年3月8日（火）18：30～20：40
- ・場 所 ロイヤルホテル丸屋（南相馬市）
- ・参加者 新任・現任委員56名、市町村19名（計75名）

(5) 福島県介護保険審査会（相双合議体）の開催

介護保険法第183条に基づき提起された要介護認定に関する処分（保険者：南相馬市）に対する審査請求事案（1件）に対し、棄却の裁決を行った。

開催日	内 容	合議体名	裁決結果
平成22年9月7日	要介護認定関係	相双合議体	棄却

(6) 地域包括支援センター職員研修事業

平成18年度から設置された地域包括支援センター職員に対して、実践的な研修を行うことにより効果的な事業推進を図るため研修を開催した。

- ・日時 平成23年3月7日（月）13：30～16：10
- ・場所 大熊町商工会館

(7) 高齢者虐待防止対応

① 相双及びいわき方部高齢者虐待対応連絡会議

高齢者虐待予防と虐待事例への具体的な対応を検討するため、市町村担当者および地域包括支援センター職員を対象に連絡会議を開催した。

- ・日 時 平成22年12月21日（火）13：30～15：30
- ・場 所 富岡町文化交流センター 学びの森
- ・参加者 市町村職員6名、地域包括支援センター職員16名

② 高齢者虐待対応基礎研修（県高齢福祉課主催）

高齢者虐待対応について基礎から具体的な取り組みまでを学習するため、地域包括支援センター職員を対象に基礎研修を開催した。

- ・日時 平成22年12月3日（火）
- ・場所 福島県農業総合センター（郡山市）

(8) 認知症予防対策推進事業

① 福島県認知症予防関係者交流・研修会（県高齢福祉課主催）

県内の「地域型認知症予防プログラム」に関わる本人・ファシリテーター・行政担当者が、県内各地の関係者との情報交換や最新情報を学び、地域における自主活動の推進を支援するため、交流・研修会を開催した。

- ・日 時 平成22年9月2日（木）10：00～15：00
- ・場 所 福島県文化センター（福島市）
- ・参加者 相双管内 26名（本人13名、ファシリテーター8名、市町担当5名）

② 相双地域認知力アップ事業関係者交流会

相双地域の認知力アップ事業に関わる本人、ファシリテーター、市町村担当者が今までの活動について情報交換をし、今後の活動の活力を養うため交流会を開催した。

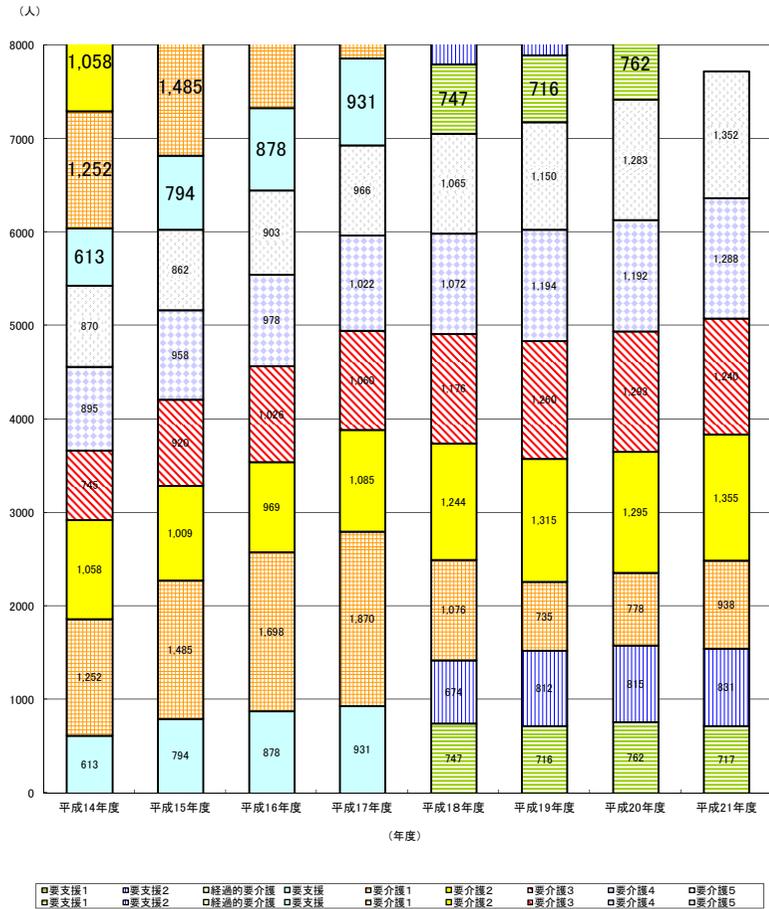
- ・日 時 平成22年11月26日（金）10：00～13：00
- ・場 所 南相馬市原町区福祉会館
- ・参加者 本人 23名、ファシリテーター 10名、市町担当 6名（計39名）

要介護（要支援）認定者数

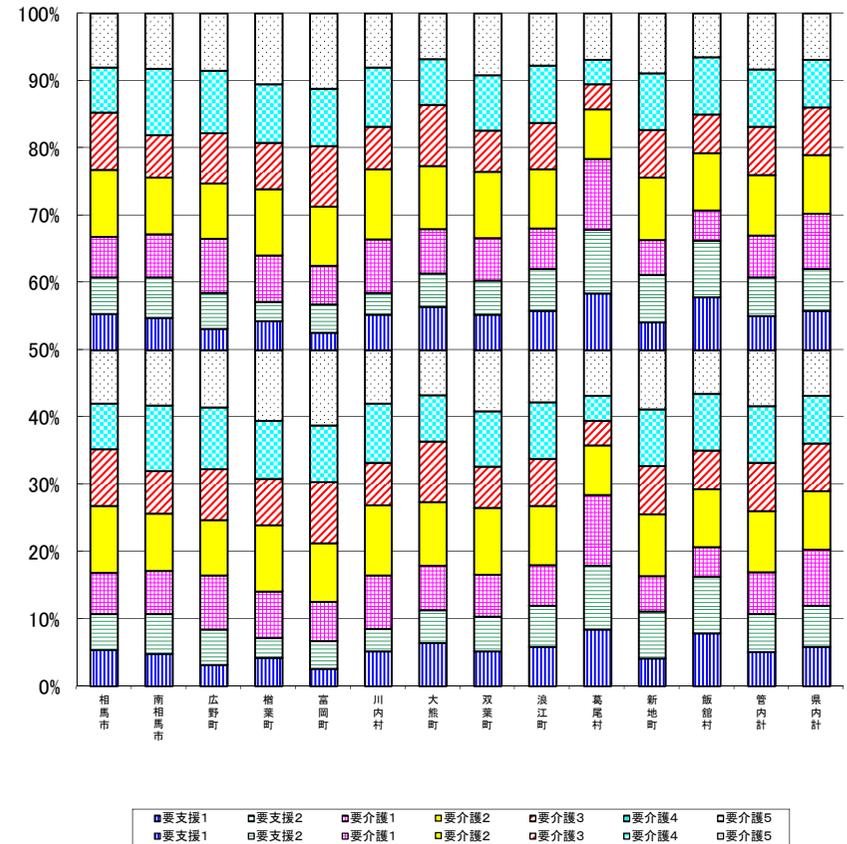
(平成23年1月)

市町村	総数									第1号被保険者 (65歳以上の人)									第2号被保険者 (40歳から64歳の人)								
	計	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
相馬市	1,559	168	168	0	189	311	264	211	248	1,514	167	163	0	187	301	255	204	237	45	1	5	0	2	10	9	7	11
南相馬市	2,776	265	334	0	355	470	350	545	457	2,690	258	322	0	349	446	340	531	444	86	7	12	0	6	24	10	14	13
広野町	206	13	22	0	33	34	31	38	35	200	13	22	0	32	33	30	37	33	6	0	0	0	1	1	1	1	2
檜葉町	305	26	18	0	42	60	42	53	64	296	25	18	0	40	58	41	51	63	9	1	0	0	2	2	1	2	1
富岡町	519	27	43	0	60	91	94	88	116	505	26	42	0	57	87	92	86	115	14	1	1	0	3	4	2	2	1
川内村	182	19	12	0	29	38	23	32	29	177	17	12	0	29	36	23	31	29	5	2	0	0	0	2	0	1	0
大熊町	365	47	36	0	48	69	66	50	49	347	45	33	0	47	66	62	49	45	18	2	3	0	1	3	4	1	4
双葉町	334	35	34	0	42	66	41	55	61	319	34	32	0	41	63	38	51	60	15	1	2	0	1	3	3	4	1
浪江町	916	107	113	0	111	161	127	155	142	872	103	104	0	104	150	126	147	138	44	4	9	0	7	11	1	8	4
葛尾村	95	16	18	0	20	14	7	7	13	91	15	18	0	19	14	6	6	13	4	1	0	0	1	0	1	1	0
新地町	412	34	58	0	43	76	59	69	73	405	34	58	0	42	76	56	67	72	7	0	0	0	1	0	3	2	1
飯館村	338	53	57	0	30	58	39	57	44	331	52	57	0	30	57	37	55	43	7	1	0	0	0	1	2	2	1
管内計	8,007	810	913	0	1,002	1,448	1,143	1,360	1,331	7,747	789	881	0	977	1,387	1,106	1,315	1,292	260	21	32	0	25	61	37	45	39
県計	87,352	10,242	10,766	0	14,435	15,208	12,355	12,439	11,907	84,502	10,012	10,360	0	14,016	14,631	11,950	12,062	11,471	2,850	230	406	0	419	577	405	377	436

管内の介護等認定者数の推移



要介護度別構成比(平成22年)



介護保険サービス事業所等の所在状況（平成23年6月1日現在）

【上段：介護給付サービス，下段：介護予防サービス】

【上段：施設数，下段：入所定員】

	県指定サービス事業所												市町村指定サービス事業所						
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活	短期入所療養	特定施設	福祉用具貸与	福祉用具販売	居宅介護支援	夜間訪問	認知通所	小規模多機能	認知共同生活	地域密着特定施設	地域密着福祉施設	介護予防支援
相双管内	41	13	12	0	35	8	14	10	0	15	16	54	0	8	0	13	0	0	13
	41	12	10	0	35	8	14	10	0	15	16			8	0	12			
相馬市	9	2	4	0	3	2	1	2	0	4	4	13	0	1	0	2	0	0	1
	9	1	2	0	3	2	1	2	0	4	4			1	0	2			
南相馬市	13	4	5	0	13	3	5	5	0	7	9	20	0	3	0	5	0	0	2
	13	4	5	0	13	3	5	5	0	7	9			3	0	5			
広野町	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0			0	0	0			
檜葉町	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	0			0	0	0			
富岡町	4	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0	3	0	1	0	1	0	0	1
	4	1	0	0	4	0	1	0	0	1	0			1	0	1			
川内村	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1
	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0			0	0	1			
大熊町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1
	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1			0	0	1			
双葉町	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	1
	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0			1	0	1			
浪江町	5	1	1	0	4	1	1	1	0	2	2	6	0	1	0	1	0	0	1
	5	1	1	0	4	1	1	1	0	2	2			1	0	1			
葛尾村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			0	0	0			
新地町	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0			0	0	0			
飯館村	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0			1	0	0			

介護保険施設		
特養	老健	療養型
14	8	2
1,116	758	31
1	2	0
120	200	0
5	3	2
310	258	31
1	0	0
36	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
80	0	0
0	0	0
0	0	0
1	1	0
80	100	0
1	0	0
70	0	0
1	1	0
140	100	0
0	0	0
0	0	0
1	0	0
80	0	0
1	0	0
120	0	0

注）サービスの省略表示は下記のとおり。

「訪問入浴」（訪問入浴介護）、「訪問リハビリ」（訪問リハビリテーション）、「通所リハビリ」（通所リハビリテーション）、「短期入所生活」（短期入所生活介護）、「短期入所療養」（短期入所療養介護）、「特定施設」（特定施設入居者生活介護）、「夜間訪問」（夜間対応型訪問介護）、「認知通所」（認知症対応型通所介護）、「小規模多機能」（小規模多機能型居宅介護）、「認知共同生活」（認知症対応型共同生活介護）、「地域密着特定施設」（地域密着型特定施設入所者生活介護）、「地域密着福祉施設」（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）、「特養」（介護老人福祉施設）、「老健」（介護老人保健施設）、「療養型」（介護療養型医療施設）

3 長寿社会対策

(1) 生きがい対策の推進と敬老思想の普及

健康で活動意欲を持つ多くの高齢者を対象に、各市町村におけるスポーツや文化大会の開催、健康づくりに関する講習会の開催等を支援することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。

また、百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図っている。

平成23年6月1日現在、管内の百歳以上高齢者は76名(男性15名、女性61名)となっており、今後、平成23年度中(平成23年6月2日～平成24年3月31日)に百歳を迎える高齢者は、36名(男性3名、女性33名)となっている。

(2) 人にやさしいまちづくり

誰もがいきいきと暮らすことのできるバリアフリー社会の構築を基本理念に、平成8年4月から全面施行された「人にやさしいまちづくり条例」について引き続き普及啓発に努めるとともに、「福島県やさしさマーク」の交付等を通じて、条例基準に適合した建築物の整備を支援している。

平成23年4月1日現在、管内で「福島県やさしさマーク」の交付を受けた建築物は66件にのぼっている。

(3) おもいやり駐車場利用制度

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース(車いす使用者用駐車施設)が設置されているが、このスペースを必要としない方の心ない利用により、必要としている方が必要としているときに利用できない場合が多くある。

このような状況を少しでも改善し、歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するため、利用対象者からの申請に基づき福島県が利用証を交付し、制度の趣旨に賛同いただける施設管理者から協力申し出のあった駐車場に駐車する際、利用証の掲示を求めることで駐車場の適正利用を図ることを目的とした「おもいやり駐車場利用制度」が平成21年7月からスタートしている。

管内で「おもいやり駐車場利用証」の交付を受けた人は、平成23年4月1日現在で1,117名であり、制度の趣旨に賛同し協力申し出のあった施設は、平成23年3月31日現在で96施設(民間施設59・公共施設47)となっている。

第 1 1 生活保護の実施及び住宅困窮離職者への支援

1 生活保護の状況

(1) 保護の動向

平成 2 2 年度における被生活保護世帯数は 4 4 8 世帯、被保護人員及びは 5 7 5 人、保護率は 6. 6 2 % となった。昭和 5 5 年度から平成 7 年度までに被保護世帯数では 734 世帯から 336 世帯に、被保護人員では 1, 477 人から 442 人へと減少してきたが、その後は経済環境の悪化を反映し被保護世帯数は増加傾向にあり、保護率も県平均よりは低いものの郡部事務所の平均を上回っている。

また、平成 2 2 年度における申請件数は、近年の雇用情勢の悪化や不況の影響により前年度比 7. 5 % 増の 8 6 件となった。

なお、被保護世帯の大部分は高齢・傷病・障がい等のハンディキャップを負った世帯によって占められ、高齢化・単身化が進展する状況にある。(図 1、表 1、表 2)

(2) 保護申請処理状況及び廃止状況

平成 2 2 年度における生活保護申請は 8 6 件で、うち開始となったものは 6 9 件となっており開始率は 8 0. 2 % である。開始理由の過半は手持金の減少によるものとなっているが、その多くは世帯主の傷病に起因するものである。

また、平成 2 2 年度における廃止件数は 5 0 件で、その主な理由は死亡、他管内への転出であり、就労収入の増加を理由とするものは 5 件にとどまっている。(表 3、表 4)

(3) 扶助別保護費の支出状況

平成 2 2 年度における扶助別保護費の支出状況は、医療扶助(基金払医療費含む)が 599, 961, 110 円で 59. 8 %、生活扶助が 251, 335, 998 円で 25. 0 % であり、この 2 種類で全体の 8 割以上を占めている。(表 5)

(4) 町村別保護の状況

平成 2 3 年 3 月末現在での管内の保護率は 6. 76 % であり、最も高いのは川内村の 9. 57 %、次いで飯館村の 8. 15 %、浪江町の 8. 05 %、また、保護率が最も低いのは新地町の 2. 81 %、次いで広野町の 4. 64 %、大熊町の 5. 53 % となっている。(表 6)

(5) 東日本大震災の影響

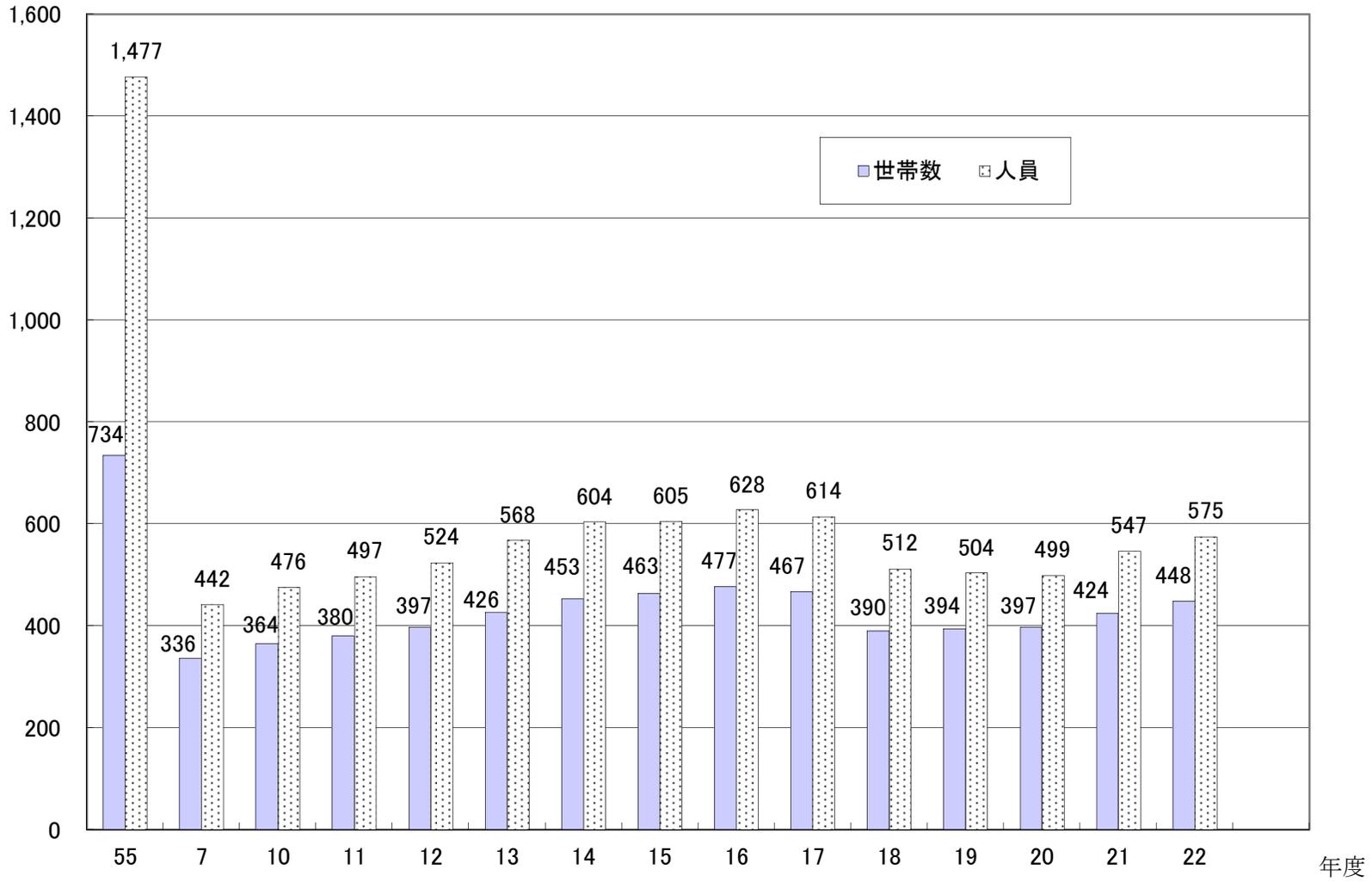
平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災及び東京電力第一原発の事故は管内に大きな打撃を与えた。その影響で、3 月の被保護世帯数は 4 5 9 世帯、被保護人員は 5 8 8 人であったのが、4 月には 4 5 1 世帯 5 7 5 人、5 月には 4 1 8 世帯 5 2 0 人と減少に転じている。

2 住宅困窮離職者への支援

平成 2 1 年 1 0 月から、住宅を喪失した離職者で就労能力及び就労意欲のある者に対して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした住宅手当緊急特別措置事業が始まった。

平成 2 2 年度中に管内で住宅手当を受給したのは 3 名である。

世帯、人員



(表1) 町村別保護の状況の推移

町村名	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
広野町	被保護世帯	21	21	18	20	22
	被保護人員	22	22	19	22	25
	保護率(‰)	3.96	3.93	3.48	4.00	4.59
檜葉町	被保護世帯	44	42	40	43	43
	被保護人員	59	56	51	56	54
	保護率(‰)	7.36	7.06	6.48	7.10	7.02
富岡町	被保護世帯	70	70	74	83	86
	被保護人員	102	102	106	119	121
	保護率(‰)	6.43	6.43	6.72	7.53	7.60
川内村	被保護世帯	13	17	16	16	18
	被保護人員	17	21	18	19	22
	保護率(‰)	5.59	6.75	6.15	6.35	7.88
大熊町	被保護世帯	49	52	58	57	58
	被保護人員	55	56	64	62	64
	保護率(‰)	4.96	5.03	5.72	5.47	5.57
双葉町	被保護世帯	28	30	28	31	33
	被保護人員	32	34	32	35	42
	保護率(‰)	4.52	4.80	4.63	5.10	6.15
浪江町	被保護世帯	118	115	114	123	128
	被保護人員	159	152	149	165	165
	保護率(‰)	7.46	7.18	7.16	7.97	7.97
葛尾村	被保護世帯	4	5	5	5	6
	被保護人員	6	7	7	7	9
	保護率(‰)	3.50	4.51	4.62	4.95	6.22
新地町	被保護世帯	18	18	17	18	18
	被保護人員	29	25	21	23	24
	保護率(‰)	3.37	2.96	2.51	2.79	2.93
飯舘村	被保護世帯	25	24	27	29	35
	被保護人員	31	29	32	39	48
	保護率(‰)	4.69	4.49	5.12	6.22	7.75
管内	被保護世帯	390	394	397	424	448
	被保護人員	512	504	499	547	575
	保護率(‰)	5.77	5.71	5.71	6.30	6.62
福島県	保護率(‰)	7.2	7.3	7.5	8.3	9.2
郡部	保護率(‰)	4.9	5.0	5.0	5.5	6.1
市部	保護率(‰)	7.9	8.0	8.2	9.0	10.0

※1 被保護世帯、被保護人員とも各月の福祉行政報告例の年度平均である。

※2 福島県の保護率は、福島県「生活保護速報」による。

(表2) 世帯類型別保護世帯数の年次推移

年度	区分	被保護 世帯数 A	高齢者世帯			母子世帯		傷病・障がい世帯			その他の世帯	
			B	再 掲 単身世帯	% B/A	C	% C/A	D	再 掲 単身世帯	% D/A	E	% E/A
18	国	1,074,248	472,054	418,769	43.9	92,504	8.6	397,880	315,347	37.0	109,559	10.2
	県	10,992	4,703	4,210	42.8	617	5.6	4,559	3,632	41.5	1,113	10.1
	管内	390	191	174	49.0	9	2.3	157	128	40.2	33	8.5
19	国	1,101,452	495,592	440,524	45.0	92,659	8.4	400,103	318,189	36.3	110,670	10.0
	県	11,205	4,997	4,494	44.6	568	5.1	4,583	3,563	40.9	1,057	9.4
	管内	394	200	185	50.8	6	1.5	155	123	39.3	31	7.9
20	国	1,141,339	521,517	465,441	45.7	92,947	8.1	405,108	323,825	35.5	118,745	10.4
	県	11,540	5,014	4,540	43.4	613	5.3	4,671	3,685	40.5	1,218	10.6
	管内	397	210	195	52.9	8	2.0	142	113	35.8	34	8.6
21	国	1,267,261	560,707	500,971	44.3	98,893	7.8	434,728	348,058	34.3	169,106	13.3
	県	12,998	5,665	5,125	43.6	688	5.3	4,867	3,752	37.4	1,763	13.6
	管内	424	220	205	51.9	10	2.4	151	120	35.6	43	10.1
22	国	1,408,407	602,178	538,315	42.9	108,857	7.7	464,637	371,549	33.0	227,838	16.2
	県	13,967	5,737	5,208	41.1	794	5.7	5,332	4,091	38.2	2,104	15.1
	管内	448	230	214	51.3	10	2.2	160	124	35.7	48	10.7

※1 福祉行政報告例の数値である。国は9月、県は3月、管内は年度平均の数値である。

※2 被保護世帯数には停止中の世帯数を含むため、世帯類型別の世帯数の合計と一致しない。

(表4) 生活保護申請・開始・廃止件数の推移

区分 町村	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	申請 件数	開始 件数	廃止 件数												
広野町	1	1	3	1	0	2	2	2	2	4	4	1	4	2	1
檜葉町	1	2	7	10	8	7	11	11	10	7	6	7	6	5	5
富岡町	7	6	3	11	9	10	15	15	13	18	16	12	12	8	6
川内村	4	3	0	3	3	0	0	0	0	5	5	3	5	4	1
大熊町	6	5	2	8	8	3	7	8	8	9	9	9	11	8	10
双葉町	5	4	5	3	2	2	4	2	1	9	7	3	9	6	6
浪江町	17	15	18	7	6	7	17	15	10	18	16	12	21	21	13
葛尾村	2	2	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0
双葉郡計	43	38	38	44	36	31	56	53	44	72	64	47	70	55	42
新地町	2	2	3	2	2	2	3	2	1	1	1	1	4	4	5
旧鹿島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧小高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯館村	1	1	3	4	3	1	6	5	4	7	4	2	12	10	3
相馬郡計	3	3	6	6	5	3	9	7	5	8	5	3	16	14	8
合計	46	41	44	50	41	34	65	60	49	80	69	50	86	69	50

(表5) 平成22年度扶助別保護費支出状況

(単位:円)

生活	住宅	教育	介護		医療	
			連合会払	その他	基金払	その他
25.0%	4.7%	0.4%	2.4%	0.0%	59.6%	0.2%
251,335,998	47,243,700	3,678,688	24,214,673	68,430	598,384,330	1,576,780

出産	生業	葬祭	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.2%	0.0%	92.5%	7.5%	100%
397,740	1,763,697	265,296	928,929,332	75,404,290	1,004,333,622

管内の保護の状況

(平成23年3月現在)

相双保健福祉事務所

	管内の世帯数	管内の人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)	世帯類型別世帯数										労働力類型別世帯数		介護扶助人員				医療扶助人員				医療扶助単給人員		世帯分離適用世帯	施設入所者	
						高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	稼働世帯	非稼働世帯	施設介護		居宅介護		入院		入院外		再掲入院	救護施設	その他施設							
													再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単身	再掲単給	再掲単給	再掲精神	再掲精神										
広野町	1,806	5,386	22	25	4.64	13	13	0	2	2	6	3	1	1	2	20	0	0	1	0	3	3	21	0	2	0	0	2	0	
檜葉町	2,564	7,677	43	54	7.03	19	17	0	8	8	12	10	4	3	4	39	2	0	0	0	9	8	41	2	12	8	0	6	2	
富岡町	6,125	15,954	89	122	7.65	43	39	0	9	7	26	18	11	5	8	81	5	0	8	0	13	7	98	1	9	2	0	3	12	
川内村	948	2,820	21	27	9.57	9	8	0	2	1	8	6	2	1	1	20	0	0	2	0	5	3	19	0	4	3	0	1	1	
大熊町	4,002	11,566	58	64	5.53	32	31	0	1	1	23	19	2	2	2	56	4	0	1	0	25	18	34	0	26	21	0	1	7	
双葉町	2,386	6,891	34	45	6.53	17	17	1	6	5	7	4	3	3	2	32	2	0	0	0	6	5	35	0	8	5	0	7	2	
浪江町	7,187	20,857	131	168	8.05	71	64	6	16	14	17	16	21	14	14	117	8	0	9	0	11	9	127	2	21	9	2	17	13	
葛尾村	468	1,524	7	10	6.56	2	2	0	0	0	5	2	0	0	0	7	0	0	2	0	1	1	9	0	1	1	0	1	1	
(双葉郡計)	25,486	72,675	405	515	7.09	206	191	7	44	38	104	78	44	29	33	372	21	0	23	0	73	54	384	5	83	49	2	38	38	
新地町	2,461	8,172	17	23	2.81	11	11	2	1	1	2	1	1	1	2	15	4	0	1	0	1	0	16	0	0	0	0	2	4	
飯舘村	1,715	6,134	37	50	8.15	19	18	1	5	4	5	4	4	2	10	27	5	0	2	0	3	0	40	0	1	0	0	0	6	
(相馬郡計)	4,176	14,306	54	73	5.10	30	29	3	6	5	7	5	5	3	12	42	9	0	3	0	4	0	56	0	1	0	0	2	10	
合計	29,662	86,981	459	588	6.76	236	220	10	50	43	111	83	49	32	45	414	30	0	26	0	77	54	440	5	84	49	2	40	48	

※ 管内の世帯数、人口は平成23年3月1日現在の「福島県の推計人口」による。

第 1 2 環境衛生の推進

1 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、住民の生活に密接に関わることから、管内に広く分布している。しかし、小規模の施設が多いうえ、営業者、従事者の高齢化が進行している。平成22年度は旅館業の新規開業件数が廃業施設数を大きく上回った。美容所については増加傾向が見られるが、施設の老朽化により衛生水準の維持に苦慮する施設も散見され、適切な指導が必要とされる。(表1、図1)

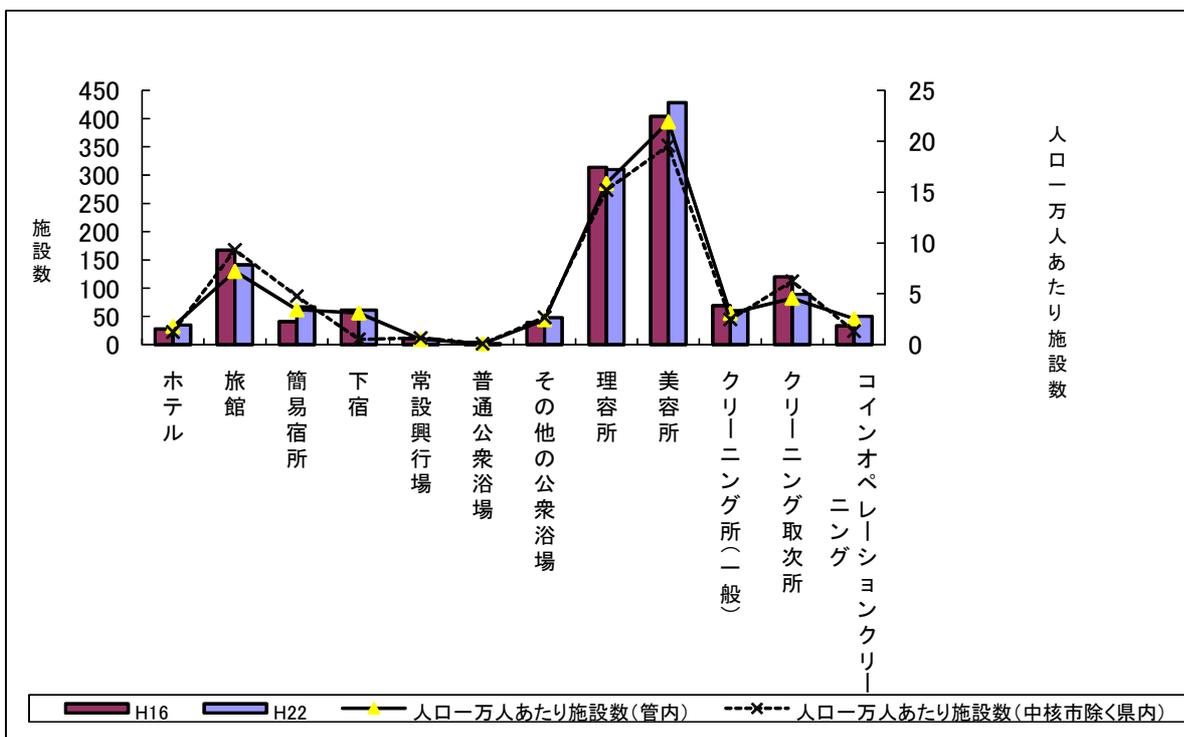
相双地域の特色としては、管内に電力会社の大規模発電施設を抱えることから、長期滞在する技術者などを顧客とする下宿営業施設が他の地域と比べて多い。

(表1) 生活衛生関係営業施設数

(平成22年度)

種別	区分	施設数	新規	廃止	増減
旅館業	ホテル	35	5	3	2
	旅館	141	7	12	△5
	簡易宿所	67	6	1	5
	下宿	61	4	1	3
興行場	(常設)	10	0	0	0
公衆浴場	普通公衆浴場	2	0	0	0
	その他の公衆浴場	48	1	0	1
理容所		310	2	4	△2
美容所		428	10	8	2
クリーニング所	一般	60	1	3	△2
	取次	89	1	2	△1
コインオペレーションクリーニング		50	2	0	2

(図1) 生活衛生関係営業施設数



(2) 水道普及状況

相双地域には双葉地方水道企業団及び相馬地方広域水道企業団があり、それぞれ5町（広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町）及び2市1町（相馬市、新地町、南相馬市の一部）に給水を行っている。これら太平洋沿いの市町の多くは県平均を越える水道普及率となっているが、阿武隈中山間地域の村にあつては水道普及率は低い状況にある。（表2、図2）

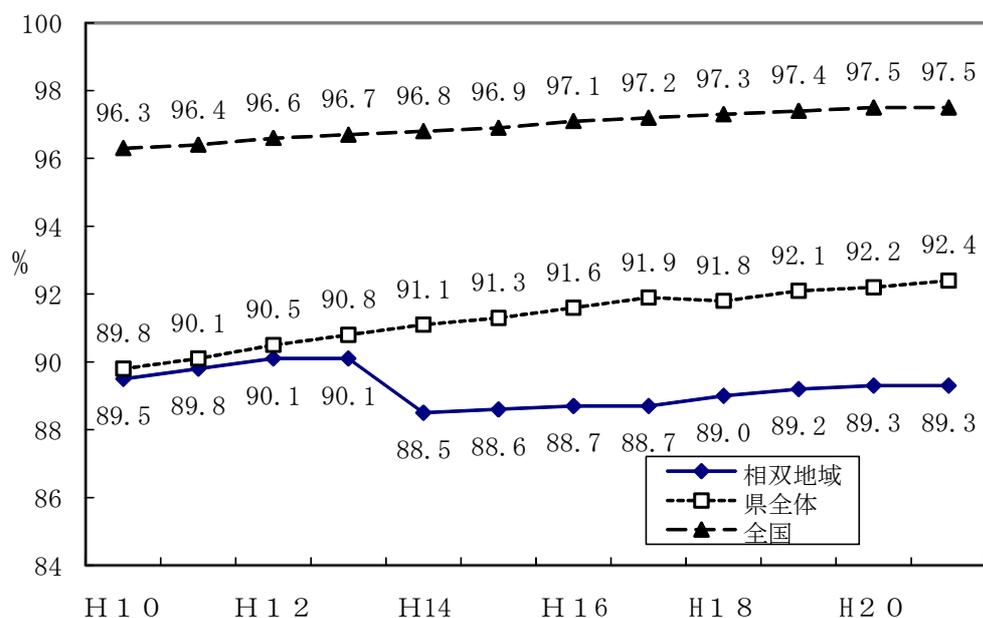
なお、相双地域の水道普及率が下がったのは、平成14年度に給水人口を見直した市町村があつたことによるものである。

表2 市町村の水道普及率

(平成21年度末)

市町村	管内人口	給水人口	普及率
	(H22. 3. 31)		
南相馬市	70,658	60,131	85.1%
相馬市	37,549	36,566	97.4%
広野町	5,355	5,123	95.7%
檜葉町	7,776	7,590	97.6%
富岡町	15,763	15,170	96.2%
川内村	2,849	64	2.2%
大熊町	11,403	11,291	99.0%
双葉町	6,867	6,339	92.3%
浪江町	20,575	19,555	95.0%
葛尾村	1,475	256	17.4%
新地町	8,278	7,922	95.7%
飯舘村	6,160	3,860	62.7%
合計	194,708	173,867	89.3%

(図2) 水道普及率推移



(3) 建築物衛生

大型店舗、旅館、事務所、学校など多くの人が入り出す一定規模以上の建築物は、給排水、空調設備、清掃等環境衛生上の維持管理について規制を受ける。管内にはこの対象となる施設が60施設あり、これらの施設の管理を受託するビル管理者が38事業所登録している。(表3、表4、図3)

人口1万人あたりの施設数としては、県平均レベルを下回っており、大型の建築物が少ない地域といえる。しかし、電力会社の発電施設におけるメンテナンス需要を見込んでいることから、登録業者数は比較的多い。

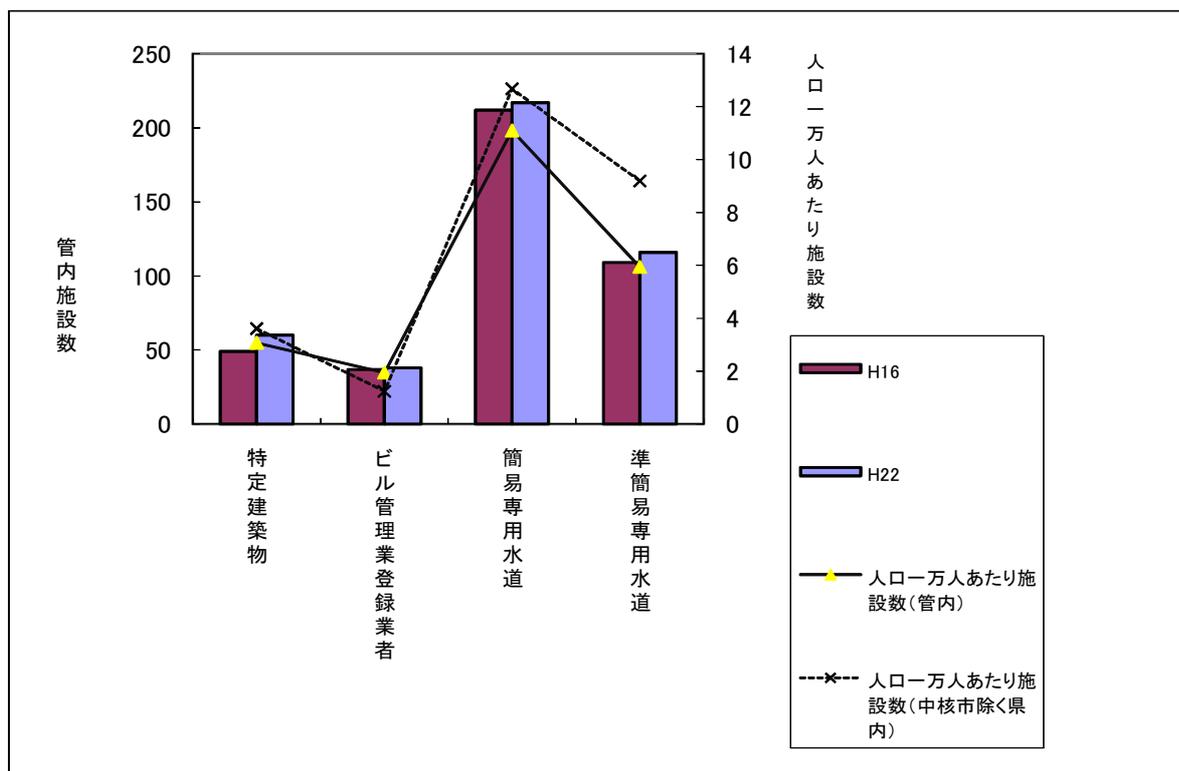
表3 特定建築物数 (平成22年度)

	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
3,000~5,000m ²	11	13	1	4	4	33
5,000~8,000m ²	4	5	1	1	2	13
8,000m ² 以上	3	4	4	2	1	14
合計	18	22	6	7	7	60

表4 知事登録業者 (平成22年度)

	建築物清掃業	貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	総合管理業	合計
登録数	9	16	6	7	38

図3 建築物衛生関係施設数

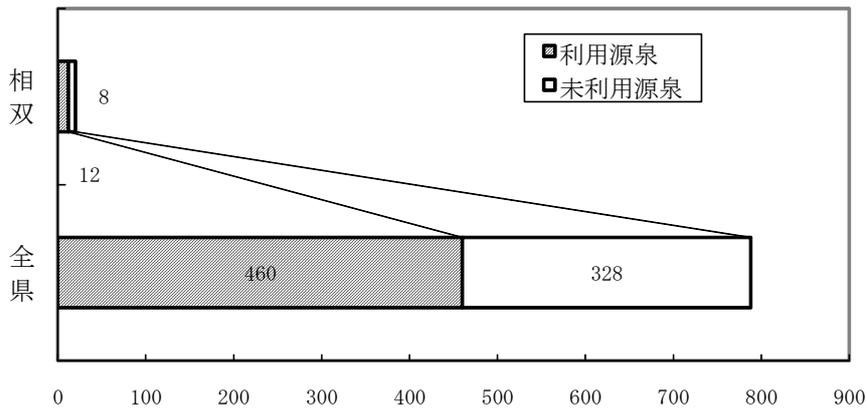


(4) 温泉の状況

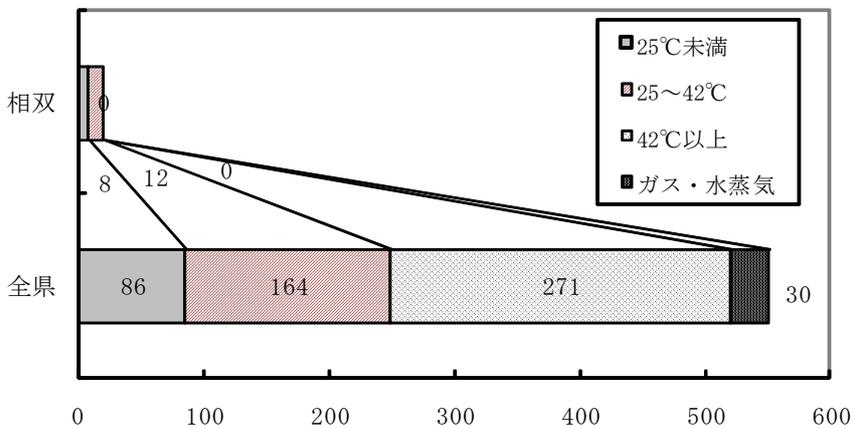
福島県内には788の温泉（源泉）があるが、当管内にはそのうち20源泉があり、ゆう出温度は全て42℃未満である。近年は各地で温泉を利用した大規模健康センターが増加しているが、管内にも数は少ないものの、同様の温泉利用施設があり、多数の利用者で賑わっている。（図4、図5）

（平成21年度）

（図4） 相双地域の温泉数



（図5） 温度別源泉数



(5) 生活衛生の確保

管内の生活衛生の確保のために、適宜以下の業務を行っている。（表5）

- ①墓地、納骨堂、火葬場の経営許可指導
- ②家庭用品安全対策試買検査
- ③遊泳用プールの衛生管理指導
- ④衛生害虫に関する相談指導
- ⑤住まいの衛生に関する情報提供・相談指導

(表5) 生活衛生関係施設数及び監視指導件数

(平成23年3月31日現在)

																監視件数
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	いわき市	合計	
営業施設	ホテル	8	12	2		7		2		3		1			35	33
	旅館	42	29	16	4	14	2	10	4	12	1	6	1		141	112
	簡易宿所	11	23	2	3	2	2	1	1	13	1	2	6		67	54
	下宿	1	4	4	4	19		14	5	10					61	6
	興行場	1	5	1		1			1				1		10	10
	普通公衆浴場		2												2	4
	その他の公衆浴場	9	10	1	5	4	1	4	2	7	1	2	2	2	48	53
	理容所	65	110	10	11	30	8	14	7	31	3	13	8		310	73
	美容所	87	156	10	16	43	7	16	13	56	3	15	6		428	91
	クリーニング所(一般)	9	27		5	9		5	3	2					60	60
	クリーニング取次所	22	33	3	2	4		4	2	13	1	4	1		89	3
	小計	255	411	49	50	133	20	70	38	147	10	43	25		1,251	499
水道施設	上水道	1	2		1					1					5	4
	簡易水道	2	4								1		2	3	12	12
	専用水道		3	1	1	1	2	1	1	1					11	10
	簡易専用水道	44	72	11	12	25		18	7	18	2	5	3		217	34
	準簡易専用水道	26	47	1	2	14		4	4	9	2	6	1		116	0
	給水施設	2	4	1	1	1	7	1		5	1		1		24	23
	小計	75	132	14	17	41	9	24	12	34	6	11	7	3	385	83
その他の施設	火葬場	1	1						1				1		4	4
	墓地・納骨堂	194	452	17	43	48	26	33	40	87	14	23	70		1,047	6
	特定建築物	12	21	2	4	7		8	1	3		2			60	61
	ビル管理業登録業者	7	15	4		1		5		6					38	47
	温泉利用施設	1	1	1	3	3	1	2	2	2					16	38
	温泉源泉	3	2	1	2	3	1	4	1	3					20	33
	コインオペレーションクリーニング [※]	10	16	2	1	6	1	4	2	6	1	1			50	3
	無店舗取次店	4	3						1			1			10	0
	一般プール	2	3		1	2		1	1	1		1			12	13
	その他の水浴場	1	3		1	1		1	1			1			9	0
	小計	235	517	27	55	71	29	59	49	109	15	29	71		1,266	205
合計	565	1060	90	122	245	58	153	99	290	31	83	103	3	2,902	787	

第 1 3 食品衛生等の推進

1 食品衛生

(1) 許可を要する食品関係営業施設

食品営業施設のうち、主要業種（飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業、食肉販売業）の状況は表 1 及び図 1 のとおり。

人口 1 万人あたりの飲食店営業施設数及びその他の業種の施設数については、横ばい又は減少傾向となっている。これは、県内他地域と同様に大型スーパー、コンビニエンスストアなどの進出が、魚介類販売業、食肉販売業などの専門店の減少につながっていることと、近年の厳しい社会経済情勢を反映しているためと思われる。

（表 1 許可を要する食品関係営業施設）

（図 1 食品営業施設状況）

(2) 許可を要しない食品関係営業施設

許可を要しない食品関係営業施設のうち集団給食施設に対しては、ひとたび食中毒が発生すれば大型食中毒につながることから、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を強化している。

施設数はほぼ横ばい傾向となっている。

（表 2 許可を要しない食品関係営業施設）

（図 2 集団給食施設状況）

(3) 魚介類行商登録状況

相双管内には魚介類行商の登録を受けている営業者数は、他地域に比べて多い。登録者数は流通状況の変化などに伴い、減少傾向が認められる。これは、管内登録者の高齢化に伴う廃業によるものが多いと思われる。

（図 3 魚介類行商登録状況）

(4) 食品の収去検査状況

食品の収去検査は、管内の製造施設を中心に行っており、特に生食用魚介類、魚介類加工品、菓子類、野菜類・果物及びその加工品等について重点的に実施している。

さらに、平成 8 年以降、腸管出血性大腸菌食中毒が全国的に発生していることをうけて、学校給食の調理食品、弁当・総菜類（その他の食品）に対する収去検査も強化している。

（表 3 食品の収去検査状況）

(5) 食品衛生知識等の普及啓発

食品関係営業者などに対する衛生教育、住民の衛生知識の高揚のための衛生講習会を実施し、食品に起因する衛生上の危害防止と食品衛生の向上を図った。

「食品衛生月間」、「夏期・年末の食品一斉取締り月間」には、食品衛生協会、調理師会の協力を得ながら食品衛生懇談会や衛生講習会を実施し、消費者に対する食品衛生知識の普及啓発を図っている。

（表 4 衛生教育の実施状況）

(6) 食中毒発生状況

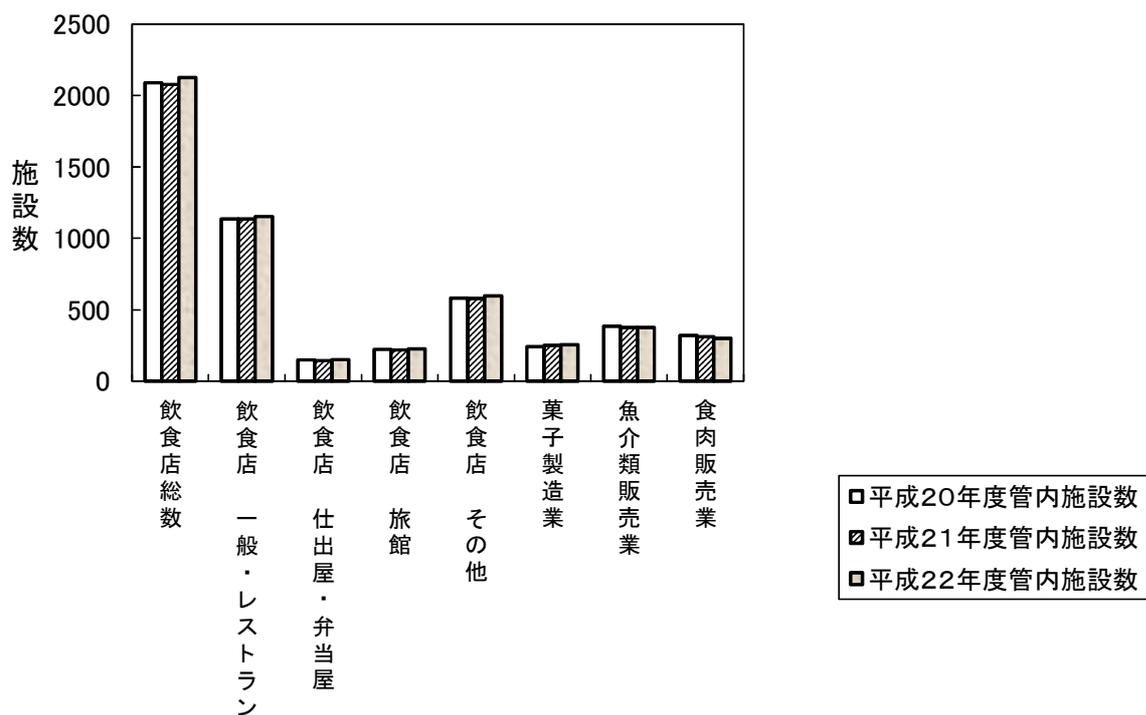
食中毒の発生は、平成18年度1件（患者数26名）、平成19年度は1件（患者数6名）、平成20年度1件（患者数1名）、平成21年度0件であったが、平成22年度には2件の発生があった。

(表5 平成22年度食中毒発生状況)

(表1) 許可を要する食品関係営業施設

(平成22年度)

	施設数 (22年度末)	許可件数		廃業件数	監視件数	備考 (違反・処分等)
		新規	継続			
飲食店営業	2,125	240	216	127	1,132	
一般食堂・レストラン等	1,151	68	113	52	428	
仕出し屋・弁当屋	151	11	18	5	168	
旅の館	227	18	17	9	132	営業停止:1
その他	596	143	68	127	404	
菓子製造業	255	29	36	26	259	
乳処業	1				9	
乳製品製造業	2				10	
集乳業	1					
魚介類販売業	375	24	55	25	308	
魚介類せり売り営業	8		2		59	
魚肉ねり製品製造業	2					
食品の冷凍又は冷蔵業	5		2		7	
かん詰又はびん詰食品製造業	10	2			2	
喫茶店営業	396	28	29	42	137	
あん類製造業	3				4	
アイスクリーム類製造業	29		1	4	41	成分規格違反:2
乳類販売業	631	46	104	47	299	
食肉処業	15	1	2		25	
食肉販売業	301	15	46	25	233	
食肉製品製造業	4		1		15	
乳酸菌飲料製造業	1				3	
食用油脂製造業	2				1	
みそ製造業	37		4		11	
醤油製造業	6				1	
ソース類製造業	4		1		4	
酒類製造業	5		1		4	
豆腐製造業	35		6		36	
納豆製造業	4	1		1	5	
めん類製造業	19	1		1	12	
そうざい製造業	124	6	13	2	70	
添加物製造業	6		4		8	
清涼飲料水製造業	7		1		7	
氷雪製造業	5		1		17	
氷雪販売業	13				3	
合計	4,431	393	525	366	2,722	3

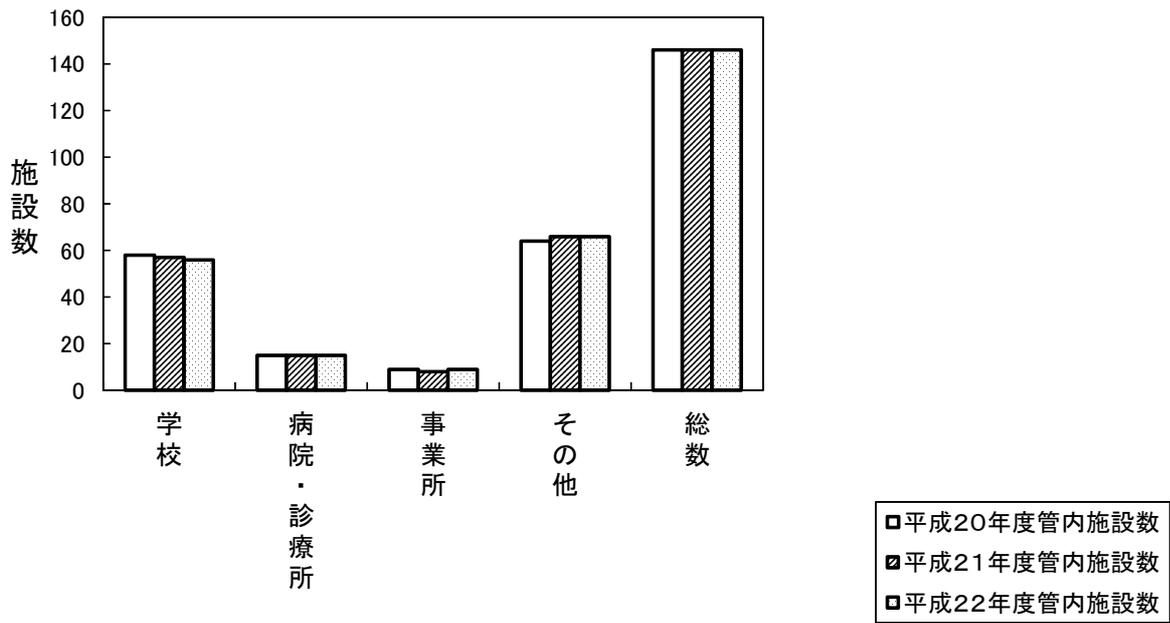


(図 1) 食品営業施設状況

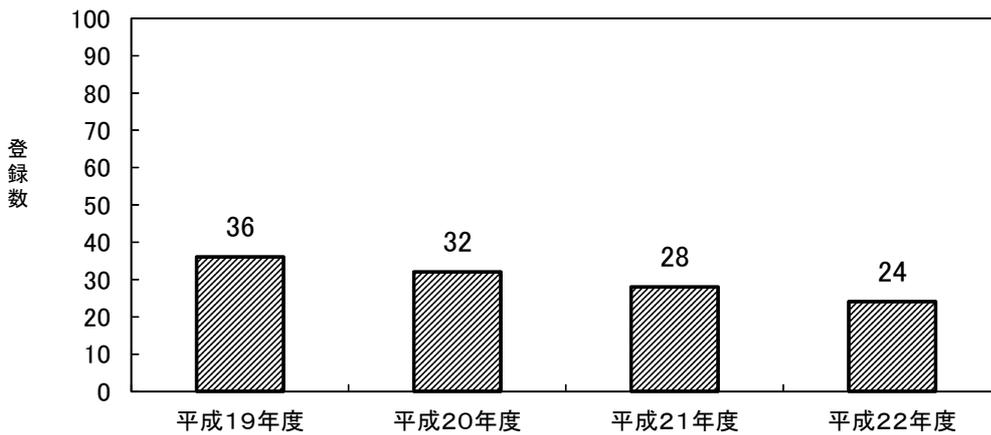
(表 2) 許可を要しない食品関係営業施設

(平成22年度)

施設種別	施設数	調査監視指導件数	備考 (違反、処分等)
	(22年度末)		
集団給食施設	146	180	
学 校	56	93	
病 院 ・ 診 療 所	15	20	
事 業 所	9	12	
そ の 他	66	55	
乳 さ く 取 業	115		
食 品 製 造 業	107	133	
漬 物 製 造 業	48	15	
野 菜 類 (除 漬 物) 加 工 業	3	24	
魚 介 類 加 工 業	28	29	
こ ん に や く 製 造 業	4		
そ の 他	24	65	
野 菜 果 物 販 売 業	235	288	
そ う ざ い 販 売 業	126	222	
菓 子 (パン を 含 む) 販 売 業	620	240	
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)	715	340	
添 加 物 の 販 売 業	39	106	
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	114	95	
合 計	2,217	1,604	



(図2) 集団給食施設状況



(図3) 魚介類行商登録状況

(表3) 食品の収去検査状況

		魚介類	冷凍食品	詰魚介類加工品(缶詰・瓶詰を除く)	肉卵類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	牛乳	乳製品	乳類加工品	アイスクリーム類・氷菓	詰穀類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	野菜・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	水	かん詰・びん詰	その他の食品	器具及び容器包装	合計
		平成20年度	検体数	33	2	63	48	9	5		10	52	197	30	10				3
	不良検体																		0
平成21年度	検体数	33		85	52	19	2		16	40	219	37	20					1	524
	不良検体									1									1
平成22年度	検体数	25		52	25	13	4		9	27	150	35	8				3		351
	不良検体								2										2

(表4) 衛生教育の実施状況

	営業者		集団給食		消費者		食品衛生責任者養成講習会		小学生及び学校関係者		その他(後援事業)		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成20年度	55	2,267	8	379	4	184	6	193	5	338	21	532	99	3,893
平成21年度	51	2,181	10	531	5	152	6	172	1	33	6	253	79	3,322
平成22年度	56	2,086	11	828	3	46	6	217	10	472	12	220	98	3,869

(表5) 平成22年度食中毒発生状況

番号	発生年月日	患者数	原因食品	原因物質	原因施設
1	H22.10.17	5	すまし汁	植物性自然毒 (ツキヨタケ)	家庭
2	H22.10.31	4 2	旅館での食事	ウェルシュ菌	旅館

2 動物愛護管理対策

狂犬病の発生防止を目的とした「狂犬病予防法」、犬による危害の防止を目的とした「犬による危害の防止に関する条例」に基づき「犬の適正管理指導」、「咬傷事故に対する措置」、「放置犬などの捕獲」を行っている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき「飼い犬等のしつけ方教室」、「不用犬・ねこの引取」、「犬・ねこの譲渡事業」、「小学校への獣医師派遣事業」等を行っている。

これらの事業を総合的に推進し、人と動物が共に快適に暮らせる生活環境の確保を図るとともに、動物の適正管理と動物愛護思想の普及啓発を行った。

(1) 動物等の適正飼養管理事業

① 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況

近年のペットブームやコンパニオンアニマルとして飼育されている犬の増加により、犬の登録は増加傾向にある。

平成12年度からは、狂犬病予防法の一部改正に伴い、登録原簿の管理及び狂犬病予防注射の実施などが市町村に移譲されている。管内の登録・狂犬病予防注射の実施状況は表6のとおり。

狂犬病発生を未然に防止するためには、さらに未登録犬の解消、注射実施率の向上を図る必要がある。

(表6 登録・狂犬病予防注射実施頭数)

② 犬苦情処理状況

平成22年度の犬に関する苦情件数は311件で、「放浪犬」、「迷い犬」、「放し飼い」など飼い主の適正管理の不徹底による苦情が多いため、飼い主に対する適正飼育の指導を行った。また、平成22年度の捕獲頭数は189頭であったが返還頭数は46頭(24.9%)で、飼い主の無関心さ、動物愛護精神の低さが見受けられる。

(表7 犬苦情処理件数)

③ 咬傷事故に対する措置状況

飼い主の不適正な管理などによる咬傷事故は18件発生し、被害者は19名であった。飼い主に対し適正管理を指導し再発防止を図った。

④ 不用犬・ねこの引取

犬の引取は、子犬が登録犬をうわまわっており、また、ねこでも成猫よりも子猫が極端に多いことから、去勢・避妊手術等の普及啓発とあわせて終生飼養のさらなる指導が必要である。

(表8 不用犬・ねこの引取状況)

⑤ 飼い犬のしつけ方教室

飼い犬のしつけ方教室は、保健福祉事務所職員と開業獣医師、動物愛護ボランティア登録者が、飼い犬に関する法令、生理、行動、健康管理等の学科講習と実技講習を行い、飼い主及び飼い犬が社会的マナーを身につけることを目的に開催している。

- 保健福祉事務所しつけ方教室 開催回数 学科 2回 実技 2回
受講者 学科 26名 実技 22名
- 動物愛護ボランティア 参加者 延べ9名

(2) 動物愛護思想の普及啓発

① 小学校への獣医師派遣事業

動物を愛護する気風を招き、生命尊重や友愛など情操面の涵養を目的に、小学校へ獣医師を派遣して、小学校で飼育しているウサギ、ニワトリなどの飼育方法を中心とした動物の生理・行動・健康管理等の教育、啓発及びふれあいを実施した。

- 派遣学校数 11校 延べ13回
- 啓発対象児童等数 630名

② 犬・ねこの譲渡事業

動物の虐待防止や適正な動物の取扱いを目的に、捕獲犬及び不用犬の譲渡事業を実施した。

なお、子犬については、一定期間保健福祉事務所内で飼育し、社会性をはじめとする成長過程で必要な適応力を身につけた上で譲渡している。

- 犬 33頭 (成犬 7頭、子犬26頭)
- ねこ 3匹 (成猫 1匹、子猫 2匹)

③ 動物ふれあい訪問活動

動物とのふれあいは人に安らぎや潤いを与え、こころ豊かな生活を送る一助となる。特別養護老人ホームを保健所職員、動物愛護ボランティア登録者が動物と一緒に訪問し、人と動物とのふれあいの場を設け、お年寄りや心身に障害のある方々に精神面のケアとリハビリテーションの手助けを行った。

- 特別養護老人ホーム訪問活動回数3回(参加者:延べ54名 ボランティア24名)

④ 動物愛護ボランティアの養成及び支援

「人と動物の調和ある社会づくり」「快適で健やかな生活の実現」をめざすための事業として飼い犬のしつけ方教室を実施しているが、この教室の受講者から動物愛護に関心の高い方を募り、動物愛護ボランティアとして活動していただくため、「動物愛護ボランティア養成講習」を実施している。

これらボランティアの活動を円滑に推進するため「相双動物愛護ボランティア会」の活動について事務局として支援した。

- 動物愛護ボランティア登録者数 56名
- 相双動物愛護ボランティア会員数 29名

(表6) 登録・狂犬病予防注射実施頭数

市 町 村	実登録数	予防注射頭数
相 馬 市	2,732	2,197
南 相 馬 市	4,826	4,022
広 野 町	463	381
檜 葉 町	666	528
富 岡 町	992	850
川 内 村	219	166
大 熊 町	760	626
双 葉 町	554	496
浪 江 町	1,566	1,169
葛 尾 村	255	216
新 地 町	726	531
飯 舘 村	688	554
合 計	14,447	11,736

平成23年2月末現在

(表7) 犬苦情処理件数

	捕獲車	指導車	合 計
放 し 飼 い	40	4	44
捨 て 犬	11	0	11
迷 い 犬	60	14	74
放 浪 犬	83	16	99
野 犬	0	2	2
家畜・田畑等の被害	6	0	6
咬傷等の危険性	18	2	20
臭気、蠅等	2	0	2
啼 声	14	2	16
脱 糞	4	1	5
そ の 他	26	6	32
合 計	264	47	311

(表8) 不用犬・ねこの引取状況

犬	合計
登録犬	35頭
子犬	40頭

区分	所有者あり	所有者不明	合計
成ねこ	25匹	49匹	74匹
子ねこ	88匹	293匹	381匹

第14 資料

1 調査研究発表

(1) 標標準化死亡比（SMR）が高い疾患の発生要因の分析

～相双保健福祉事務所管内について～

- ア 発表学会等 平成22年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成22年9月3日
ウ 場所 コラッセふくしま（福島市）
エ 発表者 主査 庄子 裕直
オ 内容 管内の潜在的な健康問題を明らかにするため、標準化死亡比（SMR）を算出し、SMR高い急性心筋梗塞及びその他の虚血性心疾患についての分析結果を報告した。

(2) 相双地域難病患者地域支援連絡会議において共有したALS患者在宅療養支援の課題と今後の取組み

- ア 発表学会等 平成22年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成22年9月3日
ウ 場所 コラッセふくしま（福島市）
エ 発表者 保健技師 小木 智美
オ 内容 相双地域難病患者地域支援連絡会議において、平成20年度から当管内ではALSの患者・家族が「地域社会の中で生きがいをもちながら、自立して生きていくこと」を在宅療養支援の関係者（機関）の共通の目的としている。平成21年度の同会議において、その目的の実現に向けて関係者間で相双地域のALS患者の現状と医療サービス確保状況に関する課題を共有し、今後の取組みを検討した結果について報告した。

(3) うつくしま健康応援店登録店の健康意識向上を目指す取組み

- ア 発表学会等 平成22年度福島県保健衛生学会
イ 開催日 平成22年9月3日
ウ 場所 コラッセふくしま（福島市）
エ 発表者 栄養技師 森尾 智美
オ 内容 「うつくしま健康応援店事業」を推進していくにあたり、店主自身の健康意識を高めることが重要であると考えられるため、登録店に対し、年1回個別のアフターフォローと合わせて「うつくしま健康づくり講座」を実施し、その経過と結果について報告した。

2 管内保健・医療・福祉施設等名簿

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により設定された警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域内の施設については、掲載されている所在地・電話番号と異なる場合があります。

(1) 福祉関係

① 救護施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
福島県 (福島県社会福祉事業団)	福島県浪江ひまわり荘	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉字今神78	早川 光明	100	S46. 4. 1	0240 (35)4179
	(避難先)	961-8061	西白河郡西郷村小田倉字上上野原5-1 太陽の国厚生センター内				0248 (21)8161

② 養護老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
南相馬市	南相馬市高松ホーム (避難中)	975-0027	南相馬市原町区上北高平字高松387	斎藤 功	100	S35. 4.18	0244 (22)2937
富岡町	富岡町東風荘 (避難中)	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須178-1	志賀 昭彦	75	S39. 5. 1	0240 (22)2536

③ 軽費老人ホーム

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)南相馬福祉会	ケアハウスさくら荘 (緊急時避難準備区域)	975-0033	南相馬市原町区高見町2丁目70	武内 豊	30	H11. 4. 1	0244 (25)2811

④ 老人福祉センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
相馬市	相馬市総合福祉センター	976-0013	相馬市小泉字高池357	H 9.10. 1	0244 (36)1905
南相馬市	南相馬市原町老人福祉センター	975-0018	南相馬市原町区北町159	S56. 4. 1	0244 (22)5901
南相馬市	南相馬市小高老人福祉センター	979-2121	南相馬市小高区東町3-22	S58. 4. 1	0244 (44)6407
広野町	広野町老人福祉センター	979-0402	双葉郡広野町中央台1丁目4-1	S56. 4. 1	0240 (27)2789
富岡町	富岡町老人福祉センター	979-1161	双葉郡富岡町字夜の森南2丁目-1	S58. 4. 1	0240 (22)5982
大熊町	大熊町老人福祉センター	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字大野557-1	S59. 4. 1	0240 (32)5377
双葉町	双葉町老人福祉会館	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町10	S51. 4. 1	0240 (33)3319

⑤ 老人憩の家

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
相馬市	相馬市老人憩の家「清流荘」	976-0151	相馬市山上字尖の森27-1	S55. 4. 1	0244 (32)5428
浪江町	浪江町老人憩の家「やすらぎ荘」	979-1535	双葉郡浪江町大字井出字大高倉50	S49. 8. 1	0240 (35)4439
葛尾村	葛尾村老人憩の家	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又1の口	S51.10. 1	0240 (29)2304
新地町	新地町老人憩の家	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40	S48. 1.10	0244 (62)2111
飯館村	飯館村老人憩の家「やすらぎ」	960-1802	相馬郡飯館村深谷字市沢152-2	S48.12. 4	0244 (42)0069

⑥ 地域福祉センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
葛尾村	葛尾地域福祉センター	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	H 8. 7. 1	0240 (29)2020

⑦ 保育所

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)報徳会	中村報徳保育園	976-0042	相馬市中村字大手先31-2	永井 千昭	150	S23. 5. 1	0244 (36)1800
(社福)了寿会	相馬保育園	976-0037	相馬市中野字寺前37	和田 信光	120	S28.10.1	0244 (35)2570
"	みなと保育園	976-0022	相馬市尾浜字原189	和田 信寿	170	S36. 9. 1	0244 (38)8045
(社福)報徳会	さくらがおか保育園	976-0042	相馬市中村字川沼298	永井 清美	45	H14. 4. 1	0244 (37)7211
南相馬市	原町あずま保育園 (休業)	975-0002	南相馬市原町区東町3丁目7-4	円谷 仁子	115	S26. 4. 1	0244 (22)2344
"	原町なかまち保育園 (休業)	975-0016	南相馬市原町区仲町1丁目177	風越 幸恵	100	S47. 4. 1	0244 (23)6532
"	原町さくらい保育園 (休業)	975-0032	南相馬市原町区桜井町1丁目153	佐藤美奈子	100	S51. 4. 1	0244 (22)1985
(社福)ちいろば会	原町聖愛保育園 (鹿島区において仮設施設で臨時開園中)	975-0005	南相馬市原町区二見町1丁目80-1	遠藤美保子	90	S24.10.1	0244 (22)5090
(社福)福陽会	北町保育所 (鹿島区において仮設施設で臨時開園中)	975-0018	南相馬市原町区北町373-124	近藤 裕	60	S56. 5. 1	0244 (22)8432
"	よつば保育園 (鹿島区において仮設施設で臨時開園中)	975-0014	南相馬市原町区西町2丁目34-1	近藤真紀子	110	H18. 4. 1	0244 (24)6478
"	よつば保育園南町分園 (鹿島区において仮設施設で臨時開園中)	975-0007	南相馬市原町区南町1丁目20-2	近藤真紀子	40	H18. 4. 1	0244 (24)4161
"	よつば乳児保育園西町園 (鹿島区において仮設施設で臨時開園中)	975-0014	南相馬市原町区南町1丁目32-1		50	H23. 4. 1	0244 (24)4285
南相馬市	かしま保育園	979-2334	南相馬市鹿島区西町3丁目90	但野 和子	108	S29. 5.20	0244 (46)1717
"	かみまの保育園	979-2451	南相馬市鹿島区浮田字一丁目67	八巻美喜子	60	S42. 4. 1	0244 (47)2307
"	おだか保育園 (休業)	979-2157	南相馬市小高区吉名字岩屋堂62	吉田 廣行	150	S40. 4. 1	0244 (44)2425
広野町	広野町保育所 (休業)	979-0408	双葉郡広野町中央台1丁目8	渡辺とよ子	60	S44. 5. 1	0240 (27)2345
檜葉町	檜葉保育所 (あおぞらこども園) (休業)	979-0604	双葉郡檜葉町大字北田字中満296-1	永山 光明	85	H20. 4. 1	0240 (26)0808
富岡町	富岡保育所 (休業)	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字大膳町152	小坂 健一	110	S29. 4. 1	0240 (22)2358
"	夜の森保育所 (休業)	979-1161	双葉郡富岡町大字夜ノ森北3丁目1-4	小坂 健一	120	S32. 6. 1	0240 (22)2509
川内村	かわうち保育園 (休業)	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字宮坂515	新妻かつゑ	70	S36. 6. 1	0240 (38)2231
大熊町	大熊町保育所 (休業)	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字大野557-1	佐々木正重	120	S41. 5. 2	0240 (32)5840
(社福)恵心会	まどか保育園 (休業)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字町東82-1	椋本 文昭	100	S27. 1. 1	0240 (33)2068
浪江町	コスモス保育園 (休業)	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町40-1	田村 栄子	150	H12. 4. 1	0240 (34)3657
"	津島保育所 (休業)	979-1756	双葉郡浪江町大字下津島字萱深11-19	佐藤 鈴子	30	S49. 4. 1	0240 (36)2036
新地町	新地保育所	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋愛宕38	工藤 愛子	150	S42. 4. 1	0244 (62)2277
"	駒ヶ嶺保育所	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字新町7	本田 牧子	90	S43. 2. 1	0244 (62)3009
"	福田保育所	979-2708	相馬郡新地町大字福田字中里14	加藤 澄子	90	S44. 4. 1	0244 (62)3595
(社福)いいたて福祉会	やまゆり保育所 (川俣町の仮施設にて臨時開業中)	960-1721	相馬郡飯館村飯樋字町483	中井田多美子	40	H20. 4. 1	0244 (48)2525

⑧ 児童養護施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
相馬市	相馬愛育園	976-0037	相馬市中野字清水172-2	木下 旬	45	S32.1.22	0244 (36)5591

⑨ 知的障害児施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	原町学園	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	草野 勝正	30	S43.11.1	0244 (23)4665
〃	東洋学園児童部	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79	猪狩 学	80	S40.4.1	0240 (22)2537

⑩ 知的障害者更生施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	東洋育成園	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須93	石黒 修市	入50	S54.4.1	0240 (22)3140
〃	あぶくま更生園	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字五枚沢517-5	三瓶 直人	入50	S63.4.1	0240 (38)2669

⑪ 知的障害者授産施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	原町共生授産園	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	佐藤 博親	入50 通22	S56.4.1	0244 (24)1233

⑫ 知的障害者通勤寮

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)福島県福祉事業協会	原町学園アフターケアセンター	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	佐藤 博親	入23	S48.4.1	0244 (22)2471

⑬ 障害者小規模作業所(身体・知的)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
身体障害者自立の会 身友会作業所	身友会作業所	975-0018	南相馬市原町区北町522	佐竹 忠雄	H13. 4. 1	0244 (24)5865

⑭ 児童館・センター

○ 補助設置の児童館

設置主体 (経営主体)	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
相馬市	相馬市中央児童センター	976-0042	相馬市中村字川沼315	倉本 信之	H 5. 4. 1	0244 (35)2008
((社福)報徳会)	相馬市川原町児童センター	976-0042	相馬市中村字川原町65-1	永井 一也	H11. 4. 1	0244 (35)6355
南相馬市	東町児童センター (休館中)	975-0002	南相馬市原町区東町2-82	齊藤 順子	S50. 4. 1	0244 (22)3202
"	上町児童センター (休館中)	975-0013	南相馬市原町区上町2-33	"	S55. 4. 1	0244 (24)0253
"	橋本町児童センター (休館中)	975-0006	南相馬市原町区橋本町1-83-4	"	S57. 4. 1	0244 (24)0436
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	仲町児童センター (休館中)	975-0016	南相馬市原町区仲町2-165	今村 隆光	S59. 4. 1	0244 (22)1803
富岡町	上手岡児童館 (休館中)	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡字下千里64	遠藤 博美	S47. 6. 1	0240 (22)0925
"	中央児童館 (休館中)	979-1152	双葉郡富岡町本町208	"	S58. 4. 1	0240 (22)5985
大熊町	熊町児童館 (休館中)	979-1303	双葉郡大熊町大字熊川字緑ヶ丘9-1	石黒 光之	H15. 4. 1	0240 (31)0831
"	大野児童館 (休館中)	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字清水307-1	猪狩 瑛一	H15. 4. 1	0240 (31)1566
双葉町	双葉町児童館 (休館中)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字鬼木1	佐光 慶造	H 6. 4. 1	0240 (33)2336
浪江町	浪江町児童館 (休館中)	979-1522	双葉郡浪江町請戸字御壇の西50	高橋百合子	S56. 4.10	0240 (34)2335
新地町	新地町児童館	979-2703	相馬郡新地町小川字北原15-1	橋本 昭子	H18. 4. 1	0244 (62)4432

○ 補助設置外の児童館

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話
(社福)南相馬市社会福祉協議会	高平児童館 (休館中)	975-0024	南相馬市原町区下北高平字古館36-5	今村 隆光	S56. 9. 1	0244 (24)3557
富岡町	夜の森児童館 (休館中)	979-1151	双葉郡富岡町大字本岡字王塚241-1	遠藤 博美	S62. 4. 1	0240 (22)4994
広野町	広野町児童館 (休館中)	979-0408	双葉郡広野町中央台1丁目6	松延 彰	H 5. 4. 1	0240 (27)3288

(2) 介護保険関係

① 地域包括支援センター

設置主体	施設名	所在地	郵便番号	開設年月日	電話	担当地区
(社福)相馬市 社会福祉協議会	相馬市地域包括支援センター	相馬市小泉字高池357	976-0013	H18. 4. 1	0244 (36)2227	市内全域
(社福) 南相馬福祉会	原町東地域包括支援センター	南相馬市原町区高見町2-70	975-0033	H18. 4. 1	0244 (24)3390	原町東地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	南相馬市地域包括支援センター	南相馬市原町区小川町322-1	975-0011	H18. 4. 1	0244 (24)3416	原町西地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	小高地域包括支援センター	南相馬市小高区小高字金谷前84	979-2102	H18. 4. 1	0244 (44)5970	小高区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	鹿島地域包括支援センター	南相馬市鹿島区西町2-117	979-2334	H18. 4. 1	0244 (46)4600	鹿島区
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町地域包括支援センター	双葉郡広野町中央台1丁目4-1	979-0408	H18. 4. 1	0240 (27)4681	広野町全域
		7月1日現在連絡先: 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜の前5 広野町役場湯本支所 0246-43-1545				
(社福)檜葉町 社会福祉協議会	檜葉町地域包括支援センター	双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-5	979-0604	H18. 4. 1	0240 (25)4155	檜葉町全域
		9月20日現在連絡先: 福島県大沼郡会津美里町宮里96 サポートセンターならば 0242-55-0177				
富岡町	富岡町地域包括支援センター	双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1 富岡町役場内	979-1192	H23. 4. 1	090 (4558)7221	富岡町全域
		7月1日現在連絡先:024-946-8813(富岡町役場)				
川内村	川内村地域包括支援センター	双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5	979-1202	H18. 4. 1	0240 (38)2941	川内村全域
		7月1日現在連絡先:0120-38-2119(川内村コールセンター)				
大熊町	大熊町地域包括支援センター	双葉郡大熊町大字下野上字金谷平565	979-1308	H18. 4. 1	0240 (32)3113	大熊町全域
		7月1日現在連絡先:090-8927-2111				
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町地域包括支援センター	双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町35-1	979-1471	H18. 4. 1	0240 (23)0333	双葉町全域
		7月1日現在連絡先: 0480-73-6880(双葉町役場)、0480-70-0057(双葉町社会福祉協議会)				
(社福)浪江町 社会福祉協議会	浪江町地域包括支援センター	双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	979-1521	H18. 4. 1	0240 (34)4664	浪江町全域
		7月1日現在連絡先:0243-62-0123(浪江町役場)				
(社福)葛尾村 社会福祉協議会	葛尾村地域包括支援センター	双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	979-1602	H23. 4. 1	0240 (29)2020	葛尾村全域
		9月1日現在連絡先: 0247-61-2850(葛尾村役場三春出張所) 0247-62-8687(葛尾村社会福祉協議会)				
(社福) しんち福祉会	新地町地域包括支援センター	相馬郡新地町小川字川向18	979-2703	H18. 4. 1	0244 (62)5580	新地町全域
飯館村	飯館村地域包括支援センター	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580-1	960-1803	H18. 4. 1	0244 (42)1113	飯館村全域
		7月1日現在連絡先: 福島市飯野町字後川10番地の2 飯館村役場飯野出張所 024-562-4214				

②居宅介護支援事業所

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
(社 福) 相馬市社会福祉協議会	相馬市 在宅介護支援センター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	0244 (36)1910
(株) ニチイ学館	ニチイケアセンター 宇多の郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	0244 (37)3081
(医) 茶畑会	沖ノ内 訪問看護ステーション	976-0016	相馬市沖ノ内3丁目6-4	0244 (36)7742
相馬方部衛生組合	相馬方部 訪問看護ステーション	976-0011	相馬市新沼字坪ヶ迫142	0244 (35)6333
(医) 茶畑会	老人保健施設 ベテランズサークル 居宅介護支援事業所	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	0244 (36)6161
(社 福) 相馬福祉会	特別養護老人ホーム 相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池718	0244 (36)4483
(有) そうま介護センター	水戸ケアプランサービス	979-2541	相馬市今田字大竹34	0244 (37)8177
(株) 馬陵タクシー	馬陵タクシ一部 介護事業部	976-0042	相馬市中村字新町141	0244 (36)6162
(有) にし介護支援センター	にし介護支援センター	979-2522	相馬市日下石字鳥喰589	0244 (36)8031
(有) ライフケア T W	訪問看護ステーション 四季	976-0014	相馬市北飯淵1丁目16-5	0244 (35)1552
(有) ライフサイクルアライ	サンライフアライ	976-0042	相馬市中村字荒井町22	0244 (35)3533
(株) アルプスビジネス クリエイション福島	あるぷすケアプランセンター	976-0016	相馬市沖ノ内1丁目2番地の1	0244 (41)2525
(社 福) 車輪梅	(社 福) 車輪梅 在宅介護支援センター	975-0006	南相馬市原町区橋本町4丁目 15-3	0244 (25)7123
(医) 伸裕会	介護老人保健施設 長生 指定居宅介護支援事業所 (緊急時避難準備区域)	975-0008	南相馬市原町区本町一丁目 141	0244 (25)0808
(社 福) 南相馬福祉会	(社 福) 南相馬福祉会 福寿園 居宅介護支援センター (緊急時避難準備区域)	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	0244 (23)7765
(社 福) 伸生福祉会	特別養護老人ホーム 長寿荘 (緊急時避難準備区域)	975-0011	南相馬市原町区小川町409	0244 (24)1677
(医) 慈誠会	在宅介護支援センター ヨッシー III	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字北谷 地1-5	0244 (23)4573
(株) ニチイ学館	ニチイケアセンター原町	975-0004	南相馬市原町区旭町3-25	0244 (25)7511
(有) こころ	居宅介護支援事業所 こころ	975-0071	南相馬市原町区深野風越81-1	0244 (22)1781
NPO法人ライブリー小高 訪問看護ステーション	ライブリー南相馬 訪問看護ステーション	975-0061	南相馬市原町区大木戸字南東 方101-12	0244 (25)4050

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
(株)福祉ケアサービス	くにみの郷 在宅介護支援事業所	975-0015	南相馬市原町区国見町2丁目 13-1	0244 (24)1700
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所 南相馬市社会福祉協議会 原町区事業所	975-0011	南相馬市原町区小川町322-1	0244 (24)3415
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所 南相馬市社会福祉協議会 鹿島区事業所	979-2334	南相馬市鹿島区西町2丁目116	0244 (46)1777
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ 内26	0244 (46)5067
そうま農業協同組合	そうま農業協同組合小高	979-2121	南相馬市小高区東町2丁目29	0244 (66)1131
(有)大真	まことケアステーション	975-0032	南相馬市原町区桜井町2丁目 408-3	0244 (24)3251
(株)ふくろう	指定居宅介護支援事業所 ふくろう	975-0015	南相馬市原町区国見町三丁目 5-24	0244 (22)8892
福島県厚生農業協同組合 連合会	鹿島厚生病院 居宅介護支援事業所	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川原2	0244 (46)5125
NPO法人ライブリー小高 訪問看護ステーション	NPO法人ライブリー小高 訪問看護ステーション	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前 84	0244 (66)2722
(株)相馬の里	居宅介護支援事業所 相馬ケアプラン	979-2152	南相馬市小高区行津字善明迫 16	0244 (44)4492
(社福)広野町社会福祉協議会	広野町社会福祉協議会 広野町居宅介護支援事業所 広桜荘	979-0403	双葉郡広野町下浅見川字桜田 119-5	0240 (28)0152
(社福)檜葉町社会福祉協議会	(社福) 檜葉町社会福祉協議会	979-0513	双葉郡檜葉町山田岡字大堤入 31-1	0240 (25)1077
(有)ベルフラット	居宅介護支援事業所 ベルフラット	979-0603	双葉郡檜葉町井出字西原64-5 メゾン木屋A-3	0240 (26)0237
(社福)伸生双葉会	館山荘 指定居宅介護支援事業所	979-1141	双葉郡富岡町上手岡字高津戸 147-2	0240 (22)0739
(社福)富岡町社会福祉協議会	(社福) 富岡町社会福祉協議会	979-1112	双葉郡富岡町中央1丁目8-1 (富岡町総合福祉センター内)	0240 (21)1301
(株)ユアライフ	居宅介護支援事業所 シニアガーデン	979-1152	双葉郡富岡町本町2丁目22	0240 (21)1777
(社福)川内村社会福祉協議会	(社福) 川内村社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村下川内字坂シ内 133-5	0240 (38)3802
(社福)おおくま福寿会	サンライトおおくま 在宅介護支援センター	979-1301	双葉郡大熊町夫沢字南台82-3	0240 (31)0311
(社福)双葉町社会福祉協議会	双葉町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町 35-1	0240 (23)0333
福島県厚生農業協同組合 連合会	双葉厚生病院 居宅介護支援事業所	979-1472	双葉郡双葉町新山字久保前 100	0240 (33)2151

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所在地	電話
ふたば農業協同組合	J A ふたば 指定居宅介護支援事業所	979-1471	双葉郡双葉町長塚字町西1-1	0240 (23)0656
(社福)浪江町社会福祉協議会	浪江町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	979-1521	双葉郡浪江町権現堂字矢沢町 6-1	0240 (35)1545
(有)あんしん介護サービス	(有)あんしん 介護サービス	979-1501	双葉郡浪江町立野字原465	0240 (24)0555
(社福)博文会	オンフル双葉 指定居宅介護支援事業所	979-1542	双葉郡浪江町末森字八合田 134	0240 (34)4595
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター浪江	979-1521	双葉郡浪江町権現堂字上続町 18-2 FFK会館2F	0240 (24)0345
(株)エムワン・エンタープライズ	まごころケア 指定居宅介護支援事業所	979-1521	双葉郡浪江町権現堂本城12-1	0240 (24)0800
(有)なみえライフサポート	なみえ 指定居宅介護支援事業所	979-1531	双葉郡浪江町川添字葉山55-1	0240 (24)0636
(社福)葛尾村社会福祉協議会	葛尾村社会福祉協議会	979-1602	双葉郡葛尾村落合字菅ノ又 6-1	0240 (29)2020
(社福)しんち福祉会	新地町 在宅介護支援センター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	0244 (62)5167
(社福)新地町社会福祉協議会	(社福) 新地町社会福祉協議会	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛 田40-1	0244 (62)4213
(社福)いいたて福祉会	いいたて 在宅介護支援センター	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢 571	0244 (42)1700

③ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(社福)相馬福祉会	相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	(20) 120	S56. 8.10	0244 (36)4483
(社福)伸生福祉会	長寿荘 (緊急時避難準備区域)	975-0011	南相馬市原町区小川町409	中川 正勝	(10) 70	S57. 4. 8	0244 (24)1677
(社福)南相馬福祉会	福寿園 (緊急時避難準備区域)	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	坂下 昌弘	(20) 80	H11. 4. 1	0244 (25)2811
"	万葉園	979-2334	南相馬市鹿島区西町3丁目3	大内 敏文	(空床分) 50	H14.12.4	0244 (67)1551
"	梅の香 (警戒区域)	979-2102	南相馬小高区小高字金谷前81	菅原 武	(10) 50	H16. 6. 1	0244 (44)1600
(社福)竹水会	竹水園 (緊急時避難準備区域)	975-0074	南相馬市原町区長野字南原41	半杭 実	(20) 60	H19.11.1	0244 (24)0228
(社福)養高会	花ぶさ苑 (緊急時避難準備区域)	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字東町211番地2	遠藤 行信	(4) 36	H22. 4. 1	0240 (27)1755
(社福)広葉会	リリー園 (警戒区域)	979-0603	双葉郡檜葉町井出字上ノ原28	永山 初弥	(10) 80	H16. 2. 1	0240 (25)1777
(社福)伸生双葉会	館山荘 (警戒区域)	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡字高津戸147-2	宇佐美 正幸	(10) 80	S61. 4. 1	0240 (22)0739
(社福)おおくま福寿会	サンライトおおくま (警戒区域)	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字南台82-3	池田 義明	(10) 80	H 6.10. 1	0240 (32)1201
(社福)ふたば福祉会	せんだん (警戒区域)	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25-1	岩元 善一	(10) 70	H17.11.1	0240 (33)5011
(社福)博文会	オンフル双葉 (警戒区域)	979-1542	双葉郡浪江町大字末森字八合田134	吉野 和江	(14) 140	H元. 4. 1	0240 (35)4111
(社福)しんち福祉会	新地ホーム	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	駒木根 孝彦	(20) 80	H 5. 4. 1	0244 (62)5111
(社福)いいたて福祉会	いいたてホーム (計画的避難区域)	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	三瓶 政美	(10) 120	H 9.10. 1	0244 (42)1700

(注) 定員欄の()内は、短期入所生活介護の利用定員を別掲。

④ 介護老人保健施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(医)茶畑会	ベテランズサークル	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	山口 裕子	100 [30]	H 9. 7. 1	0244 (35)6161
(医)光麗会	森の都	979-2512	相馬市柚木大関70-1	大石 富義	100 [20]	H15. 8. 1	0244 (37)2530
(医)伸裕会	長生院 (緊急時避難準備区域)	975-0008	南相馬市原町区本町1-141	加藤 功其	100 [20]	H 2. 5. 7	0244 (22)6000
(医)慈誠会	ヨッシーランド (建物全壊)	975-0034	南相馬市原町区大字上渋佐字北谷地1-8	加藤 東一郎	100 [32]	H10.11. 1	0244 (24)0000
福島県厚生農業協同組合連合会	厚寿苑	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川原2	渡邊 善二郎	58 [20]	H 8. 4. 1	0244 (46)1113
(医)社団ときわ会	檜葉ときわ苑 (警戒区域)	979-0603	双葉郡檜葉町大字井出字上ノ原2-3	渡辺 幸雄	100 [20]	H22. 8. 1	0240 (26)1105
(医)博文会	ドーヴィル双葉 (警戒区域)	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新町369-1	松野 泰彦	100 [20]	H10. 6. 1	0240 (32)7111
(医)伸裕会	貴布祢 (警戒区域)	979-1513	双葉郡浪江町大字幾世橋字長田東36	渡辺 泰章	100 [20]	H19. 7. 1	0240 (24)0236

(注) 定員欄の[]内は、通所リハビリテーションの利用定員を別掲。

施設名については、一部略称としたものあり。

⑤ 介護療養型医療施設

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
(医)社団青空会	(医)社団青空会 大町病院	975-0001	南相馬市原町区大町3丁目97	猪又 義光	10	H16. 4. 1	0244 (24)2333
南相馬市	南相馬市立 小高病院	979-2121	南相馬小高区東町3-8	遠藤 清次	21	H12. 4. 1	0244 (44)2025

⑥ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(有)エクセル	グループホームえくせる	976-0016	相馬市沖ノ内3-7-6	高橋 桂子	9	H14. 1. 1	0244 (36)4490
(医)光麗会	認知症高齢者グループホーム 森の都	979-2512	相馬市柚木字大関64-17	唯野 千晶	9	H20.3.1	0244 (37)2530
(医)慈誠会	認知症高齢者グループホームヨッシーⅣ (緊急時避難準備区域)	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字北谷地1-8	大井 千加子	18	H15. 6. 1	0244 (24)6800
(株)福祉ケアサービス	ホームズくにみの郷 (緊急時避難準備区域)	975-0015	南相馬市原町区国見町2-11-1	大井 利巳	18	H19. 5. 1	0244 (24)1700
(社福)南相馬福祉会	グループホームたんぼぼ (避難中)	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-3	大内 敏文	9	H14.12. 4	0244 (67)1551
(有)かみまの	認知症高齢者グループホーム田園	979-2461	南相馬市鹿島区山下字北山下21	唯野 真己	18	H17. 6. 1	0244 (47)2101
(株)ユアライフ	グループホームシニアガーデン (警戒区域)	979-1152	双葉郡富岡町本町2-22	鈴木 洋子	18	H14. 7. 1	0240 (21)2250
(有)T & T	認知症高齢者グループホーム高原の家かわうち (警戒区域)	979-1202	双葉郡川内村下川内字田ノ入18-3	本田 由香	9	H18. 4. 1	0240 (39)0561
(医)博文会	認知症対応型老人共同生活援助施設クレール 双葉 (警戒区域)	979-1305	双葉郡大熊町大字熊字新町214-1	宮林 早百合	27	H13. 4. 1	0240 (32)5577
(社福)おおくま福寿会	グループホームやすらぎの里 (警戒区域)	979-1301	双葉郡大熊町夫沢字南台152-2	藤原 輝美	9	H18. 4. 1	0240 (32)3822
(社福)ふたば福祉会	せんだんの家 (警戒区域)	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25-1	清水 貞子	9	H17.11.1	0240 (33)5101
(有)秋桜	グループホーム虹の家 (警戒区域)	979-1501	双葉郡浪江町立野字根渡183	佐山 岩雄	9	H16.9.15	0240 (34)0180

⑦ 通所介護(デイサービスセンター)

※認知症対応型を含む。

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	管理者名	定員	開設年月日	電話
(社福)相馬福祉会	相馬福祉会 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池718	石川 博	25	H元. 6. 1	0244 (36)3348
(社福)相馬市社会福祉協議会	相馬市 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	鴫田 幸一	30	H 9.10. 1	0244 (36)1915
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター 宇多の郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	佐藤 直代	23	H13. 1. 1	0244 (37)3081
(社福)伸生福祉会	けやき デイサービスセンター	975-0011	南相馬市原町区小川町425	中川 正勝	25	H 3. 6.28	0244 (23)0818
(社福)南相馬福祉会	(社福)南相馬福祉会 福寿園デイサービス センター	975-0033	南相馬市原町区高見町2-7	坂下 昌弘	(12) 30	H11. 4. 1	0244 (25)2811
(社福)車輪梅	(社福)車輪梅 デイサービスセンター しゃりん梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町4-15-3	遠藤 和子	25	H12. 4. 1	0244 (25)7123
(社福)南相馬市社会福祉協議会	すみれ デイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町2-165	佐藤 和哉	30	H17. 4. 1	0244 (46)1277
〃	ひまわり デイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町2-116	阿部 智子	30	H17. 4. 1	0244 (46)1770

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	定員	開設年月日	電話
〃	あすなろ デイサービスセンター	979-2102	南相馬小高区小高字金谷 前84	鎌田 早苗	(10) 40	H12. 4. 1	0244 (44)1330
(株)福祉ケア サービス	デイズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町 2-13-1	大井 利巳	(10) 14	H19. 5. 1	0244 (24)1700
(株)相馬の里	デイサービスセンター おだか	979-2152	南相馬小高区行津字善明 迫16	横川 香	20	H21. 4. 1	0244 (44)4492
(株)日本中央福祉	デイサービスそうそう	975-0011	南相馬市原町区小川町 230-2	神野 実佳	10	H21.8.1	0244 (26)3385
(株)ユニキャスト	デイサービス赤い風船	975-0071	南相馬市原町区深野字台 畑21-1	寺井 豊子	11	H21.8.1	0244 (24)5037
NPO法人ライブラリー 小高訪問看護 ステーション	らいぶりー デイサービスセンター	975-0061	南相馬市原町区大木戸字 松島326番地3	佐々木 美奈子	34	H22.5.1	0244 (26)3507
(株)シンエイ	デイサービスステーション スマイル	975-0059	南相馬市原町区上太田字 陣ヶ崎201	浅山 幸子	20	H22.10.1	0244 (26)3275
(株)ツクイ	ツクイ南相馬	975-0033	南相馬市原町区高見町 一丁目144-6	藤崎 浩二	30	H23.3.1	0244 (25)2205
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町通所 介護事業所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見 川字桜田119-5	佐川 康則	35	H10. 7. 1	0240 (28)0151
(社福)檜葉町 社会福祉協議会	檜葉町 デイサービスセンター	979-0513	双葉郡檜葉町大字山田岡 字大堤入31-1	新妻 節子	32	H 8. 7.10	0240 (25)1077
(有)クリエイト	デイサービスセンター ゆずのさと	979-0603	双葉郡檜葉町井出字浄光 西12-4	高木 健	32	H18. 6. 1	0240 (23)6528
(社福)伸生双葉会	館山荘 デイサービスセンターさくら	979-1141	双葉郡富岡町大字上手岡 字高津戸147-2	宇佐美 正幸	30	H 5. 7. 5	0240 (22)0938
〃	館山荘デイサービス センターもとまち	979-1152	富岡町本町1-1	佐々木 誠司	30	H18. 6. 1	0240 (21)1516
(株)ユアライフ	デイサービスセンター シニアガーデン	979-1152	双葉郡富岡町本町2-22	鈴木 康弘	14	H18. 6. 1	0240 (21)1777
(有)わたなべ 介護サービス	(有)わたなべ介護サービス 通所介護「ふれあいの家」	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央 703-3	渡辺 三起子	9	H18. 9. 1	0240 (22)5575
(社福)川内村 社会福祉協議会	(社福)川内村 社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内 字坂シ内133-5	秋元 賢	30	H12. 4. 1	0240 (38)3802
(有)七福神	デイサービス みろくII	979-1301	双葉郡川内村大字上川内 字町分292	馬目 由美子	10	H22.11.1	0240 (38)3450
(社福)おおくま 福祉会	サンライトおおくま デイサービスセンター	979-1301	双葉郡大熊町大字夫沢字 南台82-3	志賀 和子	35	H 7. 3. 1	0240 (32)1201
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町 社会福祉協議会	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字 谷沢町35-1	鈴木 孝	40	H11. 4. 1	0240 (23)0333
(社福)博文会	オンフル双葉 デイサービスセンター	979-1542	双葉郡浪江町大字末森字 八合田134	吉野 和江	30	H元.10. 1	0240 (35)4111
〃	浪江町 デイサービスセンター	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂 字矢沢町6-1	長岡 綾子	35	H10. 2.20	0240 (34)4655
N P O 法 人 J i n	一樹デイサービスセンター	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一 里壇137-1	木幡 孝男	30	H17.5.18	0240 (24)0833
〃	リハ・アクティブセンター T A I Y O	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字幾 世橋字長田2-1	安齋 光男	25	H19. 6. 1	0240 (24)0805
(社福)葛尾村 社会福祉協議会	葛尾村 社会福祉協議会	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字 菅ノ又6-1	新開 正和	20	H 8. 7. 1	0240 (29)2020
(社福)しんち福祉会	新地町 デイサービスセンター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 18	駒木根 孝彦	39	H 5. 8. 2	0244 (62)5111
(株)和心	こもれびの里 今泉	979-2704	相馬郡新地町大戸浜字木 戸脇21-3	菅野 真和	10	H21. 6. 1	0244 (62)4414
(社福)いいたて 福祉会	いいたて デイサービスセンター	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹沢字伊 丹沢571	三瓶 政美	(10) 20	H 9.10. 1	0244 (42)1700

(注)定員欄()内は、認知症対応型の利用定員を別掲。

(3)障害者自立支援法関係

① 指定障害福祉サービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・行動援護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
ニチイケアセンター 宇多の郷	(株)ニチイ学館	976-0032	相馬市大曲字大毛内 146	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (37)8021
				重度訪問介護	H18.10.1	
馬陵タクシー介護事業 部	(株)馬陵タクシー	976-0042	相馬市中村字新町141	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244 (36)6162
				重度訪問介護	H18.10.1	
居宅介護事業所 でんでん虫	特定非営利活動法 人ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.8.1	0244 (26)7281
				重度訪問介護	H18.10.1	
(有)訪問介護事業所 やすらぎ	(有)訪問介護事 業所やすらぎ	976-0042	相馬市中村字塚田 35-2イーグル 川沼2-101	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (35)1313
				重度訪問介護	H18.10.1	
				行動援護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所 南相馬市社会福祉協 議会原町区事業所	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	975-0011	南相馬市原町区小川町 322-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (24)3870
				重度訪問介護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所 南相馬市社会福祉協 議会鹿島区事業所	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2-117	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (46)5354
				重度訪問介護	H18.10.1	
指定居宅介護事業所南相馬 市社会福祉協議会紅梅ヘル パーステーション	(社福)南相馬市社 会福祉協議会	979-2102	南相馬市小高区小高字 金谷前84	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (44)1278
				重度訪問介護	H18.10.1	
平和タクシー介護事業 部	平和タクシー(株)	975-0004	南相馬市原町区旭町一 丁目26	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.10.1	0244 (23)6307
				重度訪問介護	H18.10.1	
のぞみケアタクシー介護 事業所	のぞみケアタクシー (株)	975-0032	南相馬市原町区桜井町 1丁目139-1	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.11.1	0244 (26)9110
				重度訪問介護	H18.11.1	
ニチイケアセンター原町	(株)ニチイ学館	975-0004	南相馬市原町区旭町 3丁目25	居宅介護 (身体介護・家事援助)	H19.8.1	0244 (25)7511
				重度訪問介護	H19.8.1	
ハッピー原町・ヘルパー ステーション	(株)ジャパンケア サービス	975-0005	南相馬市原町区二見町 1-11-4	居宅介護(身体介護・家事援助)	H19.11.1	0244 (25)2781
				重度訪問介護	H19.11.1	
(社福)広野町社会福祉 協議会	(社福)広野町社 会福祉協議会	979-0408	双葉郡広野町中央台一丁 目4-1広野町老人福祉セ ンター内	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (27)2789
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)檜葉町社会福祉 協議会	(社福)檜葉町社 会福祉協議会	979-0513	双葉郡檜葉町山田岡字 大堤入31-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (25)1077
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)富岡町社会福祉協 議会指定障害福祉サー ビス事業所	(社福)富岡町社 会福祉協議会	979-1112	双葉郡富岡町中央1丁 目8-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (22)5522
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)川内村社会福祉 協議会	(社福)川内村社 会福祉協議会	979-1201	双葉郡川内村下川内字 坂シ内133-5	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (38)3802
				重度訪問介護	H18.10.1	
双葉町社会福祉協議会	(社福)双葉町社 会福祉協議会	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷 沢町35番地の1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (23)0333
				重度訪問介護	H18.10.1	
ニチイケアセンター 浪江	(株)ニチイ学館	979-1521	双葉郡浪江町権現堂字 上続町18-2 FFK会館2F	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.8.14	0240 (24)0345
				重度訪問介護	H18.10.1	
浪江町社会福祉協議会	(社福)浪江町社 会福祉協議会	979-1532	双葉郡浪江町樋渡字内 田61	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0240 (34)4775
				重度訪問介護	H18.10.1	
(社福)新地町社会福祉 協議会	(社福)新地町社 会福祉協議会	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋 字樋掛田40-1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (62)4213
				重度訪問介護	H18.10.1	
いいたてヘルパー ステーション	(社福) いいたて福祉会	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字 伊丹沢571	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244 (42)1700
				重度訪問介護	H18.10.1	
葛尾村社会福祉協議会 障害福祉サービス事業 所	(社福) 葛尾村社会福祉 協議会	979-1602	葛尾村落合字菅ノ又6 番地の1 葛尾村地域福 祉センターみどり荘	居宅介護(身体介護・家事援助)	H21.4.1	0240 (29)2020
安心あさがお居宅介護 事務所	特定非営利活動 法人あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島 字上沼田120番地の1	居宅介護(身体介護・家事援助)	H21.11.1	0244 (46)2527
				重度訪問介護		

② 指定障害福祉サービス事業所(児童デイサービス)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
のびっこらんど相馬	(社福)福島県福祉事業協会	976-0152	相馬市粟津字芋掘51-10	H19. 7.1	0244 (36)0655
のびっこらんど愛愛	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H18.10.1	0244 (23)4690
児童デイサービスあーす	特定非営利活動法人 自然環境応援団	975-0006	南相馬市原町区橋本町3丁目35-2	H18.10.1	0244 (24)4018
のびっこらんど	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
のびっこらんど悠悠	(社福)福島県福祉事業協会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字王塚698-3	H18.10.1	0240 (22)2005
のびっこらんど双葉	(社福)福島県福祉事業協会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳町241	H19. 8.1	0240 (22)9666
児童デイサービス ばあす	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字一里壇 137-1	H18.10.1	0240 (34)4355

③ 指定障害福祉サービス事業所(生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
リハ・アクティブセンター TAIYO	特定非営利活動法人Jin	979-1513	双葉郡浪江町幾世橋字長田2-1	H19.5.15	0240 (24)0805

④ 指定障害福祉サービス事業所(短期入所)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
障害福祉サービス短期入所 施設ふきのとう苑	(社福)相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道19	H18.10.1	0244 (35)3090
特別養護老人ホーム 福寿園	(社福)南相馬福祉会	975-0033	南相馬市原町区高見町二丁目70	H18.10.1	0244 (25)2811
社会福祉法人福島県福祉事 業協会原町共生授産園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H18.10.1	0244 (24)1233
社会福祉法人福島県福祉事 業協会原町学園	(社福)福島県福祉事業協会	975-0039	南相馬市原町区青葉町3丁目92	H18.10.1	0244 (23)4665
特別養護老人ホーム 梅の香	(社福)南相馬福祉会	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前81	H18.10.1	0244 (44)1600
東洋学園児童部	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
東洋学園成人部	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H18.10.1	0240 (22)2537
東洋育成園	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須93	H18.10.1	0240 (22)3140
光洋愛成園	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡富岡町本岡字本町西632-1	H18.10.1	0240 (22)0927
あぶくま更生園	(社福)福島県福祉事業協会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字五枚沢 517-5	H18.10.1	0240 (38)2669
特別養護老人ホーム いいたてホーム	(社福)いいたて福祉会	960-1803	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢571	H18.10.1	0244 (42)1700

⑤ 指定相談支援事業所

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
相談支援相馬事業所	(社福)福島県福祉事業協会	975-0021	南相馬市金沢字割田228	H19. 4.1	0244 (24)1233
指定相談支援事業所 「結いの里」	(社福)希望の杜福祉会	979-0604	双葉郡檜葉町北田字鐘突堂3-40	H18.10.1	0240 (26)0133
障がい者サポートセンター	(社福)友愛会	979-0514	双葉郡檜葉町大字下小埜字町104-2	H19. 5.1	0240 (25)2299
相談支援双葉事業所	(社福)福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大菅字蛇谷須79	H19. 4.1	0240 (22)2537
地域生活支援センター なみえ	(社福)福島県社会福祉事業団	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉字今神78	H19. 4.1	0240 (35)4179
相談支援センターほっと悠	特定非営利活動法人 ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前1丁目67番地	H20. 9.1	0244 (24)5557
相談支援事業所 陽だまり	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字大町30番地	H21. 2.1	0244 (35)8711

⑥ 指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電話番号
ふたばの里	(社福) 希望の杜福祉社会	979-0513	双葉郡檜葉町山田岡字仲丸1-77	H19. 4. 1	0240(25)3100
りんべるハウス		979-0604	双葉郡檜葉町北田字鐘突堂3-2	H11. 5.10	0240(26)1123
就労支援センター ほっと悠Ms	特定非営利活動法人 ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前1丁目67番地	H20. 4. 1	0244(22)5504
ひまわりの家	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191番地	H20. 8. 1	0244(26)7281
きぼうのあさがお	特定非営利活動法人 あさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字上沼田120番地の1	H20.12. 1	0244(46)2527
アクセスホーム さくら	特定非営利活動法人 アクセスホームさくら	979-1541	双葉郡浪江町田尻字みどりヶ丘202-2	H21. 1. 1	0240 (35)1111
ワークセンター さくら	(社福)友愛会	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央540	H21. 4. 1	0240(22)5463

⑦ 指定障害福祉サービス事業所(共同生活援助・共同生活介護)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	共同生活住居名称	指定年月日	電話番号
共同生活援助事業所 ブチトマト2	特定非営利活動法人 ひまわりの家	976-0023	相馬市中村字新町 191	共同生活援助	ブチトマト ブチトマト2 ブチトマト3	H18.11.1	0244 (36)3721
				共同生活介護	ブチトマト4 ブチトマト5	H19.11.1	0244 (26)7281
なごみの里	(財)金森和心会	975-0013	南相馬市原町区上町 2-74-3	共同生活援助	なごみの里 なごみの里2	H18.10.1	0244 (23)4166
グループホーム 原町事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	975-0006	南相馬市原町区橋本 町3-56-11	共同生活援助	グループホーム三島寮 グループホーム第一東寮 グループホーム第二東寮 グループホーム北町寮 グループホームさくら寮	H18.10.1	0244 (24)3770
いやしの家	特定非営利活動法人 鹿島町精神障害者の 生活を支援する会	979-2334	南相馬市鹿島区西町 2丁目2	共同生活援助	いやしの家	H18.11.1	0244 (46)5773
				共同生活介護	いやしの家2	H18.12.1	0244 (46)5773
ゆうゆうの里	医療法人創究会	979-2124	南相馬市小高区本町 2丁目59	共同生活援助	ゆうゆうの里	H18.10.1	0244 (44)1370
障がい者サポートセン ター	(社福)友愛会	979-0514	双葉郡檜葉町下小埜 字町104-2	共同生活援助	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこぼな さくらホーム	H18. 7.1	0240 (25)2299
障がい者サポートセン ター	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡檜葉町下小埜 字町104-2	共同生活介護	本町ホーム ゆうゆうホーム グループホームこぼな さくらホーム つばきホーム	H19. 1.1	0240 (22)0927
グループホーム 富岡事業所	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1161	双葉郡富岡町字夜の 森南4丁目20	共同生活援助	フレンドリーハウス新町 グループホーム王塚 グループホーム夜の森南 グループホーム大菅	H18.10.1	0240 (22)2123
憩いの家	(社福) 希望の杜福祉社会	979-0604	双葉郡檜葉町北田字 鐘突堂3-2	共同生活援助	憩いの家	H20.12.1	0240 (26)0133

⑧ 指定障害福祉サービス事業所(多機能型)

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
デイさぼーと びーなっつ	特定非営利活動法人 さぼーとセンター びあ	975-0034	南相馬市原町区上渋 佐字原田94-4	生活介護 自立訓練(生活訓練) ※就労継続支援B型	H18.10.1	0244 (24)0216
ふたばの里 (結いの里)	(社福) 希望の杜福祉社会	975-0034	双葉郡檜葉町山田岡 字仲丸1-77	就労継続支援B型 自立訓練(生活訓練)		
リジョイスとみおか	(社福) 友愛会	979-1112	双葉郡富岡町中央 2丁目101	生活介護 自立訓練(生活訓練)	H20. 4.1	0240 (22)0378
おおくま共生園	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1305	双葉郡大熊町熊字旭 台93-3	就労継続支援A型 就労継続支援B型		
せきれい	(社福) 福島県福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字大 菅字蛇谷須79番地	生活介護 就労継続支援B型	H22.4.1	0240 (25)8022

※ 事業所 自立研修所 ビーンズ 南相馬市鹿島区鹿島字町11 TEL0244-46-5834

⑨ 指定障害者支援施設

指定事業所名称	指定事業者名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	指定年月日	電話番号
障害者支援施設 ふきのとう苑	(社福) 相双記念会	979-2532	相馬市富沢字松道 19	生活介護	H19.10.1	0244 (35)3090
				施設入所支援		
光洋愛成園	(社福)友愛会	979-1151	双葉郡富岡町本岡 字本町西632番地 の1	生活介護	H21. 4.1	0240 (22)0927
				施設入所支援		
東洋学園成人部	(社福)福島県 福祉事業協会	979-1171	双葉郡富岡町大字 大菅字蛇谷須79	生活介護	H22.4.1	0240 (22)2537
				施設入所支援		

⑩地域活動支援センター(Ⅱ型)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話番号
特定非営利活動法人 ひまわりの家	ひまわりの家2	976-0014	相馬市中村字大町 30	清水 洋子	H18.10.1	0244 (36)8711

⑪地域活動支援センター(Ⅲ型)

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	施設長名	開設年月日	電話番号
(社福) 希望の杜福祉会	結いの里	979-0604	双葉郡檜葉町大字 北田字鐘突堂3-40	早川千枝子	H18.10. 1	0240 (26)0133
特定非営利活動法人 フレンズワーク	フレンズ作業所	976-0042	相馬市中村字大手 先30-1	太田 行丸	H19. 4. 1	0244 (36)1130
特定非営利活動法人 フリースペースふらっと	フリースペース ふらっと	976-0023	相馬市和田字北迫 7-15	渡部 育子	H19. 4. 1	0244 (38)6210
特定非営利活動法人 はらまちひばり	ひばり就労支援 作業所	975-0018	南相馬市原町区北 町522	守重 信子	H18.10.16	0244 (24)4123
特定非営利活動法人 さぼーとセンターびあ	自立研修所 えんどう豆	975-0026	南相馬市原町区上 高平字中里430-2	佐藤 定広	H18.10.17	0244 (23)4177
特定非営利活動法人 ポニーハウス	ポニーハウス	975-0018	南相馬市原町区北 町159	青田 直喜	H18.10.17	0244 (24)4443
特定非営利活動法人 ほっと悠	ほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本 陣前一丁目67	村田 純子	H18.10.16	0244 (24)5557
特定非営利活動法人 鹿島町精神障害者の 生活を支援する会	あさがお	979-2442	南相馬市鹿島区横 手字川原16-2	西 みよ子	H18.10.18	0244 (46)2527
特定非営利活動法人 ひまわりの家	ひまわりの家3	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺 字相良20	漆山 忍	H18.10. 1	0244 (62)5922
特定非営利活動法人 あおば	地域活動支援セ ンターあおば	979-1471	双葉郡双葉町長塚 字谷沢町10	原田 知恵子	H20. 4. 1	0240 (33)2775
特定非営利活動法人 コーヒータイム	コーヒータイム	979-1535	双葉郡浪江町大字 井手字大高倉47- 4	橋本 由利子	H21. 4. 1	0240 (35)4032

(4) 医療・保健関係

① 病院

(平成23年6月1日現在)

名称	所在地	病 床						救急病院		病院 群輪 番制 参加	電話番号
		一般	療養	精神	結核	感染	合計	救急	協力		
財団法人金森和心会 雲雀ヶ丘病院	南相馬市原町区上 町1-30			254			254				0244 (23)4166
医療法人相雲会 小野田病院	南相馬市原町区旭 町3-21	98	101				199	○		○	0244 (24)1111
医療法人社団青空会 大町病院	南相馬市原町区大 町3-97	104	84				188	○		○	0244 (24)2333
渡辺病院	南相馬市原町区西 町1-50	175					175	○		○	0244 (22)7000
南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高 見町2-54-6	230					230	○		○	0244 (22)3181
公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ迫 142	240					240	○		○	0244 (36)5101
医療法人社団茶畑会 相馬中央病院	相馬市沖ノ内3-5-18	49	48				97	○		○	0244 (36)6611
福島県厚生農業協同組合 連合会鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横 手字川原2	40	40				80				0244 (46)5125
南相馬市立小高病院	南相馬市小高区東 町3-8	48	51				99				0244 (44)2025
小高赤坂病院	南相馬市小高区片 草字秩父山24			104			104				0244 (44)5121
高野病院	双葉郡広野町大字 下北迫字東町214		65	53			118				0240 (27)2901
今村病院	双葉郡富岡町大字 本岡字関ノ前243	36	54				90	○		○	0240 (22)6522
医療法人博文会双葉病院	双葉郡大熊町大字 熊字新町176-1			350			350				0240 (32)2191
福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字 下野上字大野98-1	146				4	150	○		○	0240 (32)2240
福島県厚生農業協同組合 連合会双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字 新山字久保前100	120		140			260	○		○	0240 (33)2151
医療法人西会 西病	双葉郡浪江町大字 権現堂字下柳町6	42	37				79		○	○	0240 (34)2525
合 計		1,328	480	901	0	4	2,713	9	1	10	

② 市町村保健センター

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話番号
相馬市 (相馬市保健センター)	〒976-0042 相馬市中村字大手先44-3	S63. 4. 1	0244(35)4477
南相馬市 (小高保健福祉センター)	〒979-2102 南相馬市小高区小高字金谷前 84	H12. 1. 1	0244(44)6407
鹿島保健センター	〒979-2334 南相馬市鹿島区西町3-2	H11.12.24	0244(46)1451
原町保健センター	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H7. 4. 1	0244(23)3680

市町村名 (施設名)	所在地	開設年月日	電話番号
広野町 (広野町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-0408 双葉郡広野町中央台1-7	H 6. 4. 1	0240(27)3040
檜葉町 (檜葉町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-5	H 2. 4. 1	0240(25)4155
富岡町 (富岡町保健センター) ※原発災害により使用不可	〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1	H 5. 4. 1	0240(22)9013
川内村 (川内村保健・福祉・医療複合施設ゆふね) ※原発災害により使用不可	〒979-1202 双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5	H12. 4. 1	0240(38)2941
大熊町(原発災害による仮事務所) (大熊町役場会津若松出張所 大熊町保健センター)	〒965-0873 会津若松市追手町2-41	H13. 4. 1	0240(31)1250
双葉町 (双葉町総合保健福祉施設) ※原発災害により使用不可	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字谷沢町35-1	H11. 4. 1	0240(23)0333
浪江町 (ふれあいセンターなみえ) ※原発災害により使用不可	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H10. 2.19	0240(34)4581
新地町 (新地町保健センター)	〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田40-1	H 9. 4. 1	0244(62)2096
飯館村 (飯館村保健センター)	〒960-1721 相馬郡飯館村飯樋字町478	S57. 4. 1	0244(42)1619

③ 訪問看護ステーション

開設者	名称	所在地	開設年月日	電話番号
相馬方部衛生組合	相馬方部訪問看護ステーション	〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫142	H 9.10. 1	0244 (35)6333
(医)茶畑会	沖ノ内訪問看護ステーション	〒976-0016 相馬市沖ノ内3-6-4	H11. 9. 1	0244 (36)7742
(有)ライフケアTW	訪問看護ステーション 四季	〒976-0014 相馬市北飯淵1-16-5	H16.10.1	0244 (35)1552
(株)クオリティーライフ	リハビリ訪問看護ステーションつばさ	〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫11-1	H18.4.1	0244 (36)1127
(医)伸裕会	訪問看護ステーション ゆうゆう	〒975-0014 南相馬市原町区西町1-46-1 西棟2号	H 7. 2.22	0244 (23)7373
(医)慈誠会	訪問看護ステーション ヨッシーⅡ	〒975-0001 南相馬市原町区大町3-124	H11.10.2	0244 (24)0702
南相馬市	南相馬市しらゆり訪問看護ステーション	〒975-0011 南相馬市原町区小川町322-1	H12. 4. 1	0244 (24)3417
NPO法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	ライブラリー南相馬 訪問看護ステーション	〒975-0061 南相馬市原町区大木戸字南東方101-12	H17. 4. 1	0244 (25)4050
福島県厚生農業 協同組合連合会	福島県厚生農業協同組合連合会 訪問看護ステーション万葉	〒979-2442 南相馬市鹿島区横手字川原2	H12. 2. 2	0244 (46)5125
(株)相馬の里	ケアスタッフ相馬	〒979-2152 南相馬市小高区行津字善明迫16	H22. 3. 1	0244 (44)4492
NPO法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	特定非営利活動法人ライブラリー 小高訪問看護ステーション	〒979-2102 南相馬小高区小高字金谷前84	H12. 4. 1	0244 (66)2722
(有)ベルフラット	べるふらっと訪問看護ステーション	〒979-0603 双葉郡檜葉町大字井出字西原64-5 メゾン木屋A-3	H16. 1. 1	0240 (26)0237
(社)福島県看護協会	しゃくなげ浪江訪問看護ステーション	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	H11.10.1	0240 (35)5711
福島県厚生農業 協同組合連合会	福島県厚生農業協同組合連合会 ふたば訪問看護ステーション	〒979-1472 双葉郡双葉町大字新山字久保前100	H11.12.2	0240 (33)2900

3 管内相談員名簿

① 戦没者遺族相談員

市町村名	氏名	担当地区	市町村名	氏名	担当地区
相馬市	中山 誠一	相馬市・新地町・飯舘村	檜葉町	猪狩 壮夫	広野町・檜葉町・富岡町・川内村
南相馬市	大場 盛子	南相馬市	大熊町	佐藤 恒雄	大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

② 戦傷病者相談員

市町村名	氏名	担当地区	市町村名	氏名	担当地区
南相馬市	北山 善喜	南相馬市	双葉町	大住 重敬	双葉郡

4 管内関係機関・団体等名簿

(1) 医療機関

(H23.9.20現在)

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
社団法人相馬郡医師会	会 長 柏村 勝利	南相馬市原町区東町1-82	0244(26)1883
社団法人双葉郡医師会	会 長 井坂 晶	双葉町大字長塚字谷沢町31 (公立双葉准看護学院内)	0240(33)4099
相馬歯科医師会	会 長 木幡 孝	南相馬市鹿島区鹿島字御前の内108-2	0244(46)2244
双葉郡歯科医師会	会 長 石井 英行	富岡町本町2丁目27	0240(22)5801
相馬郡薬剤師会	会 長 佐藤 悟	相馬市中野字寺前168-1	0244(35)2588
双葉郡薬剤師会	会 長 瀧澤 亘	双葉町大字長塚字町47-3 (わかば薬局内)	0240(33)2406
福島県看護協会相双支部	支部長 堀内 由美	相馬市新沼字坪ヶ迫142 (公立相馬総合病院内)	0244(36)5101
相馬地方病院群輪番制協議会	会 長 熊 佳伸	相馬市新沼字坪ヶ迫142 (公立相馬総合病院内)	0244(36)5101
双葉地方病院群輪番制協議会	会 長 西 貞隆	浪江町大字権現堂字下柳町6(西病院内)	0240(34)2525
福島県保健衛生協会 相双地区センター	所 長 櫻井 孝博	南相馬市原町区青葉町2-62-1	0244(24)3168

(2) 総務企画部関係

(H23.8.1現在)

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬市社会福祉協議会	会 長 只野 裕一	相馬市小泉字高池357	0244(36)5033
南相馬市社会福祉協議会	会 長 門馬 秀夫	南相馬市原町区小川町322-1	0244(24)3415
広野町社会福祉協議会	会 長 金澤 長	広野町中央台1丁目4-1	0240(27)2789
		(仮事務所)いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5 広野町役場湯本支所内	0246(43)1533
檜葉町社会福祉協議会	会 長 草野 孝	檜葉町大字北田字鐘突堂5-5	0240(25)4157
		(仮事務所)大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下32 会津美里町農村環境改善センター内	0242(56)2247
富岡町社会福祉協議会	会 長 遠藤 勝也	富岡町中央1丁目8-1	0240(22)5522
		(仮事務所)郡山市南二丁目52 ビッグパレットふくしま内	090(2978)8683
川内村社会福祉協議会	会 長 遠藤 雄幸	川内村大字下川内字坂シ内133-5	0240(38)3802
		(仮事務所)郡山市南二丁目52 ビッグパレットふくしま内	090(6639)7679
大熊町社会福祉協議会	会 長 渡辺 利綱	大熊町大字下野上字大野557-1	0240(32)5377
		(仮事務所)会津若松市追手町2番41号 大熊町役場会津若松出張所内	0242(29)5760
双葉町社会福祉協議会	会 長 井戸川克隆	双葉町大字長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
		(仮事務所)埼玉県加須市騎西598の1 旧騎西高校	0480(70)0057
浪江町社会福祉協議会	会 長 馬場 有	浪江町大字権現堂字矢沢町6-1	0240(34)4685
		(仮事務所)二本松市郭内一丁目196-1 福島県男女共生センター内	0243(62)0168
葛尾村社会福祉協議会	会 長 松本 允秀	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1	0240(29)2020
		(仮事務所)田村郡三春町柴原字柴原80-1	0247(62)8687
新地町社会福祉協議会	会 長 加藤 憲郎	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
飯館村社会福祉協議会	会 長 小山 茂	飯館村伊丹沢字伊丹沢571	0244(42)1021
		(仮事務所)福島市飯野町後川3-1 いいの交流館内	024(562)3622

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
福島県遺族会南相馬市支部	支部長 大場 盛子	南相馬市原町区大町2-161	0244(23)5574
福島県遺族会相馬市支部	支部長 中山 誠一	相馬市立谷字町畑130-2	0244(36)0040
福島県遺族会相馬郡支部	支部長 赤石澤 備	飯館村伊丹沢字久丸内85	0244(42)0769
福島県遺族会双葉郡支部	支部長 渡辺 喜助	富岡町大字本岡字王塚622-1 (富岡町役場内)	0240(22)2111
相双地区民生委員会長連絡会	会 長 石井 延眞	飯館村伊丹沢字伊丹沢571 (飯館村民生児童委員協議会内)	0244(42)1021
日本赤十字社福島県支部相双地区	地区長 金木 明	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
福島県共同募金会相双支会	支会長 金木 明	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
日本赤十字社福島県支部相馬地方有功会	会 長 濱田 幸政	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
日本赤十字社福島県支部双葉地方有功会	会 長 菊地 政子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
相馬方部赤十字奉仕団連絡協議会	会 長 佐藤 亓子	新地町谷地小屋字桶掛田40-1 (新地町社会福祉協議会内)	0244(62)4213
双葉方部赤十字奉仕団連絡協議会	会 長 松本 一郎	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1 (葛尾村社会福祉協議会内)	0240(29)2020

(3) 健康福祉部関係

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
双葉地方老人クラブ連絡協議会	会 長 猪狩 常広	双葉郡富岡町中央1-8-1 (富岡町社会福祉協議会内)	0240(22)5522
原町方部介護支援専門員連絡協議会	会 長 細田 勉	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3416
相馬方部介護支援専門員連絡協議会	会 長 門馬 芳信	相馬市今田字大竹34 (水戸ケアプランサービス内)	0244(37)8177
双葉北地域介護支援専門員等連絡協議会	会 長 佐藤 修峰	大熊町大字夫沢字南台82-3 (サンライトおおくま内)	0240(32)1201
双葉南地域介護支援専門員連絡協議会	会 長 渡辺 幸雄	富岡町大字上手岡字高津戸147-2 (富岡町地域包括支援センター内)	0240(21)0210
相馬地方母子寡婦福祉連合会	会 長 田野入 キヨ	南相馬市鹿島区西町2-117 (南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター内)	0244(46)5354
双葉地方母子寡婦福祉連合会	会 長 宇佐神 陪子	檜葉町大字小塙字佐野1-1	0240(25)4157
身体障害者福祉協会相馬市支部	会 長 白田 政喜	相馬市小泉字高池357 (相馬市社会福祉協議会内)	0244(36)5033
南相馬市身体障害者福祉会	会 長 佐々木 昭宣	南相馬市原町区小川町322-1 (南相馬市社会福祉協議会 原町区福祉サービスセンター内)	0244(24)3415
小高身体障害者福祉協会	会 長 竹内 久	南相馬市小高区東町3-22 (南相馬市社会福祉協議会 小高区福祉サービスセンター内)	0244(44)5970

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
身体障害者福祉協会相馬支部	支部長 中村 俊一	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
身体障害者福祉協会双葉支部	会 長 大住 重敬	双葉町長塚字谷沢町35-1	0240(23)0333
福島県精神保健福祉協会相双支部	支部長 金森 良	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1132
相双地区食生活改善推進協議会	会 長 武澤 恵子	新地町谷地小屋字町裏29-2	0244(62)2173
(社)認知症の人と家族の会 福島支部相双地区会	代表世話人 古山ヨシエ	南相馬市原町区大町1-130	0244(23)4045

(4) 生活衛生部関係

名 称	代表者職・氏名	所 在 地	電話番号
相馬地区食品衛生協会	会 長 太田 正克	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生協会	会 長 木場 壽男	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地方調理師会	会 長 清水 清吉	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区調理師会	会 長 石澤 茂	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区食品衛生指導員協議会	会 長 吉田 至巴	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生指導員協議会	会 長 光家 正恭	富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区薬物乱用防止指導員協議会	会 長 草野 博夫	相馬市立谷字町畑103	0244(36)3536
双葉地区薬物乱用防止指導員協議会	会 長 菊地 政子	浪江町大字藤橋字原47	0240(34)4434

平成 2 3 年度版

平成 2 3 年 9 月発行

業 務 概 況

編集・発行

福島県相双保健福祉事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1 丁目 3 0 番地

電 話 0244-26-1326

F A X 0244-26-1332

<http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/>

E-mail:sousou.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

富岡福祉相談コーナー

〒979-1111 双葉郡富岡町小浜 5 5 3 番地 2

電 話 0240-22-5125

F A X 0240-21-0005 (富岡土木事務所内)

※ この冊子は PDF で作成されています。